

# 平成19年度 第3回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

## 次 第

日 時： 平成19年7月30日(月) 14:00～

場 所： 市庁舎 5階 特A会議室

### 【議 題】

- 1 北九州市立大学の平成19年度年度計画の説明について
- 2 北九州市立大学の平成18年度財務諸表及び剰余金の繰越承認について
- 3 北九州市立大学の平成18年度業務実績の評価について
- 4 その他・今後の予定等について

# 公立大学法人北九州市立大学 平成 19 年度計画

中期計画前半の折り返しの年  
～ ホップ、ステップ、そしてジャンプ(3年目) ～

## 平成 18 年度までの取組成果

### 中期計画の進捗状況

平成 17 年 4 月に公立大学法人として新たなスタートを切った北九州市立大学は、169 項目から構成される中期計画の実現に向けて、各年度の具体的な取り組み内容を定めた年度計画を策定し、大学経営の効率化や教育研究環境の整備、地域貢献・連携事業の充実などに着実かつスピーディに取り組んできた。

その結果、平成 18 年 12 月時点で、中期計画全 169 項目のうち 164 項目(約 97%)について既に着手済みであり、そのうち 35 項目(約 20%)については、既に計画を実施、完了している。また、88 項目(約 52%)については、一部を実施済み、あるいは検討の結果、実施についての方向性が決定しているなど、計画終了に近い段階となっている。このように、計画が実施済み、あるいは概ね終了に近い段階にあるものは、計 123 項目で、全体の約 73%を占めている。(3 ページ 図 1 参照)

### 地域貢献活動への取り組み

特に地域貢献活動への取り組みについては、従来から実施していた公開講座やコミュニティーコース等に加えて、高校との連携事業の実施、NPO やボランティア団体、学生ボランティア参加等による多世代交流・生涯学習モデル事業の展開等を積極的に進めた結果、日経グローバルが特集した「大学の地域貢献度ランキング」において東京都を除く全国国公立大学で第 2 位との高い評価を受け、全国的な認知度が高まった。

### 地方独立行政法人評価委員会の評価

また、設置者である北九州市に設置された地方独立行政法人評価委員会における、平成 17 年度実績に関する評価においても、「中期計画に基づく年度計画を積極的かつ着実に取り組んでおり、中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。」との評価を受けた。

### 民間格付機関の評価

さらに、民間格付機関である株式会社日本格付研究所(JCR)は、本学の長期優先債務の格付を「AA」(ダブルAフラット)(参考:日本大学AA、法政大学AA-)で、「安定的」と格付けし、その自主財源獲得力、設置団体による支援度及び自治体自体の財政力を総合的に判断した中で、高い評価を受けた。

## 大学経営革新フォーラム、公立大学協会等での講演等

そのほか、日本能率協会や公立大学協会主催の各種セミナーなどにおいて理事長・学長が講師を務め、本学における大学改革の内容を事例として取り上げる等して、公立大学全体のリーダー的役割を果たしている。また、情報誌「カレッジマネジメント」(リクルート社)に学長が本学の先駆的な取組みを紹介する連載が掲載されるなど、全国的にも注目を集めている。

## 順調な法人運営

以上の結果からも、公立大学法人化を契機として、中期計画及び年度計画に基づき、理事長・学長を中心とした自主的自律的な運営体制の下、順調な大学運営が行われているといえる。

公立大学法人化以降これまでの主な取組内容は、下記のとおりである。

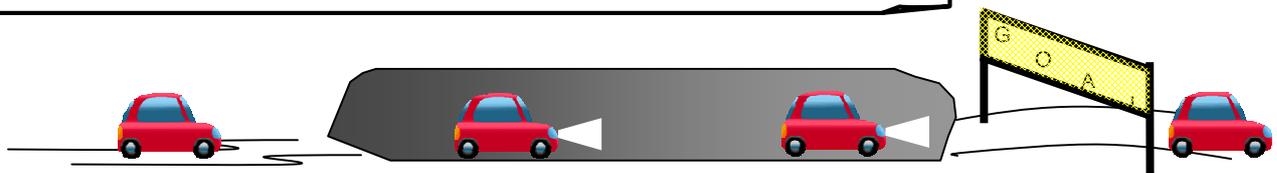
なお、こうした取組みにより中期計画に掲げる教育組織や制度の多くは整備されつつあり、今後はこれらを運用しながら常に検証を行い、内容の充実を図っていく。

1	大学経営	・全般	執行部会議開催による迅速な意思決定と情報共有 中期計画の着実な推進を図るための副学長3名体制 教育研究審議会の構成員に、大学の将来を担う40歳代の若手教員を7名配置 中期計画推進を踏まえた各種委員会の統廃合及び新設
		・人事	教授半数制の見直し 特任教員制度・異文化言語教育担当教員制度の導入 女性教員、外国人教員の採用を推進 18年度採用：23人(うち女性教員9人、異文化言語教育担当教員3人) 19年度採用決定：19人(うち女性教員5人、異文化言語教育担当教員2人) (19年4月1日現在全体に占める女性教員の割合 34/253名=約13%)
		・財務	適正なポストへの教員再任用制度の導入 教員評価制度の全学的導入 法人職員(プロパー職員)の採用を決定 外部資金の積極的な獲得(17年度実績：4.6億円) 経費削減に加え環境に配慮したESCO事業の導入
		・広報	広報センターの設置及び進路指導担当教員との意見交換会の新規開催等入試広報の充実・強化 大学広報誌 学報「青嵐」の発行
		・その他	新学務システムの導入
2	教育	・組織	基盤教育センターの設置及び外国語、情報、教養等のカリキュラムの再編、24人の専任教員配置 キャリアセンターの設置及び民間からの実務教員採用等による就職内定率の向上 就職内定率:18年1月末現在 68.6%(昨年同月比約12%向上) 就職ガイダンス実施・参加者数：前年比33%向上

	<p>入試センターの設置及び入試改革の着手          専門職大学院（ビジネススクール）の設置認可          平成 19 年度の学部学科等の再編及び教員の学部学科間の異動を決定          外国語学部の充実強化（英米学科、中国学科の設置、学生定員各 10 名の増）          基盤教育センターの充実強化          教員の学部学科間の異動 37人</p> <p>・学 生          北方キャンパスへの GPA（グレートポイントアベレージ）制度の試行的導入          情報処理関連科目への SA（スチューデントアシスタント）制度の一部実施          オフィスアワー制度の実施          学生相談体制の整備（相談担当主幹の配置等）</p> <p>・設 備          PC を備えた自習室の新設          新たな CALL 教室の整備</p>
3 研 究	<p>研究費の執行弾力化          技術開発センター群構想の推進に伴う新センターの設置          都市政策研究所の設置及び自治体等からの受託調査を開始          国際環境工学部とアクア研究センターの研究組織の統合</p>
4 社会貢献	<p>地域貢献室の設置          地域連携コーディネーター教員の採用          北九州市内 4 大学学長会議の設置及び 4 大学共同のスクラム講座開催          学研都市内 3 大学院間の単位互換制度の導入          NPO 団体との連携協定の締結及びモデル事業の実施</p>

中期計画 169 項目の進捗状況(平成 18 年 12 月末現在)

(図 1)



A 未着手	B 前半（検討中）	C 後半（検討中）	D 実 施
トンネルにまだ入っていない 他の計画等や時期との関係で未着手	トンネル入口に入ったばかり 一部着手等しているが、実施段階ではない	トンネルの出口が見えている 完了には至っていない・一部完了	ゴールした 完了（終了）している
5 項目 2.9%	41 項目 24.3%	88 項目 52.1%	35 項目 20.7%

## 北九州市立大学の9つの主要プロジェクト

北九州市立大学は、平成17年4月の法人化とともに、「教育の質の向上」を目指して三段階9プロジェクトの「教育改革」を実施している。

**第一弾** ……平成17～18年度企画、平成19年度実施  
 教養教育の再活性化～基盤教育センターの本格的稼働～  
 外国語学部の強化～学内資源（教員等）の再配置～  
 高度専門職業人の育成～マネジメント研究科(ビジネススクール)の開校～

**第二弾** ……平成18～19年度企画、平成20年度実施  
 新教育組織の設立～昼夜開講制の見直し～  
 資源循環系新専攻の設置～国際環境工学部・研究科の再編～  
 文系大学院の充実～文系修士課程の統合による社会システム研究科の統合～

**第三弾** ……平成19年度企画、平成19～21年度実施  
 学生支援の強化～学生サポート・システム、(仮)学生サポートプラザの整備～  
 国際教育・交流の強化～交換留学、派遣留学の増強～  
 優秀な学生の確保～高大連携の強化、入試システムの改革～

飛行機に例えれば、第一弾の3プロジェクト(=3機)は本年4月に滑走路から離陸しようとしており、第二弾の3機は誘導路に入り、来年4月には離陸する。そして、第三弾の3機は今、離陸準備に取り掛かっている。



## 平成19年度重点項目

### ライフステージに応じた新しい教育システムの構築

#### (1) 大学全入時代（少子化）と団塊世代の退職（高齢化）

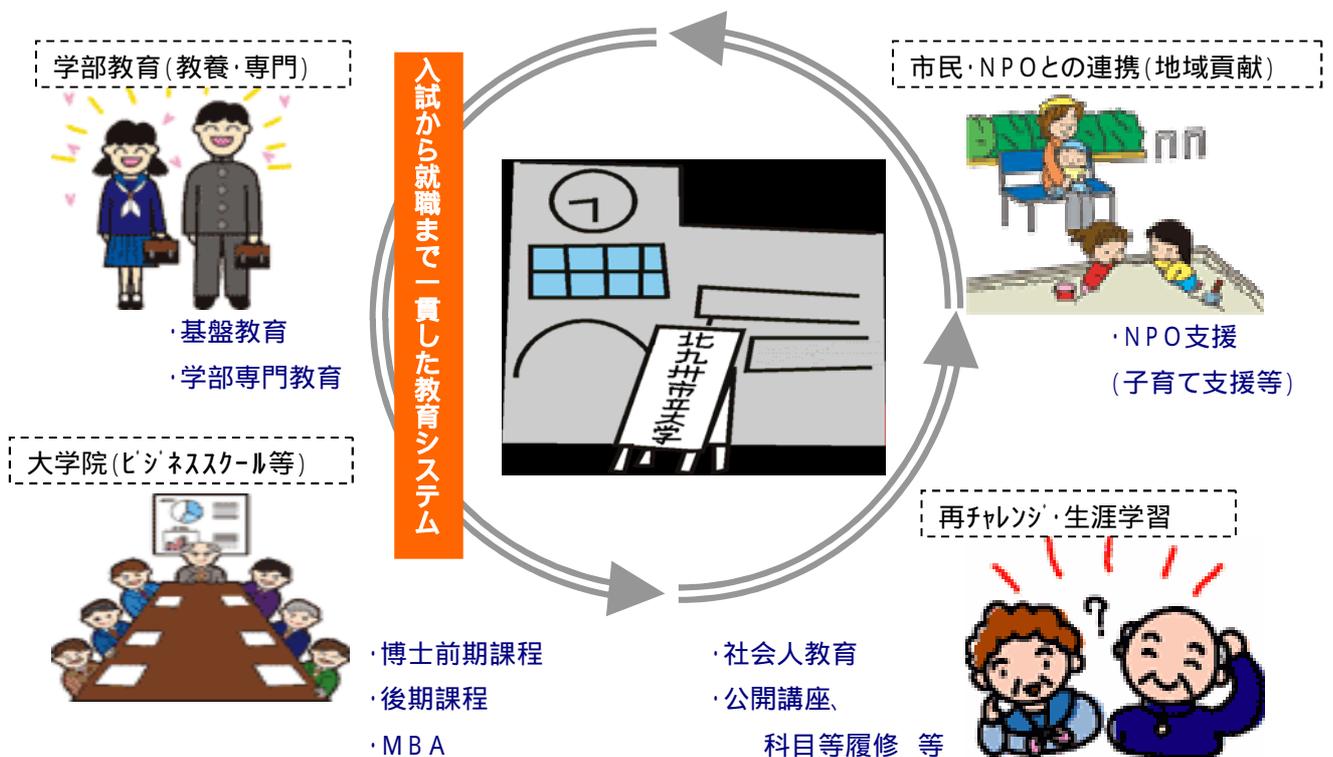
平成19年度は、18歳人口の減少や進学率の頭打ちなどにより、全国の大学の定員総数の方が受験生よりも多いという「大学全入時代」が到来する。さらに、時期を同じくして戦後生まれの「団塊世代」の大量退職を迎え、退職後の高等教育機関の果たす役割が増すことが期待されている。

#### (2) 北九大独自の新しい教育システムの構築

このような動向を踏まえて、北九州市立大学は18～22歳の学生を対象とした「入試から就職まで一貫した教育システム」ばかりでなく、全世代を対象にそれぞれのライフステージに応じて教育サービスを提供し、地域とともに成長していく21世紀にふさわしい公立大学のモデルを構築していく。（図2参照）

具体的には、本学は平成18年度までに、基盤教育センター、入試センター、キャリアセンター及び地域貢献室などの大学改革の基盤となる組織や仕組みなどを整備してきた。平成19年度は、昼夜開講制の見直し、大学院の再編、国際環境工学部学科再編・大学院新専攻の設置などを進めることにより、新しい教育システムを実現するファーストステップを踏み出すこととしている。

### 全世代を対象とした高等教育の充実（図2）



### **(1) 「入試から就職までの一貫した教育システム」体系化のための枠組み・体制の整備**

「入試から就職まで一貫した教育システム」を本格的にスタートさせ、「教育の北九大方式によるモデル」を確立し、より高い質の教育内容を提供するため、以下のような体系的整備を実施する。(図3参照)

昼夜開講制の見直し / 社会人教育のニーズを踏まえた教育組織の設置  
国際環境工学部学科の再編・大学院新専攻の設置  
大学院社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編  
再編後の新学科、基盤教育センターによる基盤教育(教養教育・情報教育・外国語教育)及び新カリキュラムのスタート

### **(2) 学生サポートシステムの構築や(仮称)学生サポートプラザなどの学生向け支援体制の充実**

総合的な学生支援体制の整備  
学生相談(メンタルケア含む)等の学生支援や休・退学等へのバックアップ、サークル活動支援等  
FD(ファカルティ・デベロップメント)活動等による学生への教育内容の改善

### **(3) キャリア支援の取組みの拡充**

キャリアセンターを中心とした全学的なキャリア支援への取組みの拡充  
学生の就職意識の醸成を図るため、インターンシップや各種講座等、個別のきめ細かなサポート等

### **(4) 入試制度の改革**

AO入試を含む入試制度の見直し / 社会人向け入試制度の創設  
入試日程や入試出題、チェック、採点体制など入試業務の見直し  
高校進路指導担当教員と意見交換会を開催する等連携を強化し、改革実施  
高大連携の拡充、入試広報の強化

### **(5) ライフサイクルに応じた教育体制の確立と地域貢献**

「団塊世代」など全世代を対象として、生涯学習・社会貢献などを強化し、地域連携の拠点としての新しい教育システムの確立などの整備を進める。

専門職大学院(ビジネススクール)のスタート  
社会人向け学士教育課程の新設  
知的資源を活用した市民相談、市民サービスなど地域貢献システムの検討  
公開講座の拡充  
(財)北九州産業学術推進機構と連携し、北九州学術研究都市を中心に産学連携・地域還元を推進  
都市政策研究所における受託調査、共同研究機能等の強化  
学生NPO団体への支援、NPO団体等との連携の拡充

### **(6) 経営体制の充実**

法人化後の運営体制については、平成17年度・18年度の2年間で理事長、学長のリーダーシップに基づく経営体制の強化を図ってきた。この運営体制の下で、今後とも引き続き、教職員一体となった教育改革を進めるために、これまで整備してきた各種委員会等のあり方についても適宜見直しを行う。また、教員評価システムの見直し・検証や事務職員の研修制度の確立、若手教員の改革への積極的な参画

を促す仕組みづくりなど、実効性のある機動的な大学経営体制の充実を図るとともに、広報活動についても広報センターを中心にさらに充実を図る。

財政面では、経費の節減に努める一方、平成19年4月から授業料の改定を行うなど収入の増加を図る。あわせて、大学におけるコンプライアンスや危機管理体制・情報公開体制の確立等の経営体制を強化する。

このように、これまで以上に大学経営資源の「選択と集中」に留意しながら、教職員一体となって、学生の教育環境の整備や研究体制の充実強化、地域貢献・産学連携の推進などに積極的に取り組むこととする。

なお、施策の推進にあたっては、年度計画の各項目に関する実施の進捗状況等を踏まえて適宜見直しを行い、順次施策を実施していくこととする。

「入試から就職まで一貫した教育システム」の主な取組み項目 (図3)

	入口(入試)	教育内容(カリキュラム等)	出口(キャリア・就職)
17・18年度	(組織) ・入試センター設置  (受験生対策) ・高校との連携強化	・広報センター設置 ・キャリアセンター設置  (組織) ・基盤教育センター設置 ・都市政策研究所設置 ・地域貢献室設置  (教育内容) ・FD委員会による教育方法等改善 ・大学設備改善(CALL教室等) ・窓口時間延長、履修登録改善 ・SA(ステューデントアシスタント)制度導入 ・オフィスアワー全学導入  (学生生活) ・生活相談・メンタルケア充実 ・交換留学拡大  (生涯学習) ・公開講座の充実	(教育内容) ・キャリアデザイン講義の拡充 ・キャリア支援強化、就職率向上
19年度	(受験生対策) ・入試制度改革着手 ・高校との連携強化  (生涯学習) ・社会人選抜方式検討	(組織) ・基盤教育センター本格スタート ・学部学科再編 ・昼夜開講制の見直し ・国際環境工学部学科再編 ・大学院再編 ・ビジネススクール設置、スタート ・教員評価制度の見直し・見直し ・事務職員の研修制度  (教育内容) ・新カリキュラム導入 ・GPA制度導入 ・FD活動の強化による教育内容改善  (学生生活) ・成績表の保護者等への送付 ・学生サポートシステムの構築 ・休学者、成績不振者対策  (生涯学習) ・NPO団体等との連携強化	(教育内容) ・キャリア支援強化、就職率の向上

## 平成19年度実施項目

### 1. 大学運営

～スピードある戦略的な大学運営を進める体制づくり

#### (1) 組織運営

##### 戦略的・機動的な執行体制

###### 【理事長・学長のリーダーシップ発揮】

理事長及び学長のリーダーシップを発揮し計画的で機動的な意思決定を行うため、平成19年度も継続して執行部会議等を開催する。また、教育研究審議会において、各学部長、学生部長、教務部長、各センター長等の審議を頻繁に行い、意見調整に配慮し、必要に応じて教授会等に出席するなど各学部教員等との意思疎通を図る。

###### 【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】

既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として設置した経営企画室を中心に、引き続き、教職員一体となって中期計画の計画的・組織的な推進を行う。

< 経営企画室の主な担当業務 >

- \* 中期計画の進行管理・年度計画の策定
- \* 役員会・経営審議会・教育研究審議会の運営
- \* 大学広報
- \* 大学評価

###### 【各種委員会の再編・中期計画の推進】

大学運営のために設置している各種委員会については、これまでの中期計画の実施状況や課題、組織改正等を踏まえて、効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、適宜見直し、中期計画の各項目についてさらに推進する。

< 再編後の委員会組織(例) >

平成17年度再編：学部学科等再編委員会、キャリア(就職・進路)支援センター設置準備委員会、  
地域貢献・地域連携委員会

平成18年度再編：学部学科等再編委員会、FD委員会、研究委員会、産学連携委員会

##### 学部運営の強化

###### 【学部長による運営体制の強化】

学部長について、学部運営におけるリーダーシップ発揮のため、学科長等と協力して、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的かつ組織的な学部運営に取り組む。

## 大学運営における透明性の確保

### 【自己点検・評価体制の確立】

自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、平成18年度に設置した「評価室」を中心に評価作業を行うとともに、平成18年度に実施した評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。

### 【外部の優れた知見の活用】

定期的に経営審議会を開催し、大学運営、教学改革等について、学外有識者の知見を積極的に活用する。

大学運営に学外の有識者・専門家の知見を活用するため、平成18年度にキャリアセンター及び都市政策研究所への採用を行ったが、平成19年度においても、適宜組織について検討を行い、必要に応じて学外の有識者等を活用する。

### 【法人運営・教育研究活動の情報公開】

経営審議会・教育研究審議会等の議事録、自己点検評価の結果及びシラバスをウェブ上での公開とともに、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿や教育研究活動のホームページ登載、特別研究推進費採択研究の成果発表会の開催など、情報公開を積極的に行う。

## (2) 人事制度

### 教員人事制度の構築

#### 【教員評価システムの検証】

教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムについて、現場の意見を踏まえ検証を行い、早い時期に修正する。

教員評価システムの修正を踏まえ、適切に研究費への反映を行うとともに、昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の活用を検討する。

#### 【透明性ある採用・昇任等の人事システム】

教員の採用などの人事に関して、透明性を確保するため、教育研究審議会に選考委員会をおき、全学的な統一基準のもとに教員の採用・昇任を行う。なお、昇任基準や選考方法等の制度を平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、整備する。

#### 【柔軟な人事制度の検討】

平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。

#### <柔軟な人事制度の例>

##### \*再任用制度（任期制）:

平成13年度：国際環境工学部に導入

平成17年度：社会システム研究科、国際環境工学部に導入

平成18年度：キャリアセンター、都市政策研究所、

基盤教育センター（異文化言語教育担当）に導入

平成19年度：学術情報総合センター（助教）に導入予定

##### \*サバティカル制度：一定期間、研究以外の職務を免除されて、場所を変えて研究に専念するもの

##### \*年俸制

### 【女性教員等の採用】

女性教員の登用拡大に引き続き取り組む。

#### <女性教員の割合>

\*平成17年度（17年4月1日時点）：21 / 230名 9.1%

\*平成18年度（18年4月1日時点）：29 / 239名 12.1%

\*平成19年度（19年4月1日現在）：34 / 252名 13.5%

（17年度と19年度比較：13名増 4.4%拡大）

### 【特任教員制度の導入】

特別の専門的知識、実務経験等を有する教員を活用するため、平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえて、特任教員制度等を整備する。

平成19年4月開校のビジネススクールにおいて、特別の専門的知識、実務経験等を有する特任教員を活用する。

### 事務職員の資質向上・人材確保

#### 【評価制度の導入】

平成19年度から採用を開始する大学固有職員をはじめ事務職員について、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を確立し、昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。

#### 【優秀な人材確保・育成】

入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、大学固有職員の採用を開始する。また、当該職員の評価等を踏まえながら、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。

#### 【研修等】

事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。平成19年度は、ビジネススクールへの職員の研修派遣を実施する。

### ( 3 ) 財務運営

#### 戦略的な資源配分

##### 【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】

理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた予算編成や戦略的な執行を引き続き実施する。

##### 【研究費配分の見直し】

各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築を進める。特に「競争的配分」については、教員評価制度の検証を踏まえて、教員評価結果に基づいた研究費の配分を行う。

##### < 研究費配分の類型 >

- \* 基礎的配分：教育研究の基盤として経常に配分する研究費
- \* 競争的配分：教員評価結果に基づいて配分する研究費
- \* 政策的配分：地域貢献など本学の政策的課題を達成するために配分する研究費

#### 自主財源の充実、経営効率化

##### 【財政収入のあり方検討】

他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案した自主財源検討委員会の検討に基づき、授業料等の改定や授業料以外の財源収入の確保に向けて順次実施する。

##### 【適正な人員配置】

引き続き適正な人員配置を基本とする人員計画を適宜見直して、教職員の総数及び総人件費を管理する。

#### 外部資金の確保

##### 【外部研究資金の確保】

受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。

##### 【外部資金確保のための環境整備】

科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。

都市政策研究所では、平成18年度に採用したコーディネーター教員等の採用により受託研究の増加を図り、外部資金の確保に努める。

## 資産管理

### 【学内施設・資産の適正管理】

大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。

## (4) 広報

### 【広報機能の強化】

「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心にした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化、一元化を図るとともに、受験生、高校、予備校、保護者をはじめ、市民、行政、議会等公共機関、マスコミ等への積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。

<平成18年度実績>

\* オープンキャンパス：3,600名参加

\* 進路指導担当者懇談会：175校参加

\* 進路指導担当者意見交換会：12校参加（平成18年度新規）

\* ガイダンスIN鹿児島：152名参加

\* 出張講義・高校訪問：110校参加

\* 進学説明会：30校参加

\* 大学訪問：1,241名参加

ホームページの広報に果たす役割の重要性を踏まえ、ホームページを更に分かりやすい内容にするなど改善・充実を行う。

市民などを対象とした大学キャンパスを案内する企画等を実施するなど、学内外からの意見を反映するシステムを整備して、地域社会とのさまざまな情報の受発信に取り組む。

## (5) 危機管理

### 【危機管理】

事故・災害など不測の事態に備えて策定した「緊急時の対応手順」を引き続き周知徹底し、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制を確立する。

### 【安全管理】

引き続き安全衛生管理を総合的に行うとともに、定期健康診断など教員の健康管理を適切に行う。

照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理について整備し、必要に応じて関係機関等に対して改善を働きかける。

### 【情報セキュリティ】

平成18年度に取り組んだ実績を踏まえて、情報セキュリティポリシー（基本方針）を改定し、周知徹底するとともに、基本方針に沿って事務局、学部、附属機関等が所掌する情報資産に応じた対策基準及び実施手順書（対策マニュアル）を作成する。

## （6）人権啓発

### 【人権啓発】

セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を引き続き実施する。

人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、「北九州市人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。

## （7）施設整備

### 【長期整備計画に基づいた良好な教育研究環境整備】

平成18年度に策定した施設整備計画（平成22年度まで）に基づいて、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、実施していく。

学生のキャンパス内アクセスの効率化と管理（学生証、出席管理、図書館利用証、情報ターミナル、その他のサービス利用）のために、キャンパスカードの導入の可能性について検討する。

## 2. 教育

～質の高い教育、豊かな教養と高度な専門性を兼ね備えた人材育成

### （1）教育研究組織・体制の整備

#### 【基盤教育センターの運用開始】

平成18年度に設置した「基盤教育センター」において、教養教育、情報教育、外国語教育等を全学的に実施する新たなカリキュラムを開始する。

ひびきのキャンパスでの基盤教育の改善のため、基盤教育センターひびきの分室（準備室）を設置し、平成20年度の教員の異動と独自カリキュラムを作成する。

#### 【専門職大学院（ビジネススクール）の開設】

社会人等を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域の期待に応えて充実した

教育体制やカリキュラムを実施する。

学生のニーズ等を踏まえながら、より良好な教育体制及び教育内容に努めるとともに、平成20年度の学生受入れに向けて効果的な広報活動を行う。

#### 【国際環境工学研究科新専攻の設置】

国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として、国際環境工学研究科に平成19年4月に新コース、さらに平成20年4月に向けて新専攻を設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。

#### 【国際環境工学部学科の見直し】

国際環境工学部において、国際環境工学研究科新専攻の設置と連動して、平成20年度を目途に学科再編を進める。

#### 【学部学科等の再編】

平成19年4月、北方キャンパス文系4学部において教員配置等の見直しを行い、外国語学部の英米学科、中国学科の設置・強化する。また、基盤教育センターの拡充等の学部学科等を再編する。

- \* 基盤教育センターの充実
- \* 外国語学部の2つの専攻を「英米学科」「中国学科」に昇格し、外国語学部の学生定員を増加
- \* 国際関係学科に韓国、東南アジア分野を強化
- \* 文学部比較文化学科にロシア、スペイン等のヨーロッパ分野を強化
- \* ビジネススクールの開校に伴い経済学部の学生定員を減少

#### 【昼夜開講制の見直し】

平成20年度を目途に、これからの社会人教育のあり方を検討し、現行の昼夜開講制を見直す。

#### 【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】

平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。

#### 【教育体制の充実】

平成18年度に整備した副学長3人体制及び、入試センター、キャリアセンター等の設置と教務部、学生部の役割分担明確化と連携強化を行い、入試から就職まで一貫した教育システムを確立する。

平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」において、教員組織等教員の人事体制の充実を図る。

## (2) 教育内容・方法の改善

### カリキュラムの整備

#### 【カリキュラム整備】

平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。

< 中期計画に掲げられている項目 >

- \* 3分野（人間文化・社会・自然）の総合的学習
- \* 一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムの整備
- \* 教養教育科目の見直し、専門教育との連携強化
- \* 社会で通用する実践的教育の強化（専門教育）
- \* 少人数、フィールド型、資格取得推奨型教育の充実（専門教育）
- \* 学部と大学院との連携教育プログラム（専門教育）
- \* 都市政策研究所を活用した教育充実

（大学院）

- \* 国際水準の研究者・高度な職業人の養成（大学院）
- \* 対話・討論を重視する少人数授業科目・演習科目の充実
- \* 社会人対象の教育システム充実

#### 【大学院教育の充実】

平成20年度を目途に社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める中で、大学院教育における都市政策研究所等の活用について検討を行う。

### 語学教育・情報処理教育

#### 【語学教育】

英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。

到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センター、学術総合情報センターと学部が協力して整備を進める。

#### 【情報教育、図書の充実】

社会および教育現場における情報化の一層の進展を踏まえ、従来の「情報処理教育」よりも幅を広げ、「情報」を必修科目とする新学習指導要領により高校教育を受けた学生への対応も視野に入れた新カリキュラムによる情報教育を推進する。

情報処理教室のパソコン及びソフトの更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。

学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、紀要の電子化や電子ジャーナル購読など電子図書館的機能の強化に取り組む。

学生の図書館利用を促進する。

平成18年10月に報告された「北九州市立大学図書館のあり方について」(図書館部会報告書)に基づき、図書館の充実に向けて、整備を進める。

## 授業手法・内容の向上

### 【授業手法・内容の改善】

教員評価システムについて、検証結果に基づき見直しを行うとともに、授業評価についても各学部で実施している学生による評価の検証を踏まえ、授業評価のルールを検討し、整備を行う。

授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、平成18年度に設置したFD委員会等を中心に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に取り組む。

特任教員を採用するなど、FD活動支援を強化する。

<ファカルティ・ディベロップメントの概要>

\* Faculty Development。教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。

具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施など。

現在作成しているシラバス(授業計画)について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、平成18年度に一部実施したシラバスの電子化を拡充する。また、履修ガイド、シラバスの内容については、各科目のねらいや成績評価方法を明確にするとともに、記載項目や記載内容を全学的に標準化することに努める。

### 【学習支援体制の整備】

学生が主として修学上の相談をしやすいようにするために全学的に平成18年度より実施しているオフィスアワー制度を学生の立場を考えて検証のうえ、必要に応じて整備する。また、ティーチング・アシスタント制度については、試行的に平成18年度より、情報教育科目、CALL 教室・情報処理教室利用の一部の英語科目・専門科目に試行的に導入しているスチューデント・アシスタント制度を検証し、教育効果を踏まえて順次拡大する。また、平成19年度より一部導入するクラス担任制度と試行的に導入するピア・サポート制度については、制度の検証をしながら、その拡充に努める。

<各制度の概要>

\* オフィスアワー制度：授業や学業について教員が研究室で相談に応じる時間を設ける。

\* クラス担任制度：学生のグループ・クラスに担任教員が1名つき、学習指導にあたる。

\* ティーチング・アシスタント制度：大学院生が授業・実験等の補助を行う。

\* スチューデント・アシスタント制度：学部生が授業・実験等の補助を行う。

学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど学習環境の充実を引き続き実施する。

### 【博士学位の取得】

教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。

## 厳密な成績評価

### 【GPA制度の導入・活用】

北方キャンパスにおいて平成18年度の試行を経て平成19年度から導入するGPA制度については、シラバス充実と成績評価システムの向上、修学指導体制の整備によって、制度の信頼性を高めるように引き続き努力する。また、GPA等を利用した早期卒業制度、優秀学生の表彰制度や成績不振学生への早期指導などの具体的活用策について検討を進める。

#### < GPAの概要 >

\* Grade Point Average の略。授業科目ごとの成績を5段階で評価し、それぞれに対して4,3,2,1,0のようにグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を出して一定水準以上を卒業の要件等に活用する制度。

### 【学生表彰制度の充実】

学術研究活動、課外活動や社会活動などにおいて、優秀な成績を挙げた学生を表彰するため導入した学生表彰制度にGPA制度を活用した表彰を検討するなど、さらに拡充を図る。

### 【成績表の保護者等（学費負担者等）への送付】

保護者等（学費負担者等）への成績表の送付を実施する。

## （3）入試

### 大学入試（優秀な学生確保）

#### 【企画立案・実施体制の強化】

平成18年度に設置した「入試センター」を中心に、入試情報の一元管理、入試制度の企画立案及び入試問題作成体制の再編強化などの入試実施体制の管理等を行い、入試体制を強化する。

アドミッションポリシーを周知するなどの入試広報を実施するとともに、入試センターを中心に各学部等の意見を踏まえつつ入試科目の見直しなどを検討し、実施する。

#### 【広報活動の実施】

18歳人口が大幅に減少する中、優秀な志願者を多く確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラム、学長記者会見などの広報活動、新聞や雑誌などへのPR記事の掲載を一層強力的に推進する。

#### < 各広報活動の概要 >

\* オープンキャンパス：北方・ひびきの両キャンパスにおいて各学部が高校生向けの大学説明会を開催。なお、これまで志願者の拡大を図るため、鹿児島県の学生向けに出張オープンキャンパス（鹿児島ガイダンス）を実施。

\* 進路指導者懇談会：高校教員を対象に前年度入試状況を報告するとともに、全体説明会及び学部ごとの個別説明会を開催。

\* 出張講義：高校からの派遣依頼を受け、大学教員を派遣し、模擬授業を行う。

- \* 高大連携プログラム：高校生に大学のゼミを体験してもらい、進学意識の向上を図る。
- \* 進路指導担当者意見交換会：本学志願・合格者上位12校との意見交換会。入試など大学改革の参考とする。

#### 【AO入試など選抜方法の検討】

AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）等の入試手法を取り入れ、新たな選抜方法の実施に向けて取り組む。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。

平成20年度を目途とする大学院の再編と合わせて、外国人学生や帰国子女等の積極的な受入れのため、秋季入学制度の拡充を検討する。

### （４）学生支援、キャリア支援

#### 学生支援

##### 【総合的な学生支援体制の構築】

学生相談（メンタルケアを含む）などの学生支援を総合的に行うため、全学的な学生サポート戦略会議を設置し、学生の多様な相談等に適切に応える総合的な学生支援の方策を実施する。

学生相談員を任命し、支援を特段に強化する。

学生相談・メンタルケア・キャリア支援など学生支援担当組織を空間的に統合した学生サポートプラザ（仮称）を開設する。

休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努め、総合的な学生支援体制による新たな学生支援システムの活用により、休・退学者等の削減に努める。

##### 【学生相談・メンタルケア等】

学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて、基盤教育センターにおいて、自己管理論、フィジカルヘルス（健康教育）及びメンタルヘルス（心の健康）の3科目を全学共通の教養教育科目として開講し、学生が陥りやすい様々なトラブルに関する知識や予防策等を提供することにより、学生の自己管理・危機管理能力を養成する。また、学内外の関係機関との連携を深め、学生の安全対策に向けた取組を行う。

##### 【サークル活動等支援】

サークル活動に関する学生のニーズを把握し、各種助成等に反映させるとともに、サークル活動の基盤となる課外活動施設及びサークル会館等の計画的な改修・整備を実施する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する方策を検討する。

##### 【学生の地域貢献活動の支援】

学生が自主的に行っている地域貢献活動を支援し、より活発な活動を奨励する支援体制を強化する。

#### 【学生の声の反映】

学生の声を直接聞く機会を確保し、学生のFD活動への参加を促すための制度を検討する。

#### キャリア支援

##### 【企画立案・実施体制の強化】

平成18年度に設置した「キャリアセンター」を中心に、キャリア支援体制を全学的に強化する。

##### 【キャリア支援の拡充】

学生の就職意識の醸成を図るため、インターンシップや各種講座を拡充し、求人情報の提供や就職活動の対策セミナーを充実させ、様々な層の学生をきめ細かくサポートするキャリア・カウンセリング等を実施する。

### （５）社会人教育の推進

#### 【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】

社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域における社会人教育等を推進する。

#### 【社会人対象の教育充実】

平成20年度を目途とする昼夜開講制や大学院組織の見直しにあわせ、社会人対象の教育内容やカリキュラムについての検討など、学部や大学院等における教育システムの充実に取り組む。

#### 【選抜方法の整備】

昼夜開講制の見直しに合わせて、社会人特別選抜等のあり方を検討するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。

## 3. 研究

～先端的で独自性ある優れた研究活動、産学官連携のプロジェクト推進

### （１）研究体制の構築、重点的な研究推進

#### 研究体制の構築

##### 【研究分野の重点化】

特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。

### 【研究評価の実施、研究費への反映】

平成18年度設置した特別研究推進費の若手研究者を対象とした特別枠を引き続き運用するとともに、教員評価システムによる評価結果に基づき、研究費の「競争的配分」を行う。

### 【外部資金確保のための環境整備】(再掲)

科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。

都市政策研究所では、平成18年度に採用したコーディネーター教員等の採用により受託研究の増加を図り、外部資金の確保に努める。

### 【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】

優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。

## 重点的研究の推進、研究交流

### 【重点的研究の推進】

人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。

### 【独自の東アジア研究と人材育成】

東アジアとの地理的近接性を生かし、中国や韓国の大学との共同事業等について検討することとし、特別研究推進費の重点配分と成果の還元を通じた独自の東アジア研究を推進する。

平成18年度に北九州市から大学院国際環境工学研究科に移管したアクア研究センター等の研究成果を踏まえ、アジアの発展を担う高度な環境人材育成に取り組む。

### 【地域に関する研究の推進】

地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。

### 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】

(財)国際東アジア研究センター(ICESAD)、クランフィールド大学、中国、韓国及び台湾等の国や地域の研究機関等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、平成18年度より実施している「北方サロン」を継続し、また研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。

## (2) 産学官連携・地域還元の推進

### 産学官連携のルール・環境整備

#### 【知的財産の管理】

平成17年度に策定した「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程に基づき、産学官連携の全学的推進体制を整備して、これまで以上に取り組む。

(財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。

#### 【利益相反の運用開始】

平成18年度に策定した利益相反の方針・ルールを定めた「利益相反ポリシー」について、運用を開始する。

<利益相反とは>

- \*産学官連携の推進に伴い、教職員や大学自身が外部から得る経済的利益等と大学における教育・研究上の責任が衝突する状況のこと。

#### 【学内共同利用施設の開放】

学内の共同利用施設について、地域の大学・企業等へ開放し、共同研究を推進することを検討する。

### 産学官連携プロジェクト・地域還元の推進

#### 【技術開発センター群の設置】

本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を見直し、検証をするとともに、その充実を図る。

<技術開発センター群の概要>

- \*学研都市において本学を中心に設置される、今後有望な産業技術シーズの開発を担う時限的な研究組織（研究成果を毎年評価し、3年程度で存続の是非を判断）
- \*国際環境工学部の教員を中心に、国内外から採用した任期付研究員で組織。
- \*平成17年度設置のセンター
  - ・循環技術研究センター  
エコタウンと連携して持続可能社会のための物質循環技術と新エネルギー創生技術開発を行い、併せて地域企業やNPOとの技術支援体制を構築する。
  - ・地域エネルギー環境開発センター  
DME（ジメチルエーテル）・GTL（液化天然ガス）等のクリーンエネルギーを北九州地区において普及・実用化するために、地域導入の技術的支援、エネルギー製造の新技術開発等を行う。
  - ・集積システム設計環境研究センター  
アナログ回路の設計開発ツールの開発など半導体設計環境の新技術の開発を行う。
- \*平成18年度設置のセンター
  - ・アクア研究センター

北九州市環境科学研究所アクア研究センターを本学に移管し、これまで蓄積してきた環境に関する技術と、本学の有する研究技術を融合し、技術開発機能を高める。

\*平成19年度設置予定のセンター

・国際連携研究センター（仮称）

平成16年度に設立したエコデザイン研究センターで、これまでしてきた「次世代社会システムの実証と「環境首都づくり」の推進の成果を各地域へ技術移転させ、同時に海外の大学との共同研究を強化する。

### 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】

企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。

平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。

都市政策研究所の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業、地方自治体、シンクタンク、海外の研究機関等との連携を推進する。

### 【地域課題に応える調査研究の実施】

問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、その成果については研究発表等を通じて地域に還元する。

## 4. 社会貢献

### ～地域活力の創造への貢献、国際交流の推進

#### （1）大学間連携の推進

##### 【北九州地域コンソーシアムの形成】

北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を引き続き進める。

<大学コンソーシアムとは>

\*「コンソーシアム」は協会・組合の意。大学コンソーシアムは複数の大学が連携して単位互換や公開講座等を行うもの。京都市内の全ての国公立大学が参加している「大学コンソーシアム京都」などが有名。

<北九州市内国公立等大学による市民向け連携講座>

\*参加大学：北九州市立大学

九州工業大学

九州歯科大学

\* 市民向け連携講座：『4 大学スクラム講座』

受講者数：一般市民 138名(17年度)

” 66名(18年度)

## (2) 地域社会との連携

### 推進体制の整備

#### 【地域貢献の取り組み強化】

平成18年度に設置した地域貢献室を中心に、都市政策研究所や各学部等と連携して、全国的に高い評価を受けた本学の地域貢献の取り組みを一層強化して推進する。

### 社会人教育の推進

#### 【専門職大学院(ビジネススクール)の設置】(再掲)

社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院(ビジネススクール)を開設し、社会人教育を推進する。

### 地域貢献の推進

#### 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】(再掲)

都市政策研究所の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を推進する。

平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。

### 初等中等教育機関との連携

#### 【高大連携の推進】

志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」の対象校等を拡充するとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などの実施に協力する。

また、平成18年度から実施している高等学校や中学校の教員を対象とする中国語などの教育セミナーの拡充を検討し、地域全体の教育力向上に貢献する。

#### 【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】

「地域密着型環境教育プログラム」の一層の充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。

< 地域密着型環境教育プログラムの概要 >

\* 国際環境工学部の授業内容：平成13年度から、1学年全員に「環境問題特別講義」「環境問題事例研究」、2年生全員に「技術者倫理(科目名は「工学倫理」)」を課している。

\* 国際環境工学部において実施している授業プログラムを「学内進化」させるとともに、北九州地域

の小・中・高・大や市民の環境教育とリンクした「地域展開」を図る。

\*平成16～18年度に文部科学省の「現代型教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受けていたが、この間充実させ、積み上げてきた教育プログラムをより発展させ、「特色ある大学教育支援プログラム」の採択を目指す。

## 生涯学習・スキルアップ等の推進

### 【市民向け修学制度等の充実】

企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた体系的な市民向け修学制度の具体化を進める。また語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。

平成19年4月から設置する小倉駅北口AIMのサテライトキャンパスにおいて、公開講座の開催など、市民向けの多様な活用を図る。

### 【専門知識を活用した地域貢献システムの検討】

地域貢献の取り組みの一環として、本学の有する人材やノウハウ等を活用して、市民相談や市民との連携等のあり方について検討し、順次実施する。

## 地域企業支援

### 【地域企業活性化の人材育成拠点形成】

地域の企業等と連携を図り、平成19年度設置の専門職大学院ビジネススクールを活用したビジネスマン・地域企業経営者対象のセミナーや、地域企業交流サロンへの参加、企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの活用等について取り組む。

## 地方自治体・NPO・後援会等との連携

### 【地方自治体・後援会等との連携】

地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。

### 【NPO団体等との連携】

ボランティア団体やNPOとの連携についてガイドラインを作成するとともに、モデルケースの検証を踏まえ、一層の強化を図る。

<連携モデル事業：「コラボラキャンパスネットワーク」>

平成18年1月より北九州市立大学が地域のボランティア、NPO団体等と連携して事業を行うもので、この連携事業を通じて教員とNPO等スタッフの相互の人材派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育の一環としても、この事業に取り組んでいく予定。

[主要実施事業]

- \* コラボラ・カフェ：ボランティアと学生の交流のためのカフェ
- \* オープンハウス：乳幼児、高齢者、学生等が自由に集う場
- \* コラボラ菜園：ボランティアグループによる学内菜園

- \* いのちの学び連続講座：講師を招いた子育てをテーマとしたワークショップ
- \* 冒険遊び塾：冒険遊び場（通称“プレイパーク”）での子育て体験の場

### （３）国際交流の推進

#### 【国際教育交流センターの運営体制充実】

留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実を推進する。

#### 【学生の海外派遣留学制度の開始、交換留学制度の充実】

アメリカのタコマコミュニティカレッジへの派遣留学制度を開始する。また、中国、韓国への学生の派遣制度についても検討する。

交換留学生制度の一層の充実のため、交換留学生の宿舍の整備を図る。

#### 【留学生の受入・支援】

交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。

とくに、留学生の多いひびきのキャンパスでの受け入れ・支援制度の改善を図る。

< 受入・支援施策の概要 >

- \* 学習指導：国際教育交流センターにおいて学部 1 回生・特別科目等履修学生に日本語授業を通して学習指導を実施。平成 15 年度から各学部の教員指導のもとに、チューター制度を導入し、学習面で指導・助言。
- \* 生活相談：国際教育交流センターで、学内外の日常生活に関する相談や、在留期間更新許可申請等の取次ぎ等を実施。
- \* 生活支援：留学生の国民健康保険料補助、日本人学生・市民交流事業、リサイクル品提供、留学生交流会、相談窓口の設置等本学留学生の支援・交流活動を実施など。

#### 【国際学術交流、国際協力】

本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。また、アメリカのタコマコミュニティカレッジのほか、中国や韓国等の大学との派遣留学について検討を進める。

海外の大学との学術交流協定の締結を推進するとともに、規程・体制整備を行うことによって、学生の海外留学を推進する。

北九州市海外事務所の活用等、海外拠点の整備を検討し、現地での広報活動や入試の実施など、海外の優れた留学生の確保の方策などについて検討する。

海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。

教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業の参加、共通の研究プロジェクト等による教育研究水準の向上に取り組む。

### 【地域の国際化】

多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。

## 予算、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

平成19年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,400
自己収入	3,898
うち授業料等収入	3,836
その他	62
受託研究等収入	674
うち外部研究資金	605
その他	69
施設整備補助金	85
目的積立金取崩	100
計	7,157
支 出	
業務費	6,408
うち教育研究活動経費	4,508
管理運営経費	1,900
受託研究等経費	617
うち外部研究資金	548
その他	69
施設・設備整備費	132
計	7,157

[ 人件費の見積り ]

期間中総額 4,042 百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2. 収支計画

平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,402
業務費	6,166
教育研究経費	1,614
受託研究費等	398
役員人件費	79
教員人件費	3,188
職員人件費	887
一般管理費	934
財務費用	3
減価償却費	299
収入の部	7,302
運営費交付金収益	2,400
授業料収益	3,261
入学金収益	585
検定料収益	105
受託研究等収益	434
寄付金収益	140
補助金等収益	100
財務収益	1
雑益	61
資産見返運営費交付金等戻入	16
資産見返施設費戻入	24
資産見返補助金戻入	1
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	168
純利益	100
目的積立金取崩益	100
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,022
投資活動による支出	132
財務活動による支出	3
翌年度への繰越金	365
計	7,522
資金収入	
業務活動による収入	6,971
運営費交付金による収入	2,400
授業料等による収入	3,836
受託研究等による収入	674
その他収入	61
投資活動による収入	86
施設整備補助金による収入	85
利益及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	465
計	7,522

## 短期借入金の限度額

### 1. 限度額

法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

### 2. 想定される理由

運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。

## 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

## 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## 平成18年度決算 評価委員会の確認（指摘）事項について

### 1 確認(指摘)事項

平成18年度当期総利益389百万円について  
損益計算書上の運営費交付金収益が前年度と比較して増加し、また、  
授業料収益が減少しているため、当期総利益は運営費交付金の増加による  
利益ではないか。

### 2 確認(指摘)事項の回答

#### (1) 損益計算書と決算報告書における対前年度比較【H18-H17】

	(損益計算書)	(決算報告書)
・運営費交付金	増加・123百万円	減少・1百万円
・授業料収入	減少・174百万円	増加・15百万円

#### (2) 上記(1)の理由

平成18年度に運営費交付金の使途に係る内規の制定  
(国立大学法人準拠)  
人件費に優先的に充てる【財務処理の変更】  
公立大学法人会計特有の会計処理  
備品など固定資産の購入に充てた場合、損益計算書上収益から  
除かれる

#### (3) 運営費交付金による剰余金について

運営費交付金は、全額人件費に充てている。  
したがって、当期総利益389百万円が生じたのは、運営費交付金が増加した  
ためではない。

## 運営費交付金収益額及び授業料収益額の増減について

実際の財源充当による収益額

(単位:千円)

区分	H17			H18				収益額 増減 B-A
	交付額又は 収入額	固定資産 取得額	収益額 A= -	交付額又は 収入額	固定資産 取得額	退職手当 執行残	収益額 B= - -	
運営費交付金	2,383,000	143,932	2,239,068	2,381,600	0	19,223	2,362,377	123,309
授業料	3,193,512	25,049	3,168,463	3,214,837	220,501	0	2,994,336	174,127
	(3,075,831)			(3,091,505)				

\* ( )内は授業料収入額から減免額を除いたもので決算報告書の数値



H17年度と同様の財源充当を行った場合の収益額(試算額)

(単位:千円)

区分	H17			H18				収益額 増減 B-A
	交付額又は 収入額	固定資産 取得額	収益額 A= -	交付額又は 収入額	固定資産 取得額	退職手当 執行残	収益額 B= - -	
運営費交付金	2,383,000	143,932	2,239,068	2,381,600	187,815	19,223	2,174,562	64,506
授業料	3,193,512	25,049	3,168,463	3,214,837	32,686	0	3,182,151	13,688

\*平成17年度運営費交付金及び授業料での固定資産取得額の割合で平成18年度固定資産取得額を按分したもの。

## 損益計算書前年度比較

区分	H17	H18	増減	増減理由
費用( + )	7,124,480	6,521,217	603,263	
. 経常費用( + )	6,604,587	6,521,217	83,370	
業務費	5,854,327	5,805,387	48,940	
教育経費	540,106	601,365	61,259	減価償却費の増34,128 ビジネススクール関連経費等の増27,131
研究経費	930,665	936,794	6,129	
教育研究支援経費	202,013	194,389	7,624	
受託研究費	254,777	249,275	5,502	
受託事業費	31,092	44,615	13,523	都市政策研究所受託事業増による経費の増
人件費	3,895,670	3,778,946	116,724	退職手当の減等98,699
一般管理費等	750,259	715,829	34,430	備品・消耗品費等の節減による
. 臨時損失	519,893		519,893	
固定資産除却損	436		436	H18除却資産なし
譲与消耗品費	519,456		519,456	H18物品譲与なし
収益( + )	7,513,711	6,910,937	602,774	
. 経常収益	6,993,818	6,910,937	82,881	
運営費交付金収益	2,239,068	2,362,377	123,309	H18財源充当の変更によるもの (H17固定資産等 人件費に充当)
授業料収益	3,168,463	2,994,336	174,127	H18財源充当の変更によるもの (H17人件費等 固定資産に充当)
入学料収益	597,543	582,950	14,593	入学者の減による減 1,656人 1,629人
検定料収益	103,958	105,511	1,553	志願者の増 6,194人 6,212人
受託研究等収益	254,777	253,243	1,534	
受託事業等収益	31,970	61,323	29,353	都市政策研究所等受託事業増による
寄附金収益	50,011	29,111	20,900	寄附金支出の減による
補助金等収益	53,937	84,189	30,252	補助金受入額の増による
施設費収益	18,037	25,472	7,435	施設費による費用支出の増による
資産見返負債戻入	416,614	343,188	73,426	減価償却費の減によるもの
雑益等	59,434	69,232	9,798	受取損害保険金の増による
. 臨時利益	519,893		519,893	
資産見返負債戻入	436		436	H18除却資産なし
物品受贈益	519,456		519,456	H18物品譲与なし
当期総利益	389,231	389,720	489	

注) 上記の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

**平成18年度**

**公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果(案)**

**全体評価調書**

**分野別調書**

**北九州市地方独立行政法人評価委員会**

**平成19年8月**

# 公立大学法人北九州市立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

## 【全体評価】

## 【参考】 評価指標についての説明

### 【分野別評価】

- A: 特筆すべき進行状況
- B: 計画どおり
- C: 概ね計画どおり
- D: やや遅れている
- E: 重大な改善事項がある

### 【年度計画記載項目別評価】

- : 年度計画を上回って実施している
- : 年度計画を概ね順調に実施している
- : 年度計画を十分に実施できていない
- : 年度計画を実施していない

公立大学法人北九州市立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。	4/1	学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。ビジネススクールの開講は時宜を得たもので今後が期待できる。
ア 教養教育の見直し 学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	2 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	4/1	学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。</p>	<p>3 【基盤教育センターの設置】 英語、情報処理教育等を全学的に実施する「基盤教育センター」について平成19年度からの新たなカリキュラム運用開始準備のため、組織を設置し、教育体制やカリキュラム編成について検討、決定する。</p>	<p>34</p>	<p>平成18年4月に既存の文系4学部から12名の教員を再配置し、基盤教育センターを設置するとともに、基盤教育センターの運営に関する審議を行う組織として「基盤教育センター会議」を設置した。また、平成19年4月に新たに基盤教育センターへ所属する12名の選考を行い、新たな基盤教育カリキュラムの運用開始準備のため平成19年4月に基盤教育センターに所属する予定の教員を含めた「基盤教育センター再編準備委員会」を設置し、基盤教育センターの運営や基盤教育カリキュラムの検討を行い、平成19年4月からの新カリキュラムを決定した。</p> <p>基盤教育センター設置にあたっては、全学的な教養担当教員の再配置や異文化言語教育担当教員制度の導入による語学教育の強化充実、学部学科等再編と連携した全学カリキュラム委員会による新たな基盤教育カリキュラムの編成等、全国的にも先進的な教育組織として設置を図った。</p> <p>また、工学系キャンパスであるひびきのキャンパスにおいても、基盤教育の充実を図るため、「基盤教育センターひびきの分室」の設置を決定し、平成19年度の早期に準備室を設置し、開設準備作業を進めた上で、平成20年度に発足することとしている。</p> <p>このほか、基盤教育センターの理念と教育の実践について、広く学生・教職員・市民に紹介し、理解を深めてもらうために、東京大学名誉教授・国際基督教大学大学院教授の村上陽一郎氏による公開講演とフォーラムを開催し、100名以上の市民が聴講した。</p>		<p>全学的な教養担当教員の再配置や異文化言語教育担当教員制度の導入による語学教育の強化充実等、全国的にも先進的な教育組織として基盤教育センターの設置を図っており評価できる。</p> <p>また、通常大学では、所属学部から他の教員組織への大規模な異動は稀であるなか、新たに教員を採用することなく、既存学部より教員を再配置しており、人材の選択と集中という点から高く評価できる。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいても早期の基盤教育センターの設置が望まれる。</p>
	<p>【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。</p>	<p>38</p>	<p>学部・学科の再編について検討を進めるため、平成17年度に設置した「学部学科等再編委員会」及びその分科会である「学部学科等再編小委員会」を中心に、学部・学科の再編に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部・学科の再編については、平成18年4月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する、本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直す、という基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成18年7月に文部科学省に対して、学部・学科再編の届出を行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートした。</p>		<p>学部学科等の再編については、中期計画に定めた事項の中でも極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。学内の教員組織・配置の見直しやカリキュラムの再編等、重点的に取り組んだ結果、計画どおり平成19年4月より新たな学部学科体制でスタートすることが可能となったことは高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
イ 語学教育					
<p>英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。</p>	<p>4 【語学教育】 英検準1級又はTOEIC 650点以上、もしくはTOEFL(PBT) 520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。</p>	<p>42</p>	<p>英語教育については、平成18年度段階で外国語学部外国語学科英語専攻および国際関係学科においてすでにTOEIC、TOEFLの一定以上のスコアをとった学生に対して、単位認定を行った。平成19年度からは全学部に対し、基盤教育センター外国語教育部門提供の英語 -、- について、TOEIC、TOEFLのスコアに応じてそれぞれ4単位まで、計最大8単位までの単位認定を行う制度を制定した。</p> <p>その他、TOEIC、TOEFL等の検定を受けて優秀な成績を修めた学生に対しては、後援会が引き続き報奨金を支給した。</p> <p>また、これまで海外7カ国の16大学、2研究所と国際交流協定を締結しており、学生の海外における外国語習得を支援するための短期語学研修や交換留学を実施した。短期語学研修については、4大学に62名（英語圏：3大学57名、中国圏：1大学5名）の学生が研修に参加し、交換留学については、6大学に18名（英語圏：5大学13名、中国圏：1大学5名）の学生が留学を行い、外国語に関する能力向上に取り組んだ。同時に、留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施（受講者：77名）した。</p> <p>さらに、新たな語学力向上に向けた取組として、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。TOEIC、TOEFLについては数値目標を設けること、また、姉妹都市間の積極的交流を期待したい。</p>
	<p>【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センターの検討と合わせて、検討を行う。</p>	<p>43</p>	<p>基盤教育センターにおいて、昼間主コース学生を対象とした英語の到達度別クラス編成を行うため、入学オリエンテーション時の到達度テスト実施計画を策定した。平成19年度は経済学部、文学部比較文化学科、法学部を対象に行い、その結果に基づき、クラス編成を行った（外国語学部英米学科は独自の方法により編成を行った）。</p> <p>また、英語カリキュラム体系を検討、聴解・読解およびTOEIC・TOEFL等資格試験の準備にも有用な内容の授業と、会話・作文とコミュニケーションを重視した授業の目的と適した教材を選定し、日本語母語話者教員と英語母語話者教員を目的に応じて配した。更に、CALL教室・アルクネットワークアカデミーの教員（専任・非常勤講師）向け利用研修会などを開催して、活用を促進した。</p> <p>さらに、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」（平成19年4月時点で5名）の基盤教育センターへの配置や新たなCALL教室の設置も行ない、語学教育の充実を図った。</p> <p>東アジア地域の言語としては、学部学科再編により、外国語学科中国語専攻を中国学科に昇格し、中国語運用能力の向上に重点を置いたカリキュラム編成を行った。また、年次毎に到達目標レベルを設定し、学力検査により到達度をチェックするとともに、少人数教育の実施や中国の歴史・経済等に関する科目の充実を図った。また、会話・作文の授業については、中国語を母語とする教員が担当している。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、英検準1級又はTOEIC 650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。	5 【語学教育】 英検準1級又はTOEIC 650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムに参加等を奨励する。(再掲)	42	<p>英語教育については、平成18年度段階で外国語学部外国語学科英語専攻および国際関係学科においてすでにTOEIC、TOEFLの一定以上のスコアをとった学生に対して、単位認定を行った。平成19年度からは全学部に対し、基盤教育センター外国語教育部門提供の英語 -、- について、TOEIC、TOEFLのスコアに応じてそれぞれ4単位まで、計最大8単位までの単位認定を行う制度を制定した。</p> <p>その他、TOEIC、TOEFL等の検定を受けて優秀な成績を修めた学生に対しては、後援会が引き続き報奨金を支給した。</p> <p>また、これまで海外7カ国の16大学、2研究所と国際交流協定を締結しており、学生の海外における外国語習得を支援するための短期語学研修や交換留学を実施した。短期語学研修については、4大学に62名(英語圏：3大学57名、中国圏：1大学5名)の学生が研修に参加し、交換留学については、6大学に18名(英語圏：5大学13名、中国圏：1大学5名)の学生が留学を行い、外国語に関する能力向上に取り組んだ。同時に、留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施(受講者：77名)した。</p> <p>さらに、新たな語学力向上に向けた取組として、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。TOEIC、TOEFLの一定以上のスコアをとった学生の割合の公表について検討が望まれる。
語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。	6 【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センターの検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43	<p>基盤教育センターにおいて、昼間主コース学生を対象とした英語の到達度別クラス編成を行うため、入学オリエンテーション時の到達度テスト実施計画を策定した。平成19年度は経済学部、文学部比較文化学科、法学部を対象に行い、その結果に基づき、クラス編成を行った(外国語学部英米学科は独自の方法により編成を行った)。</p> <p>また、英語カリキュラム体系を検討、聴解・読解およびTOEIC・TOEFL等資格試験の準備にも有用な内容の授業と、会話・作文とコミュニケーションを重視した授業の目的と適した教材を選定し、日本語母語話者教員と英語母語話者教員を目的に応じて配した。更に、CALL教室・アルクネットワークアカデミーの教員(専任・非常勤講師)向け利用研修会などを開催して、活用を促進した。</p> <p>さらに、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」(平成19年4月時点で5名)の基盤教育センターへの配置や新たなCALL教室の設置も行ない、語学教育の充実を図った。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。	7 【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センターの検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43	<p>学部学科再編により、外国語学科中国語専攻を中国学科へ昇格させ、入学定員を10名増加(H18：45名、H19：55名)するとともに、実践的な中国語の習得を主眼として、少人数教育の実施や会話・作文は全てネイティブスピーカーによる授業とするなど、カリキュラムの充実を図った。</p> <p>ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」(平成19年4月時点で5名：うち1名が朝鮮語担当)を基盤教育センターへ配置した。また、基盤教育センターが行う外国語教育科目に中国語・上級中国語・朝鮮語・上級朝鮮語を配置した。</p>		学部学科再編により中国語教育の充実を図るなど、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。語学教育の充実のため、ネイティブスピーカーの教員を配置したことは評価できる。今後も人材の確保に努められたい。

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。	8	【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センターの検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43	<p>学内教室の使用状況等を踏まえ、1号館1-405教室をパソコン41台を備える新たなCALL教室として整備した。これによりCALL教室が2教室となり、より効果的な語学教育環境を整備した。</p> <p>また、英語カリキュラム体系を検討、聴解・読解およびTOEIC・TOEFL等資格試験の準備にも有用な内容の授業と、会話・作文とコミュニケーションを重視した授業の目的と適した教材を選定し、日本語母語話者教員と英語母語話者教員を目的に応じて配した。更に、CALL教室・アルクネットワークアカデミーの教員(専任・非常勤講師)向け利用研修会などを開催して、活用を促進した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	9	【語学教育】 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。(再掲)	42	<p>英語教育については、平成18年度段階で外国語学部外国語学科英語専攻および国際関係学科においてすでにTOEIC、TOEFLの一定以上のスコアをとった学生に対して、単位認定を行った。平成19年度からは全学部に対し、基盤教育センター外国語教育部門提供の英語 - 、 - について、TOEIC、TOEFLのスコアに応じてそれぞれ4単位まで、計最大8単位までの単位認定を行う制度を制定した。</p> <p>その他、TOEIC、TOEFL等の検定を受けて優秀な成績を修めた学生に対しては、後援会が引き続き報奨金を支給した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	10	【語学教育】 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。(再掲)	42	<p>また、これまで海外7カ国の16大学、2研究所と国際交流協定を締結しており、学生の海外における外国語習得を支援するための短期語学研修や交換留学を実施した。短期語学研修については、4大学に62名(英語圏：3大学57名、中国圏：1大学5名)の学生が研修に参加し、交換留学については、6大学に18名(英語圏：5大学13名、中国圏：1大学5名)の学生が留学を行い、外国語に関する能力向上に取り組んだ。同時に、留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施(受講者：77名)した。</p> <p>さらに、新たな語学力向上に向けた取組として、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。特に派遣留学制度の取組みが順調と評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
ウ 情報処理教育・図書館					
<p>実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。</p>	<p>11 【情報処理教育、図書の充実】 「情報」を必修科目とする新学習指導要領により高校教育を受けた学生への対応も視野に、基盤教育センターの設置に合わせ、カリキュラム等の検討を行う。</p>	<p>44</p>	<p>全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置するとともに、経済学部にも所属していた情報処理教育担当の教員3名を「基盤教育センター」の所属とした。</p> <p>新たな基盤教育カリキュラムの運用開始準備のため、基盤教育センターに平成19年4月に異動する予定の教員を含めた「基盤教育センター再編準備委員会」を設置し、その中で、情報教育に関する新たな教育カリキュラムの検討・策定を行い、平成19年4月から新カリキュラムをスタートした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。</p>	<p>12 【情報処理教育、図書の充実】 情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。</p>	<p>45</p>	<p>北方キャンパスにおいては、本館各教室や自習室、図書館等への約600台のパソコンの設置や光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置など学内情報基盤の整備を進めている。情報処理教室についても、計画的な整備を進めており、平成18年度については北方キャンパス本館D602教室のパソコン(65台)について、メンテナンスリースによる更新を行った。あわせて、1号館へ整備した自習室にパソコン(38台)及びCALL教室1教室(パソコン設置数41台)を増設し、パソコンを活用可能な教育環境整備を進めた。</p> <p>また、学術情報総合センターへ、民間企業の専門技術力を有する人材2名を学内の情報処理業務全般を担当する事務職員として、平成19年4月に登用、配置した。</p> <p>また、ひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市の共同利用施設である学術情報センターの演習室に約190台のパソコンを設置しており、北方キャンパス同様光ケーブルによるLAN整備、遠隔講義室の設置等による情報教育の充実を図っている。平成18年度には、ネットワーク機器やサーバー、情報メディア演習室やVLSI設計室等のパソコン(242台)等について、メンテナンスリースによる更新を行った。</p> <p>今後も、設備・機器の耐用年数等を考慮しつつ、情報処理教育に必要な設備の計画的な整備を行うこととしている。</p>		<p>パソコン設置台数、情報処理業務担当職員の配置等充分に行われており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>学術情報総合センター(図書館)における学術研究・教育図書充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。</p>	<p>13 【情報処理教育、図書の充実】 学術情報総合センター(図書館)における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、紀要の電子化や電子ジャーナル購読など電子図書館的機能の強化に取り組む。</p>	<p>46</p>	<p>平成18年度については、約11,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った。また、各学部の紀要の電子化、電子ジャーナル・データベース導入を進め、平成18年度末には電子ジャーナル9、データベース5を利用できる水準まで、電子図書の充実を図った。</p> <p>【図書館総蔵書数 H17:約52万冊 H18:約53万冊】</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後ともより一層の図書の充実が望まれる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	【情報処理教育、図書の充実】 他大学の図書の選定方法などの調査を行い、図書館のレファレンス機能の充実などを含んだ図書館のあり方の見直しを検討する。	47	大学図書館は、大学の教育と研究活動を支える重要な学術情報基盤であることを踏まえ、平成17年度に設置した施設整備検討委員会に図書館部会を置き、図書館のあり方について、ハード・ソフト両面から検討を行った。  現在の大学図書館を詳細に分析するとともに、他の国公立大学の大学図書館との比較、分析を行い、その報告書である「北九州市立大学図書館のあり方について」を平成18年8月にまとめた。 今後、この報告書をもとに、図書館の運営方法や施設整備に関して引き続き検討を行い、図書館の機能向上を図っていくこととしている。		今後、報告書に基づいて行う具体的な取組みについて、年度計画に掲げ着実に実行することが望まれる。また、図書館利用の向上のため、学生への研修充実を図りたい。
エ 学部専門教育					
理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。	14 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41	学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。  なお、大学院の再編は平成20年度に実施するため、これに合わせたカリキュラムの再編を平成19年度に行う予定である。(再掲)		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目(基幹的科目)の絞込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育(野外演習的教育)、資格取得推奨型教育の充実を図る。	15 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41	学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。  なお、大学院の再編は平成20年度に実施するため、これに合わせたカリキュラムの再編を平成19年度に行う予定である。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。	16 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41	学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。  なお、大学院の再編は平成20年度に実施するため、これに合わせたカリキュラムの再編を平成19年度に行う予定である。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
オ 大学院の充実					
<p>東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携講座を開設し、平成19年度を目途に社会システム研究科博士課程を拡充する。</p>	<p>17 【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。(再掲)</p>	<p>38</p>	<p>大学院再編については、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の5研究科のうち、経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、という基本方針に基づき、今後再編作業を進め、平成19年度に文部科学省への手続きを行い、平成20年度に実施することとしている。</p>		<p>文系大学院の再編については、学部学科再編と同様、中期計画に定めた事項の中でも、極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。学部学科再編により教員の大幅な異動を行ったことや、学部教育と大学院とのカリキュラムの連携を考慮し、学部学科再編を先行して作業する必要があり、平成20年度実施としたことはやむを得ず、検討状況からすると年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。</p>	<p>18 【地域課題に応える調査研究の実施】 平成18年4月、北九州産業社会研究所と北九州都市協会の研究組織との統合により、新たに都市計画部門等の機能が加わり、全学的な地域貢献の拠点として北九州産業社会研究所を都市政策研究所と改称し、充実、強化を進める。</p>	<p>88 93</p>	<p>本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、平成18年4月に(財)北九州都市協会の研究部門(研究員4名)を北九州産業社会研究所に移管・統合し、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」を設置した。</p> <p>「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。</p>		<p>都市政策研究所には、都市協会の研究員4名、地域連携コーディネーター1名の計5名を新たに配置し、地方自治体や企業からの調査研究受託を開始するとともに、地域に関する研究についても併せて行っており、従前の産業社会研究所と比較して、所員の規模や研究内容等は充実しており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後、委託団体、企業の範囲を大きく広げてゆく活動を期待したい。</p>
<p>教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。</p>	<p>19 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)</p>	<p>41</p>	<p>学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。</p> <p>なお、大学院の再編は平成20年度に実施するため、これに合わせたカリキュラムの再編を平成19年度に行う予定である。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程（5研究科）と社会システム研究科博士課程との再編等を図る。</p>	<p>20 【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。（再掲）</p>	<p>38</p>	<p>大学院再編については、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の5研究科のうち、経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する。外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、という基本方針に基づき、今後再編作業を進め、平成19年度に文部科学省への手続きを行い、平成20年度に実施することとしている。</p>		<p>文系大学院の再編については、学部学科再編と同様、中期計画に定めた事項の中でも、極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。 学部学科再編により教員の大幅な異動を行ったことや、学部教育と大学院とのカリキュラムの連携を考慮し、学部学科再編を先行して作業する必要があり、平成20年度実施としたことはやむを得ず、検討状況からすると年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。</p>	<p>21 【博士学位の取得】 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>53</p>	<p>大学院生の博士学位の取得奨励については、社会システム研究科及び国際環境工学研究科（博士後期課程）の研究指導体制を今後とも維持・向上させることにより、引き続き大学院生の博士学位の取得奨励を図ることとしている。 なお、平成18年度は、社会システム研究科において、5名の博士学位を授与するとともに、国際環境工学研究科博士後期課程においても、8名に対して博士学位の授与を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後は数値目標を定めて取り組むことが望まれる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>カ 専門職大学院の設置</p> <p>実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、平成19年度を目的に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。</p>	<p>22 【専門職大学院の設置】</p> <p>社会人を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年度を目的に設置する。</p>	<p>35</p>	<p>社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するための準備作業を行った。</p> <p>平成18年6月に文部科学省へ設置認可申請を行い、平成18年11月に文部科学大臣が設置を認可、平成19年4月に開校した。</p> <p>この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、</p> <p>平日夜間及び土曜日の授業実施 小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 社会での経験や問題意識を重視した入学試験 長期履修学生制度の導入 教育訓練給付金の講座指定 など、社会人に配慮した学習環境を整備した。</p>		<p>ビジネススクール設置については、学部学科再編と同様、中期計画に定めた事項の中でも、極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。専門職大学院としてのカリキュラムの検討、地元企業等からの特色ある実務家教員の配置、サテライトキャンパスの設置等、重点的に取り組んだ結果、平成19年4月よりスタートすることが可能となったことは高く評価できる。また、志願者数が定員を上回っていたことも評価できる。</p>
	<p>【専門職大学院の設置】</p> <p>平成19年度からのカリキュラム運用開始準備のため、教育体制やカリキュラム編成について検討、決定し、文部科学省への認可申請や設置に向けた広報等を行う。</p>	<p>36</p>	<p>平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するため、その所属教員を決定の上、「ビジネススクール設置準備室」を新たに設置した。この設置準備室において、カリキュラム編成や教員組織の整備、入試方法など開設に向けた具体的な検討・準備を進めた。</p> <p>カリキュラム編成については、ビジネス系とパブリック系双方への配慮、技術開発・ものづくり関連の科目充実、本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置を行い、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系となった。</p> <p>これを支える教員体制としては、専任教員11名に加えて、実務経験者として地域の企業、NPO法人、自治体等からみなし専任教員3名、特任教員17名を配置した。なお、専門職大学院に必要とされる実務家専任教員は、文科省が基準として定める4名に対して、その倍となる8名を確保した。</p> <p>平成18年6月には、文部科学省に設置認可申請を行い、同年11月に文部科学大臣から設置認可を受けた。</p> <p>認可後は、学生募集とあわせて広報活動を本格化させ、イベントとして、平成18年12月に「北九大ビジネススクール説明会」（参加者101名）、平成19年1月には「3 days オープンスクール」（参加者95名）を実施したほか、企業や経済団体への説明やホームページの作成、新聞掲載等を行った。</p> <p>その結果、平成19年1月から2月にかけて行った2回の入学者選抜試験では、入学定員30名に対し75名の出願があり（志願倍率2.5倍）、37名が入学した。</p>		<p>ビジネススクール設置については、学部学科再編と同様、中期計画に定めた事項の中でも、極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。専門職大学院としてのカリキュラムの検討、地元企業等からの特色ある実務家教員の配置、サテライトキャンパスの設置等、重点的に取り組んだ結果、平成19年4月よりスタートすることが可能となったことは高く評価できる。また、志願者数が定員を上回っていたことも評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。</p>	38	<p>大学院再編については、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の5研究科のうち、経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、という基本方針に基づき、今後再編作業を進め、平成19年度に文部科学省への手続きを行い、平成20年度に実施することとしている。</p>		<p>文系大学院の再編については、学部学科再編と同様、中期計画に定めた事項の中でも、極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。 学部学科再編により教員の大幅な異動を行ったことや、学部教育と大学院とのカリキュラムの連携を考慮し、学部学科再編を先行して作業する必要があり、平成20年度実施としたことはやむを得ず、検討状況からすると年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
	<p>【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】 社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）について、平成19年度を目途に設置するための準備を進める。</p>	68 91	<p>社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するための準備作業を行い、平成18年11月に文部科学大臣が設置を認可、平成19年4月に開校した。</p> <p>このビジネススクールは、本学では初となる本格的な社会人大学院であり、 平日夜間及び土曜日の授業実施 小倉駅至近のA I Mビルにサテライトキャンパス設置 社会での経験や問題意識を重視した入学試験 長期履修学生制度の導入 教育訓練給付金の講座指定 など、社会人に配慮した学習環境を整備した。初年度の入学者選抜試験の結果は37名の入学者中、社会人が36名であった。</p>		<p>ビジネススクール設置については、学部学科再編と同様、中期計画に定めた事項の中でも、極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。専門職大学院としてのカリキュラムの検討、地元企業等からの特色ある実務家教員の配置、サテライトキャンパスの設置等、重点的に取り組んだ結果、平成19年4月よりスタートすることが可能となったことは高く評価できる。 また、実務家専任教員を文科省の基準の倍となる8名を確保したこと、地元企業や自治体を中心に特任教員17名を配置したこと、志願者数が定員を上回っていたことは評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策					
ア 体系的な教育課程					
<p>本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。</p>	<p>23 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)</p>	<p>41</p>	<p>学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。</p> <p>なお、大学院の再編は平成20年度に実施するため、これに合わせたカリキュラムの再編を平成19年度に行う予定である。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス(授業計画)を作成する。</p>	<p>24 【授業手法・内容の改善】 現在作成しているシラバス(授業計画)について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、シラバスの電子化を進める一方、各学部等の特色を明らかにするとともに記載項目の共通化など内容の向上に引き続き取り組む。</p>	<p>50</p>	<p>教務部委員会において、学生・志願者の視点に立ったシラバスの利便性向上を図るため、記載項目・レイアウトの工夫や各学部の特色を生かした記載内容、シラバスの電子化等について全学的な検討を行い、平成18年度は、平成19年度に実施する学部・学科再編を踏まえて、各学部・学科で開始される新カリキュラムの主な科目について、特色を盛り込むなど記載内容について見直しを行い、大学のホームページに掲載した。</p> <p>引き続き、シラバスの利便性向上について検討し、その検討結果に基づいて平成19年度作成予定のシラバス(平成20年度版)に反映することとしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。</p>	<p>25 【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)</p>	<p>41</p>	<p>学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。</p> <p>この新カリキュラムにおいては、各学部とも外国語科目や演習科目を中心に少人数のクラス編成を採用するとともに、低学年次に入門・基礎演習を採り入れる等により、高い教育効果を目指している。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
イ 授業方法や学習指導の開発					
<p>教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。</p>	<p>26 【授業手法・内容の改善】 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、全学にFD委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組む。</p>	<p>49</p>	<p>これまで、各学部が独自で行ってきた「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」活動の更なる充実を目的として、全学的なFD活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とした「FD委員会」を設置した。</p> <p>このFD委員会において、授業改善・支援（大学教育・授業方法に関する教員研修会等の企画・実施、新任教員のための研修会の企画・実施、授業方法等の改善のための支援プログラムの企画・実施）、授業評価（学生による授業評価アンケートの企画・実施・集計・分析・評価、教員相互の授業参観の企画・実施）、FD広報（FDニュースレター、活動報告書などの編集・発行）などの項目について、検討を行った。</p> <p>平成18年度は、教員による授業参観や先進大学の調査等を実施したほか、各学部・学科において、今後の具体的な実施計画を策定した。さらに、教員のFD活動を効果的なものとするため、FD担当の特命教授を平成19年4月に配置することを決定し、平成19年度から全学的なFD活動を検討・実施することとした。</p>		<p>当初想定していなかったFD担当の「特命教授」を平成19年4月に配置することを決定し、必要な作業を進めたことについては、年度計画を上回る進捗であると認められる。</p>
ウ 学習支援体制の整備					
<p>学内の自習用設備の充実を図る。</p>	<p>27 【学習支援体制の整備】 学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど自習用設備の充実を実施する。</p>	<p>52</p>	<p>北方キャンパスの学生からの要望が高い自習施設について検討を行った結果、授業で使用していない教室を自習室として整備した。 自習室に転用する教室の選定を行い、北方キャンパス1号館1-104教室を自習室に改修し、学生の自習に必要な機器類やパソコン（38台）等を整備し、授業の合間等に学生が自習可能な環境の整備を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。（再掲）</p>	<p>8 【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センターの検討と合わせて、検討を行う。（再掲）</p>	<p>43</p>	<p>学内教室の使用状況等を踏まえ、1号館1-405教室をパソコン41台を備える新たなCALL教室として整備した。これによりCALL教室が2教室となり、より効果的な語学教育環境を整備した。</p> <p>また、英語カリキュラム体系を検討、聴解・読解およびTOEIC・TOEFL等資格試験の準備にも有用な内容の授業と、会話・作文とコミュニケーションを重視した授業の目的と適した教材を選定し、日本語母語話者教員と英語母語話者教員を目的に応じて配した。更に、CALL教室・アルクネットワークアカデミーの教員（専任・非常勤講師）向け利用研修会などを開催して、活用を促進した。（再掲）</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。</p>	<p>28 【情報処理教育、図書の充実】 情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。(再掲)</p>	<p>45</p>	<p>北方キャンパスにおいては、本館各教室や自習室、図書館等への約600台のパソコンの設置や光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置など学内情報基盤の整備を進めている。情報処理教室についても、計画的な整備を進めており、平成18年度については北方キャンパス本館D602教室のパソコン(65台)について、メンテナンスリースによる更新を行った。あわせて、1号館へ整備した自習室にパソコン(38台)及びCALL教室1教室(パソコン設置数41台)を増設し、パソコンを活用可能な教育環境整備を進めた。</p> <p>また、学術情報総合センターへ、民間企業の専門技術力を有する人材2名を学内の情報処理業務全般を担当する事務職員として、平成19年4月に登用、配置した。</p> <p>また、ひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市の共同利用施設である学術情報センターの演習室に約190台のパソコンを設置しており、北方キャンパス同様光ケーブルによるLAN整備、遠隔講義室の設置等による情報教育の充実を図っている。平成18年度には、ネットワーク機器やサーバー、情報メディア演習室やVLSI設計室等のパソコン(242台)等について、メンテナンスリースによる更新を行った。</p> <p>今後も、設備・機器の耐用年数等を考慮しつつ、情報処理教育に必要な設備の計画的な整備を行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。</p>	<p>29 【学習支援体制の整備】 学生が主として修学上の相談をしやすいようにするためオフィスアワー制度を平成18年度から導入する。また、ティーチング・アシスタント制度については、情報処理関連科目に学生・アシスタント制度をモデルケースとして導入し、教育効果を検討しつつ順次拡大する。また、クラス担任制度については、平成19年度を目標とする新たな学部学科等の再編も視野に、北方キャンパスへの導入を進める。</p>	<p>51</p>	<p>オフィスアワー制度の実施及び情報処理科目・英語科目におけるSA(スチューデント・アシスタント)制度を導入した。</p> <p>オフィスアワー制度については、主として学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間(オフィスアワー)を週1回90分以上設けている。</p> <p>情報機器を利用した情報処理科目・英語科目におけるSA制度の試験実施については、各科目における学生の理解度向上及び授業実施の円滑化のために、SA資格を有する学生を学内公募により、8クラス程度の「モニタークラス」にSAとして配置した。</p> <p>また、1年次入門・基礎演習を新カリキュラムに必修科目として設置し、少人数教育を行うことにより、学生の修学上の課題への細やかな対応が可能となった。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、今後オフィスアワー制度の活用状況を把握する必要がある。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
工 成績評価システムの開発					
<p>成績評価の手法として、平成18年度を目途にGPA制度を全学的に導入する。</p>	<p>30 【GPA制度の導入・活用】 GPA制度を北方キャンパスに平成18年度は試行的に導入し、規程改正等の制度整備を行い、平成19年度の本格的導入の準備を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても、GPA制度の検証を行いつつ導入に取り組む。</p>	<p>54</p>	<p>平成18年度より北方キャンパスにおいても、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を試行的に導入した。成績評価をスコア化することによって、学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、学生に勉学の動機付けを与えること、学生に対する細かな修学指導に活用することを目的としている。</p> <p>評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA）を出すことにより表すこととした。GPA制度が目的どおり機能するためには成績評価が公平であり、透明性のあるものでなければならないため、成績評価の基準・方法の明確化、成績評価の妥当性の検討、適切な評価のための基準の導入等を検討した。</p> <p>今後、制度の実施状況を踏まえ、制度の改善を図るとともに、早期卒業制度や優秀学生の表彰制度をはじめ、GPAの具体的な活用手法等についても検討することとしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。</p>	<p>31 【GPA制度の導入・活用】 GPA制度を北方キャンパスに平成18年度は試行的に導入し、規程改正等の制度整備を行い、平成19年度の本格的導入の準備を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても、GPA制度の検証を行いつつ導入に取り組む。（再掲）</p>	<p>54</p>	<p>平成18年度より北方キャンパスにおいても、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を試行的に導入した。成績評価をスコア化することによって、学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、学生に勉学の動機付けを与えること、学生に対する細かな修学指導に活用することを目的としている。</p> <p>評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA）を出すことにより表すこととした。GPA制度が目的どおり機能するためには成績評価が公平であり、透明性のあるものでなければならないため、成績評価の基準・方法の明確化、成績評価の妥当性の検討、適切な評価のための基準の導入等を検討した。</p> <p>今後、制度の実施状況を踏まえ、制度の改善を図るとともに、早期卒業制度や優秀学生の表彰制度をはじめ、GPAの具体的な活用手法等についても検討することとしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。</p>	<p>32 【学生表彰制度の導入】 学術研究活動、課外活動や社会活動などにおいて、優秀な成績を挙げた学生を表彰するため、学生表彰制度を導入する。また、GPA制度を活用して、さらに拡充を図る。</p>	<p>55</p>	<p>平成17年度に導入した学生表彰制度に基づき、平成18年度については、ボランティア活動や文化活動の分野で本学学生の模範となる優秀な成績を収めた2団体2個人に対して学生表彰を行った。また、国際環境工学部では、平成16年度からGPA制度を活用した表彰を実施しており、平成18年度は、最優秀賞5名、優秀賞5名、努力賞11名、計21名の表彰を行った。</p> <p>学生表彰制度に基づく表彰者は、以下のとおり。 放送研究会 ・九州学生放送連盟：映像大会優秀賞、作品発表会3位 ・NHK大学放送コンテスト：ラジオドラマ部門4位 Hibikino-Musashi ・ロボカップジャパンオープン：優勝 ・ロボカップ世界大会（ドイツ開催）：ベスト8 文学部人間関係学科4年男子学生 ・日本学生支援機構優秀学生顕彰事業（社会貢献活動）：優秀賞 ・野村総合研究所学生小論文コンテスト：審査員特別賞受賞 外国語学部外国語学科2年男子学生 ・五星奨中国語コンテスト暗唱の部：優勝 ・燎原会暗唱弁論大会暗唱の部：準優勝</p> <p>今後も各分野において、顕著な成績を修めた学生を表彰するとともに、北方キャンパスにおけるGPA制度の本格導入を踏まえて、GPA制度を活用した表彰についても検討を行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 国内外での活躍は士気を高めPR効果も絶大であり、ロボカップのニュースは多くのメディアに取り上げられ、北九大の知名度向上に貢献したと思われる。今後も語学等、得意分野における活躍も期待し、表彰制度の充実に計られたい。</p>
<p>全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。</p>	<p>33 【成績データの管理】 個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行い、保護者等（学費負担者等）への成績表の送付の実施に向けた制度設計を行う。</p>	<p>56</p>	<p>平成19年4月から、新入生を対象に修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入することを決定した。平成18年度は制度内容の検討を行うとともに、個人情報の保護・管理の観点から、平成19年4月の入学予定者に対して、成績表送付に対する同意書の提出を求めた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。</p>	<p>34 【成績データの管理】 個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行い、保護者等（学費負担者等）への成績表の送付の実施に向けた制度設計を行う。（再掲）</p>	<p>56</p>	<p>入試や学籍情報、学生の成績に関する全学的な情報を処理し、学内におけるデータ処理において、適切な個人情報保護やセキュリティ確保がなされるよう、平成18年4月より新学務システムを稼働した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
オ 教育活動の評価システムの整備					
<p>教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を別途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>35 【教員評価システムの検証】 平成17年度より導入した教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムの評価結果を研究費へ反映するとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を別途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。</p>	<p>9</p>	<p>平成17年度に導入した教員評価制度により教員評価を実施し、平成17年度の評価結果を、平成18年度の研究費の配分へ反映させた。また、教員評価を所管する「教員評価委員会」において、平成17年度の評価結果を基に評価制度の検証を行い、評価対象である教育・研究・管理運営・社会貢献の4領域へのウエイト付けの方法や社会貢献分野における評価方法の修正等、平成18年度の評価実施にあわせて、実施細則の改定等を行った。加えて、平成19年4月の教授への昇任選考の際に、これまで実施した教員評価結果を参考とした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後も、評価結果の公表のあり方や処遇への反映方法など慎重に検討する必要がある。</p>
<p>効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成17年度中に推進体制を整備する。</p>	<p>36 【授業手法・内容の改善】 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、全学にFD委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に取り組む。(再掲)</p>	<p>49</p>	<p>これまで、各学部が独自で行ってきた「FD(ファカルティ・ディベロップメント)」活動の更なる充実を目的として、全学的なFD活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とした「FD委員会」を設置した。</p> <p>このFD委員会において、授業改善・支援(大学教育・授業方法に関する教員研修会等の企画・実施、新任教員のための研修会の企画・実施、授業方法等の改善のための支援プログラムの企画・実施)、授業評価(学生による授業評価アンケートの企画・実施・集計・分析・評価、教員相互の授業参観の企画・実施)、FD広報(FDニュースレター、活動報告書などの編集・発行)などの項目について、検討を行った。</p> <p>平成18年度は、教員による授業参観や先進大学の調査等を実施したほか、各学部・学科において、今後の具体的な実施計画を策定した。さらに、教員のFD活動を効果的なものとするため、FD担当の特命教授を平成19年4月に配置することを決定し、平成19年度から全学的なFD活動を検討・実施することとした。</p>		<p>当初想定していなかったFD担当の「特命教授」を平成19年4月に配置することを決定し、必要な作業を進めたことについては、年度計画を上回る進捗であると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。	37 【博士学位の取得】 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。(再掲)	53	教員の博士学位の取得奨励に関しては、教育研究審議会において、教育研究の質的向上を目的に、教授の採用・昇任における要件として博士学位の取得を出来るかぎり尊重することとし、加えて、教員の昇任人事において学部等が昇任候補者を確定する際に、博士学位取得を教員評価の評価点の加算点として取り扱うことを定めている。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後は数値目標を定めて取り組むことが望まれる。
平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。	38 【授業手法・内容の改善】 平成17年度より実施した教員評価システムの検証を行うとともに、各学部で実施している学生による授業評価について検討を行い、全学的なルール整備に取り組む。	48	平成17年度から実施した教員評価制度において、各学部等の全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施した。平成18年度は、全学部共通のアンケート項目を設け、その他の項目については、各学部ごとに決定、実施し、その結果を教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容の改善資料として活用した。  また、平成18年度の実施結果を各学部等において検証するとともに、平成18年度に新規に設置したFD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会において、アンケート項目や実施方法について、検討を行った。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。	39 【学生の声の反映】 本学の教育の改善に対する学生の声について、その反映に取り組む。	65	学生団体から提出される要望に対して、学生部委員会及び大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会において検討を行い、学生からの声を大学の教育環境向上へ反映させることに努めた。  具体的には、学生から要望があった学生用常設掲示板の設置、パソコン38台を備えた自習室の整備、忌引きの取り扱いや自然災害時の休講の制度化などを行ったほか、ひびきのキャンパスでは平成18年4月から、北方キャンパスでは平成19年4月から、学生の履修登録を学内のパソコンを利用したWEB上での登録とし、利便性の向上を図った。  また、学生による授業アンケートを実施し、その結果については、各学部等の授業内容の改善、カリキュラム編成等の参考資料として、活用を図っている。		年度計画を概ね順調に実施していると認められ、学生からの要望やアンケートの結果を大学運営に反映していく体制はできつつある。今後、授業アンケートの結果公表のあり方についても検討する必要がある。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策					
ア 大学広報					
<p>優秀な学生を全国から確保するため（目標：6,000名以上の志願者数（一般選抜））、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。</p>	<p>40 【広報活動の実施】 一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき平成17年度に設置した「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を積極的にを行い、計画的・組織的に実施する。</p>	<p>58</p>	<p>「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教員、「広報センター」及び「入試広報センター」との連携により、平成18年度も引き続き以下のような広報事業に取り組み、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。なお（ ）は、平成17年度の実績である。</p> <p>オープンキャンパス：参加者 約3,600名（約3,400名） *平成18年度より、初めて学生の企画を取り込んだプログラムを実施 進路指導者懇談会：参加者 175校約220名（179校、約230名） 出張講義及び高校訪問：派遣校数 227校（40校） 高大連携プログラム（サマースクール）：参加者 17校270名（14校、約250名） 進学説明会：参加箇所数 62箇所（28箇所） 高校生及び保護者等による大学訪問対応：対応学校数 44校約1,910名（25校、約930名） ガイダンス IN 鹿児島：参加者 約160名（約90名）</p> <p>また、平成18年度より新たに、高校とのネットワークを築くとともに高校の教育現場からの意見・要望等を本学の教育や入試の改善等に生かすため、県内高校12校の進路指導担当者を本学に招き、学長・各学部長等との意見交換会を実施した。</p> <p>こうした取り組みの結果、全国的に国公立大学志願者が減少傾向にある中、平成19年度一般選抜志願者は、前年度を超える志願者を確保した。 【平成19年度一般選抜志願者数：4,583名（H18：4,533名）】</p>		<p>少子化が進む中での学生確保は各大学で工夫をこらして推進していると思われる。全国的に志願者数の減少が課題となっている中、入試志願者が増加しており、評価できるが、今後、6000名以上の志願者確保のためには、戦略の練り直しが必要と思われる。</p>
<p>本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。</p>	<p>41 【広報機能の強化】 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心とした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化を図るとともに、市民、行政、議会等公共機関、マスコミへの積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。</p>	<p>25</p>	<p>大学全体の広報・広聴機能の強化を図るため、平成17年度に設置した広報センター及び広報センター会議を中心に、全学的な広報活動に関する企画・調整を行った。</p> <p>今後予想される厳しい大学間競争の中で優秀な学生を確保するために、大学広報の更なる充実が求められる中、広報体制の整備、大学の情報を学外や学内に発信する機能のシステム化、学外や学内の声を聴取する機能のシステム化を目指して平成17年度に策定した「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、各種広報事業を実施した。具体的には、平成18年度に初めて学生企画によるオープンキャンパスを開催し、来場者の好評を得た。また、高校の進路指導担当者と学長等との意見交換会を開催し、高校の現場の意見を聴取した。</p> <p>そのほか、平成17年度に引き続き、鹿児島におけるミニオープンキャンパスの開催や高校生、保護者等の大学訪問、各地で開催される進学説明会、学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）、学内イベント等の報道機関への情報提供等の広報活動を各学部学科との連携により積極的に行った。</p> <p>また、北九州市東京事務所内に北九州市立大学東京事務所を設置し、大学案内・募集要項等の配布配布を行う等により、首都圏での知名度向上を図るとともに、同じく北九州市大連事務所を拠点として、留学生の確保対策を行った。</p>		<p>当初想定していなかった高校の進路指導担当者と学長等との意見交換会を開催するなど、広報活動が充実して行われ、一般選抜志願者数の増加に結びついたことは、高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。</p>	<p>42 【広報機能の強化】 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心とした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化を図るとともに、市民、行政、議会等公共機関、マスコミへの積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。(再掲)</p>	<p>25</p>	<p>北九州市東京事務所内に北九州市立大学東京事務所を設置し、大学案内・募集要項等の配布配布を行う等により、首都圏での知名度向上を図るとともに、同じく北九州市大連事務所を拠点として、留学生の確保対策を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、東京事務所を拠点とした首都圏での知名度向上努力はそれ程効果は上がらないと思われ、近隣都道府県を重点的に行うべきと思われる。いずれにせよ効果の把握が必要である。</p>
<p>イ 入試選抜方法</p>					
<p>効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。</p>	<p>43 【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試(高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜)について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を引き続き行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査(修学・進路状況)や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策(特待生、奨学金制度等)について取り組む。</p>	<p>59</p>	<p>入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置し、この「入試センター」において、学部学科等の再編を踏まえたAO入試の導入の是非や、入試の追跡調査の実施及びその結果の志願者確保対策への活用方法について検討を行った。今後、夜間主コースの見直しやGPA制度の本格実施を進めていく中で、具体的な導入方法を検討する。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、他大学では既に導入済みであり、今後検討のスピードを速める必要がある。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。</p>	<p>44 【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を引き続き行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。（再掲）</p>	<p>59</p>	<p>入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置し、この「入試センター」において、学部学科等の再編を踏まえたAO入試の導入の是非や、入試の追跡調査の実施及びその結果の志願者確保対策への活用方法について検討を行った。今後、夜間主コースの見直しやGPA制度の本格実施を進めていく中で、具体的な導入方法を検討する。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、他大学では既に導入済みであり、今後検討のスピードを速める必要がある。</p>
<p>優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。</p>	<p>45 【広報活動の実施】 一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき平成17年度に設置した「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を積極的にを行い、計画的・組織的に実施する。（再掲）</p>	<p>58</p>	<p>「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教員、「広報センター」及び「入試広報センター」との連携により、平成18年度も引き続き以下のような広報事業に取り組み、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。なお（ ）は、平成17年度の実績である。</p> <p>オープンキャンパス：参加者 約3,600名（約3,400名） *平成18年度より、初めて学生の企画を取り込んだプログラムを実施 進路指導者懇談会：参加者 175校約220名（179校、約230名） 出張講義及び高校訪問：派遣校数 227校（40校） 高大連携プログラム（サマースクール）：参加者 17校270名（14校、約250名） 進学説明会：参加箇所数 62箇所（28箇所） 高校生及び保護者等による大学訪問対応：対応学校数 44校約1,910名（25校、約930名） ガイダンス IN 鹿児島：参加者 約160名（約90名）</p> <p>また、平成18年度より新たに、高校とのネットワークを築くとともに高校の教育現場からの意見・要望等を本学の教育や入試の改善等に生かすため、県内高校12校の進路指導担当者を本学に招き、学長・各学部長等との意見交換会を実施した。</p> <p>こうした取り組みの結果、全国的に国公立大学志願者が減少傾向にある中、平成19年度一般選抜志願者は、前年度を超える志願者を確保した。 【平成19年度一般選抜志願者数：4,583名（H18：4,533名）】</p>		<p>出張講義と高校訪問の件数が平成17年度の40校から5倍超の227校になるなど、積極的に高校や高校生への働きかけが行われており評価できるが、今後、6000名以上の志願者確保のためには、戦略の練り直しが必要と思われる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方策を検討する。</p>	<p>46 【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を引き続き行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。（再掲）</p>	<p>59</p>	<p>入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置し、この「入試センター」において、学部学科等の再編を踏まえたAO入試の導入の是非や、入試の追跡調査の実施及びその結果の志願者確保対策への活用方法について検討を行った。今後、夜間主コースの見直しやGPA制度の本格実施を進めていく中で、具体的な導入方法を検討する。</p> <p>奨学金制度については、実施に一定の財源が必要となるため、まず、現在、大学関係団体（同窓会・後援会等）が実施している奨学金制度の活用を継続しつつ、拡充について各団体と協議を行っています。さらに大学独自の奨学金制度の実施について、検討を行うこととしております。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>ウ 社会人の積極的な受入</p>					
<p>学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。</p>	<p>47 【カリキュラム整備】 平成19年度を目的とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。（再掲）</p>	<p>41</p>	<p>学部・学科の再編については、基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。</p> <p>なお、大学院の再編は平成20年度に実施するため、これに合わせたカリキュラムの再編を平成19年度に行う予定である。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【社会人対象の教育充実】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、社会人対象の教育内容やカリキュラムについての検討や夜間主コースの見直しなど、学部や大学院における教育システムの充実に取り組む。</p>	69	<p>平成19年4月に開校した専門職大学院ビジネススクールは、社会人を中心に高度で専門的・実践的な職業能力を養成する本格的な社会人大学院であり、 平日夜間及び土曜日の授業実施 小倉駅至近のA I Mビルにサテライトキャンパス設置 社会での経験や問題意識を重視した入学試験 長期履修学生制度の導入 教育訓練給付金の講座指定 など、社会人に配慮した学習環境を整備した。初年度の入学選抜結果は入学者37名中、社会人が36人であった。</p> <p>法学部においては、社会人を対象に、学生と同じ講義・演習を受講し、一年完結の学習が可能なコミュニティ・コースを設置しており、平成18年度は、7名の修了者を数えた。そのうちの1名は本学の大学院法学研究科に進学した。</p> <p>学部・学科については、英米学科・中国学科の設置や学科定員の変更、教員の再配置等を行い平成19年4月に新たな体制をスタートさせたが、昼夜開講制の見直しは20年度以降に実施することとし、「学部学科等再編小委員会」において現状の課題や社会人教育の再編・充実のあり方について検討を行った。その検討を踏まえ、社会人の多様なニーズに応える教育組織を整備するため、「新組織設置準備委員会」を設置、具体的な教育組織のあり方・カリキュラムの検討や文部科学省との協議を行った。</p> <p>また、大学院についても、文系修士課程の再編を実施することとしており、長期履修制度の導入等、社会人の受入れ充実も視野に平成20年度実施に向けた検討を行った。</p>		<p>ビジネススクールの設置等、他校に先駆けての実施、初年度の成果は評価したい。一方、学部・大学院の社会人対象の充実については、早急な検討が望まれる。</p>
エ センターの設置	<p>入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「(仮称)入試センター」を設置する。</p>	48	<p>【企画立案・実施体制の強化】 「入試センター」を設置し、入試情報の一元管理、入試制度の企画立案及び入試実施体制の管理等を行い、入試体制を強化する。</p> <p>入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置した。</p> <p>「入試センター」では、入試制度の見直し、新制度の企画立案、入試の追跡調査の実施及び結果の活用、入試出題・実施体制の改善、「広報センター」との連携による入試広報の充実等について、検討を行った。</p> <p>また、「学部入試センター会議」「大学院入試センター会議」を設置し、一般入試のほか推薦入試等の実施に当たって、実施内容や実施体制の検討を行った。</p>		<p>すでに入試センター設置一年を経過し、入試の実施内容や実施体制の検討が行われており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
オ 大学院での学生確保	<p>地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。</p>	49	<p>【選抜方法の整備】 社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。</p> <p>大学院における社会人受け入れについては、国際環境工学研究科においては社会人特別選抜を引き続き実施した。また、その他の研究科においても、社会人受験や社会人コースを設けており、大学卒業後の期間等や有職者等一定の条件を満たせば社会人が受験可能な入試制度としている。これについては、社会人としての実績と研究意欲を評価するために、職務経験に関する調書、研究計画書の提出により、受験生の準備状況を把握し、面接によって確認するといった選考方法や、一般受験と比較して試験科目数を一部減らす措置をとる等の選考方法を導入している。</p> <p>また、平成19年4月に開校したビジネススクールは、本学初となる本格的な社会人大学院であり、入学選抜試験では、社会での経験や問題意識、入学後の具体的な学習・研究計画、修了後のビジョン・目的を重視した書類選考・面接を実施した。初年度の入学選抜試験の結果は37名の入学者中、社会人が36名であった。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。社会人の大学院入学に関し、選抜方法にさらに配慮し、優秀な人材の確保を図る必要がある。また、ビジネススクールなど社会人向けの専門職大学院は2年目から応募者が漸減する傾向が一般にあり、この対応策を早く検討しておく必要がある。</p>

中期計画		年度計画		進行状況	実施状況等	評価	委員会案
平成18年度を目的に、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。	50	【AO入試など選抜方法の検討】 外国人学生や帰国子女等の受入れのため、大学院における秋季入学を導入する。	60		大学院の秋季入学については、社会システム研究科において、外国人留学生を対象とした秋季入学制度を整備し、平成19年度入試において学生募集を行うなど、一部実施を図った。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>							
<b>(4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策</b>							
<b>ア 生活・進路相談</b>							
生活相談や進路相談窓口担当者、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	51	【生活相談・メンタルケア等】 学生相談（メンタルケアを含む）などの学生支援を総合的に行うため、各学部や基盤教育センター等が学生部委員会と連携し、学生の多様な相談に適切に応える体制を構築する。	61		<p>学生のメンタルケアの充実を図り、学生の多様な相談に総合的に対応するため、常勤の保健師（相談担当主幹）を配置し、学生課に「相談係」を設置するとともに、非常勤精神科医の1回/月の派遣を行い、メンタルケアに関する相談システムを構築した。また、学科長等との協力による問題学生への個別指導の実施、学生課職員向けメンタルケア研修会の開催、教職員を対象としたメンタルヘルス研修会、臨床心理士による本学のメンタルケア状況報告、スポーツフェスタにおける健康啓発の実施、問題学生の自宅訪問や保護者面接、医療機関連絡の実施、定期健康診断結果配布、アルコールパッチテストの実施、学生・教職員を対象とした骨粗しょう症検診等、様々な対策を実施した。</p> <p>加えて、学生の抱える修学面、生活面、健康面その他様々な問題等に対して必要な支援を行う学生サポートシステムを構築するため、「学生サポート戦略会議」を新たに設置した。また、各種のサポート体制を総合的に運用するため「（仮称）学生サポートプラザ」の設置や学内の関係部署・各学部学科間の連携強化により総合的な学生支援体制の強化を図ることとしている。</p>		当初想定していなかった「学生サポート戦略会議」を設置し、「（仮称）学生サポートプラザ」の設置や総合的な学生支援体制強化についての検討を行ったことなど、年度計画を上回る進捗状況と認められる。学生の生活相談、メンタルケアについて充実が進んでおり評価できる。今後も成果を見守りながら柔軟な対応を図られたい。
学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。	52	【生活相談・メンタルケア等】 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて学内外の関係機関との連携を深め、安全教育等の充実に取り組む。	62		<p>新入生に対して、入学の際に普段の生活や防犯、人権啓発等の大学生活に関するオリエンテーションを実施するとともに、学生便覧にこれらに関する諸注意の項目、対応する際の連絡先等を記載し、注意を喚起した。また、大学生の交通事故防止懇話会の開催や、学内トラブルへの学生団体との連携による対応、AED・普通救命講習、学生向けセクハラ研修会等を実施した。</p> <p>また、平成19年4月より開始する基盤教育センターの教養カリキュラムにおいて、「自己管理論」、「メンタルヘルス」、「フィジカルヘルス」といった安全教育に関する科目を配置し、講義においても安全教育の充実・自立支援を図ることとしている。</p> <p>安全教育・予防対策については、継続的な啓発活動が必要であり、学内外の関係機関（北九州市、警察、学生団体等）との連携により、引き続き効果的な安全対策に取り組むこととしている。</p>		当初想定していなかった基盤教育センターにおいての安全教育に関する科目の配置など、安全教育の充実が図られている。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。	53 【生活相談・メンタルケア等】 休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努め、学生の様々な相談に対応できる体制づくりに取り組む。	63	<p>休・退学者の実態把握を行い、大学全体及び各学部ごとの退学・除籍・休学状況等を各教授会へ報告し、休学・退学等の相談時における学生部委員、学科主任等の学部担当者及び事務職員等との連携による学生への対応を実施した。</p> <p>学生の心と体、学生生活など総合的な学生支援体制を構築するために、「学生サポート戦略会議」設置し検討してきた。平成19年4月学生相談室を新設し、各学部学科・関係部署・専門機関などの連携のもとに、休・退学者の早期発見・指導、心身両面の多様な問題に取り組むこととしている。また、「(仮称)学生サポートプラザ」の設置など総合的な支援体制の強化を図ることとしている。</p> <p>また、学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間を設けるオフィスアワー制度を導入した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 学生活動支援					
競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	54 【サークル活動等支援】 サークル活動に関する学生のニーズを把握し助成等について検討するなど、学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成18年度は第一グラウンドを整備する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する仕組みづくりに取り組む。	64	<p>学生個人や学生団体からの各種意見・要望の集約に努め、大学及び後援会予算への反映を図るとともに、体育会サークル指導者への委嘱書交付、体育会総務(学生団体)による体育会各サークルの活動状況の把握、スポーツ保険の義務化、ボランティア系サークルとの意見交換会の実施、全国的なボランティア研修会への職員の参加等、学生の自主的活動に対する支援を実施した。</p> <p>施設面では、第1グラウンドのテニスコート等の整備、体育館のバスケットゴールの改修等を実施した。</p> <p>また、平成17年度から導入した「学生表彰制度」により、サークル活動において特に顕著な業績等を上げた2団体2個人の表彰を行った。</p> <p>平成18年度の新たな取組として、体育会総務や関係サークルの学生が中心となって、学生と教職員が共に参加でき、講義以外で親睦を深めるイベントとして、「第1回スポーツフェスタ2006」を実施した。ソフトボール・バレーボール・バスケットボール、障害物競走及び綱引き等の各種目に、教職員を含めて約650名が参加した。</p>		主な課外活動施設(サークル会館・体育館・武道場・グラウンド)の整備計画について、施設整備検討委員会が作成した大学施設の長期改修計画において定めるとともに、当初想定していなかった「スポーツフェスタ」を多数の学生・教職員の参加による新たなイベントとして、企画・開催するなど、年度計画を上回る様々な積極的な活動が行われており、評価できる。学生と教職員が共に参加できるイベントは今後も継続されたい。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。</p>	<p>55 【サークル活動等支援】 サークル活動に関する学生のニーズを把握し助成等について検討するなど、学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成18年度は第一グラウンドを整備する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する仕組みづくりに取り組む。(再掲)</p>	<p>64</p>	<p>学生個人や学生団体からの各種意見・要望の集約に努め、大学及び後援会予算への反映を図るとともに、体育会サークル指導者への委嘱書交付、体育会総務(学生団体)による体育会各サークルの活動状況の把握、スポーツ保険の義務化、ボランティア系サークルとの意見交換会の実施、全国的なボランティア研修会への職員の参加等、学生の自主的活動に対する支援を実施した。</p> <p>施設面では、第1グラウンドのテニスコート等の整備、体育館のバスケットゴールの改修等を実施した。</p> <p>また、平成17年度から導入した「学生表彰制度」により、サークル活動において特に顕著な業績等を上げた2団体2個人の表彰を行った。</p> <p>平成18年度の新たな取組として、体育会総務や関係サークルの学生が中心となって、学生と教職員が共に参加でき、講義以外で親睦を深めるイベントとして、「第1回スポーツフェスタ2006」を実施した。ソフトボール・バレーボール・バスケットボール、障害物競走及び綱引き等の各種目に、教職員を含めて約650名が参加した。</p>		<p>主な課外活動施設(サークル会館・体育館・武道場・グラウンド)の整備計画について、施設整備検討委員会が作成した大学施設の長期改修計画において定めるとともに、当初想定していなかった「スポーツフェスタ」を多数の学生・教職員の参加による新たなイベントとして、企画・開催するなど、年度計画を上回る様々な積極的な活動が行われており、評価できる。学生と教職員が共に参加できるイベントは今後も継続されたい。</p>
<p>ウ 就職・進路支援</p>					
<p>学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。</p>	<p>56 【企画立案・実施体制の強化】 進学・就職に関する豊富なノウハウを有した実務教員を採用するとともに、「キャリアセンター」を設置し、体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援事業を全学的に推進する。</p>	<p>66</p>	<p>体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置するとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」に配置した。</p> <p>「キャリアセンター」では、各学部学科と連携し、「入試から就職まで一貫した教育システム」に基づく低学年次からのキャリア教育の実施や、実務教員の持つ民間ノウハウを活かした就職支援事業を実施した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後は、公務員試験合格率や大学院進学率の推移を確認しながら進める必要がある。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【キャリア支援の実施】 学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供、インターンシップ受入れ先・就職先企業の開拓、キャリア・カウンセリング、公務員試験対策など、各種キャリア支援事業を実施する。</p>	67	<p>民間企業出身でキャリアカウンセラー資格を有する専任教員によるキャリア教育科目である「キャリアデザイン」「コミュニケーションと思考法」を1年生を対象に開講し、低学年からのキャリア意識の醸成を図る一方、2～4年生向けには就職ガイダンス、就活対策セミナー、進路発見講座等の各種就職支援行事による、キャリア支援事業を展開した。また、実社会の「仕事」を体験するため、本学単独及び福岡県インターンシップ推進協議会によるインターンシップ事業の実施に加え、本学のオープンキャンパスや就職ガイダンスの運営に学生を携わせる学内インターンシップを実施する等、学生の就職意欲醸成を図った。</p> <p>この他、全学部全学年の学生を対象に、スターフライヤー社長、朝日新聞社北九州総局長、日本銀行北九州支店長、北九州市長等、地元の企業・官公庁のトップを講師に招き、「働くとは」というテーマについて、実体験に基づく講義を行なう現役社会人リレー講座「働くということ」の開催、キャリアセンターと各学部の連携による、3・4年生の保護者等を対象とした「保護者向け就職セミナー・相談会」の開催、東京インターンシップとしてTOTO東京テクニカルセンターに各学部から選抜した5名を派遣、キャリアセンター及び各学部との連携により、有効なキャリア支援事業を実施するための基礎的データとなる4年生の進路把握の徹底、等により、きめ細かなキャリア支援策に取り組んだ。</p> <p>また、国際環境工学部では、各学科でインターンシップの積極的な紹介や模擬面接、エントリーシート対策を実施するとともに、就職活動のためのガイドブックを就職希望者全員に配布し、就職ガイダンスや個別の面接指導等を実施した。</p> <p>こうした取組に加えて、団塊世代の大量退職や好調な企業業績を反映した大卒求人倍率改善の結果、平成18年度卒業生の就職決定率は、95.4%（平成17年度-92.4%）と昨年に比べて3.0%向上した。</p>		<p>キャリア支援に関しては、外部からの講師を招くなど計画を上回って充実が図られている。また、就職決定率の向上も評価できる。今後は就職の質についても評価することが望まれる。</p>
<p>企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。</p>	<p>57 【キャリア支援の実施】 学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供、インターンシップ受入れ先・就職先企業の開拓、キャリア・カウンセリング、公務員試験対策など、各種キャリア支援事業を実施する。（再掲）</p>	67	<p>民間企業出身でキャリアカウンセラー資格を有する専任教員によるキャリア教育科目である「キャリアデザイン」「コミュニケーションと思考法」を1年生を対象に開講し、低学年からのキャリア意識の醸成を図る一方、2～4年生向けには就職ガイダンス、就活対策セミナー、進路発見講座等の各種就職支援行事による、キャリア支援事業を展開した。また、実社会の「仕事」を体験するため、本学単独及び福岡県インターンシップ推進協議会によるインターンシップ事業の実施に加え、本学のオープンキャンパスや就職ガイダンスの運営に学生を携わせる学内インターンシップを実施する等、学生の就職意欲醸成を図った。</p> <p>この他、全学部全学年の学生を対象に、スターフライヤー社長、朝日新聞社北九州総局長、日本銀行北九州支店長、北九州市長等、地元の企業・官公庁のトップを講師に招き、「働くとは」というテーマについて、実体験に基づく講義を行なう現役社会人リレー講座「働くということ」の開催、キャリアセンターと各学部の連携による、3・4年生の保護者等を対象とした「保護者向け就職セミナー・相談会」の開催、東京インターンシップとしてTOTO東京テクニカルセンターに各学部から選抜した5名を派遣、キャリアセンター及び各学部との連携により、有効なキャリア支援事業を実施するための基礎的データとなる4年生の進路把握の徹底、等により、きめ細かなキャリア支援策に取り組んだ。</p> <p>また、国際環境工学部では、各学科でインターンシップの積極的な紹介や模擬面接、エントリーシート対策を実施するとともに、就職活動のためのガイドブックを就職希望者全員に配布し、就職ガイダンスや個別の面接指導等を実施した。</p> <p>こうした取組に加えて、団塊世代の大量退職や好調な企業業績を反映した大卒求人倍率改善の結果、平成18年度卒業生の就職決定率は、95.4%（平成17年度-92.4%）と昨年に比べて3.0%向上した。</p>		<p>各種のインターンシップ事業を実施し、学生の就職意欲の醸成を図り、就職決定率が向上したことは評価できる。</p>

中期計画		年度計画		進行状況	実施状況等	評価	委員会案
就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	58	【企画立案・実施体制の強化】 進学・就職に関する豊富なノウハウを有した実務教員を採用するとともに、「キャリアセンター」を設置し、体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援事業を全学的に推進する。 (再掲)	66		体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置するとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」に配置した。 「キャリアセンター」では、各学部学科と連携し、「入試から就職まで一貫した教育システム」に基づく低学年次からのキャリア教育の実施や、実務教員の持つ民間ノウハウを活かした就職支援事業を実施した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
エ センターの設置							
「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。(目標:就職率90%以上)	59	【企画立案・実施体制の強化】 進学・就職に関する豊富なノウハウを有した実務教員を採用するとともに、「キャリアセンター」を設置し、体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援事業を全学的に推進する。 (再掲)	66		体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置するとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」に配置した。 「キャリアセンター」では、各学部学科と連携し、「入試から就職まで一貫した教育システム」に基づく低学年次からのキャリア教育の実施や、実務教員の持つ民間ノウハウを活かした就職支援事業を実施した。  この「キャリアセンター」による各種のキャリア支援事業の実施に加えて、団塊世代の大量退職や好調な企業業績を反映した大卒求人倍率改善の結果、平成18年度卒業生の就職決定率は、95.4%(平成17年度-92.4%)と昨年に比べて3.0%向上した。		中期目標の就職率90%を超えており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策</b>					
<b>ア 教育研究組織の整備</b>					
各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部署の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	60	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。(再掲)	38	<p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、平成17年度に設置した「学部学科等再編委員会」及びその分科会である「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を中心に、学部・学科、大学院の再編に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部・学科の再編については、平成18年4月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する、本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直す、という基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成18年7月に文部科学省に対して、学部・学科再編の届出を行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートした。</p> <p>大学院再編については、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の5研究科のうち、経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、という基本方針に基づき、今後再編作業を進め、平成19年度に文部科学省への手続きを行い、平成20年度に実施することとしている。</p>	学部学科等の再編については、中期計画に定めた事項の中でも極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。学内の教員組織・配置の見直しやカリキュラムの再編等、重点的に取り組んだ結果、計画どおり平成19年4月より新たな学部学科体制でスタートすることが可能となったことは高く評価できる。
	【教育体制の充実】 入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、学生に対する教育全般を総括する副学長を新たに設置する。(再掲)	39	これまで北方キャンパス及びびびきのキャンパスに1名づつ配置してきた副学長について、入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、副学長の所管する業務分担を見直し、学生に対する教育全般を総括する副学長1名を平成18年4月に新たに設置した。この結果、副学長3名体制となり、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。	学生に対する教育全般を総括する副学長1名を平成18年4月に新たに設置しており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	
	【教育体制の充実】 学部教授会常任委員会に教務部担当委員、入試センター担当委員、キャリアセンター担当委員、学生部担当委員を置き、それぞれ大学全体の委員を兼務することにより、全学と学部との連携を強化する。	40	平成17年度に、規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、定例的な案件等については、各学部に学部教員の代表数名からなる常任委員会で審議し、審議案件の縮減や審議時間の短縮、審議の効率化を図ったが、さらに、常任委員会は、教務部、入試センター、キャリアセンター、学生部の委員を常任委員会の委員とし、常任委員会への情報の共有化を図ることにより、全学的な課題と学部固有の課題を効果的・効率的に審議する体制を整備した。	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>社会的要請に応えるために、平成19年度を目途に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。</p>	<p>61 【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。(再掲)</p>	<p>38</p>	<p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、平成17年度に設置した「学部学科等再編委員会」及びその分科会である「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を中心に、学部・学科、大学院の再編に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部・学科の再編については、平成18年4月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する、本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直す、という基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成18年7月に文部科学省に対して、学部・学科再編の届出を行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートした。</p> <p>大学院再編については、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の5研究科のうち、経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、という基本方針に基づき、今後再編作業を進め、平成19年度に文部科学省への手続きを行い、平成20年度に実施することとしている。</p>		<p>学部学科等の再編については、中期計画に定めた事項の中でも極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。学内の教員組織・配置の見直しやカリキュラムの再編等、重点的に取り組んだ結果、計画どおり平成19年4月より新たな学部学科体制でスタートすることが可能となったことは高く評価できる。</p> <p>文系大学院の再編については、学部学科再編により教員の大幅な異動を行ったことや、学部教育と大学院とのカリキュラムの連携を考慮し、学部学科再編を先行して作業する必要があり、平成20年度実施としたことはやむを得ず、検討状況からすると年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目途に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。</p>	<p>62 【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。(再掲)</p>	<p>38</p>	<p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、平成17年度に設置した「学部学科等再編委員会」及びその分科会である「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を中心に、学部・学科、大学院の再編に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部・学科の再編については、平成18年4月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する、本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直す、という基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成18年7月に文部科学省に対して、学部・学科再編の届出を行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートした。</p>		<p>学部学科等の再編については、中期計画に定めた事項の中でも極めて重要な事業であり、中期計画において大きなウエートを占めている。学内の教員組織・配置の見直しやカリキュラムの再編等、重点的に取り組んだ結果、計画どおり平成19年4月より新たな学部学科体制でスタートすることが可能となったことは高く評価できる。</p> <p>文系大学院の再編については、学部学科再編により教員の大幅な異動を行ったことや、学部教育と大学院とのカリキュラムの連携を考慮し、学部学科再編を先行して作業する必要があり、平成20年度実施としたことはやむを得ず、検討状況からすると年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。(再掲)</p>	<p>3 【基盤教育センターの設置】 英語、情報処理教育等を全学的に実施する「基盤教育センター」について平成19年度からの新たなカリキュラム運用開始準備のため、組織を設置し、教育体制やカリキュラム編成について検討、決定する。(再掲)</p> <p>【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。(再掲)</p>	<p>34</p> <p>38</p>	<p>平成18年4月に既存の文系4学部から12名の教員を再配置し、基盤教育センターを設置するとともに、基盤教育センターの運営に関する審議を行う組織として「基盤教育センター会議」を設置した。また、平成19年4月に新たに基盤教育センターへ所属する12名の選考を行い、新たな基盤教育カリキュラムの運用開始準備のため平成19年4月に基盤教育センターに所属する予定の教員を含めた「基盤教育センター再編準備委員会」を設置し、基盤教育センターの運営や基盤教育カリキュラムの検討を行い、平成19年4月からの新カリキュラムを決定した。</p> <p>基盤教育センター設置にあたっては、全学的な教養担当教員の再配置や異文化言語教育担当教員制度の導入による語学教育の強化充実、学部学科等再編と連携した全学カリキュラム委員会による新たな基盤教育カリキュラムの編成等、全国的にも先進的な教育組織として設置を図った。</p> <p>また、工学系キャンパスであるひびきのキャンパスにおいても、基盤教育の充実を図るため、「基盤教育センターひびきの分室」の設置を決定し、平成19年度の早期に準備室を設置し、開設準備作業を進めた上で、平成20年度に発足することとしている。</p> <p>このほか、基盤教育センターの理念と教育の実践について、広く学生・教職員・市民に紹介し、理解を深めてもらうために、東京大学名誉教授・国際基督教大学大学院教授の村上陽一郎氏による公開講演とフォーラムを開催し、100名以上の市民が聴講した。</p> <p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、平成17年度に設置した「学部学科等再編委員会」及びその分科会である「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を中心に、学部・学科、大学院の再編に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部・学科の再編については、平成18年4月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する。本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る。専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直す、という基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成18年7月に文部科学省に対して、学部・学科再編の届出を行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートした。</p>		
<p>教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。</p>	<p>63 【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 平成17年度に引き続いて適正な人員配置を基本とする人員計画を見直し、教職員の総数及び総人件費を管理する。</p>	<p>21</p>	<p>学部・研究科等の教員組織、平成18年度以降の基盤教育センター、ビジネススクール等、各種組織の新規設置、事務組織について、大学運営を円滑かつ効率的に行うために必要な人員配置を検討し、必要とされる教職員の定数管理を行った。</p> <p>また、職員給与については、北九州市の人事委員会勧告及び給与改定に準じて、平成18年12月に見直しを行った。具体的には、人事委員会勧告では、0.31%の公民給与格差が報告されたものの、教員及び北九州市派遣職員については給与表改定は見送り、扶養手当の改定に留め、人件費の抑制を図った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
教授半数制の見直しを実施する。	64	平成18年度計画においては、該当項目無し				
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策</b>						
地域文化研究や産学協同研究など実践的、応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。	65	【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。	74	<p>北方キャンパスにおいて、教員の研究活動をより活性化するため、一般の個人研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度を設け、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を重点配分するもので、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4つの研究の公募を行い、選考により交付を決定している。平成18年度においては、16件（社会科学9件、人文科学6件、自然科学1件）の研究テーマに対して、12,500千円を一般の個人研究費と別枠で配分した。</p> <p>また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築するため、研究交流会「北方サロン」を開催するとともに、教員相互の情報共有・研究交流ツールとして活用するために、本学における教員の研究分野や関連のわかる「研究者名簿」及び「研究者マップ」の作成を開始した。</p>		人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図るため、研究費の重点配分が順調に進められていることは評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
ア 重点研究分野					
<p>重点的研究分野、先端的な研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。</p>	<p>66 【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的な研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)</p>	<p>74</p>	<p>北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活性化するため、一般の個人研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度を設け、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を重点配分するもので、東アジア及びそれを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4つの研究の公募を行い、選考により交付を決定している。平成18年度においては、16件(社会科学9件、人文科学6件、自然科学1件)の研究テーマに対して、12,500千円を一般の個人研究費と別枠で配分した。</p> <p>また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築するため、研究交流会「北方サロン」を開催するとともに、教員相互の情報共有・研究交流ツールとして活用するために、本学における教員の研究分野や相関のわかる「研究者名簿」及び「研究者マップ」の作成を開始した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置した。この「技術開発センター群」により、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。</p> <p>また、経済産業省の地域コンソプロジェクト「オンサイト型環境汚染物質高感度迅速分析システムの開発」や消防庁の防災科学技術研究推進制度「初期火災検知警備ロボットの開発」、JST(科学技術振興機構)の原子力システム研究開発「新規抽出剤・吸着剤によるTRU・FP分離の要素技術開発」を実施した。</p> <p>さらに、遺伝子導入材やDDS材料のベンチャー企業であるNapaJenomicsを立ち上げ、学研都市内に支店を開設したほか、タカギ(株)(本社:北九州市)と共同でJSTのシーズ育成プログラムを実施した。</p> <p>このほか、日本・台湾の国際交流を進めている財団法人交流協会との共催により、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p>		<p>各部署にわたって計画が実施され、今後種々の成果が期待される。ひびきのキャンパスでは、その設立の特色を生かし、さらなる企業との連携、国際的プロジェクトへの取り組みを期待したい。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的な研究を展開する。</p>	<p>67 【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的な研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)</p>	<p>74</p>	<p>ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置した。この「技術開発センター群」により、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。</p> <p>また、経済産業省の地域コンソプロジェクト「オンサイト型環境汚染物質高感度迅速分析システムの開発」や消防庁の防災科学技術研究推進制度「初期火災検知警備ロボットの開発」、JST(科学技術振興機構)の原子力システム研究開発「新規抽出剤・吸着剤によるTRU・FP分離の要素技術開発」を実施した。</p> <p>さらに、遺伝子導入材やDDS材料のベンチャー企業であるNapaJenomicsを立ち上げ、学研都市内に支店を開設したほか、タカギ㈱(本社：北九州市)と共同でJSTのシーズ育成プログラムを実施した。</p> <p>このほか、日本・台湾の国際交流を進めている財団法人交流協会との共催により、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>イ 研究成果の還元</p>					
<p>重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。</p>	<p>68 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。</p>	<p>85</p>	<p>北方キャンパスにおいては、平成18年4月に設置した「都市政策研究所」により、地域の課題や政策に関する調査・研究事業の受託や、地域に関する自主研究プロジェクトの調査・研究を行なった。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的な研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>また、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えるとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。</p> <p>さらに、北九州市消防局や企業と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰(総務大臣賞)」を受賞することとなった。</p> <p>これに加えて、北九州市カーエレクトロニクス拠点構想提言やカーエレクトロニクス中核人材育成事業の提案に参画することにより、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>		<p>研究プロジェクトに関し、企業等との連携が計画的に進められ、一定の成果を挙げており評価できる。さらに国家的、国際的プロジェクトへの参画、実施を図られたい。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】</p> <p>都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。</p>	86 92	<p>平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p> <p>さらに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の4つの調査・研究を行なった。</p> <p>「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」</p> <p>「地域づくり」に関する調査研究報告書」</p> <p>「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」</p> <p>「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」（下関市立大学との共同研究）</p> <p>なお、調査研究結果の地域への還元を図るために、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p>		<p>都市政策研究所に(財)北九州都市協会からの研究員4名と地域連携コーディネーターを配置したことにより、地域企業との連携体制が整い、地域企業への経営指導や企業からの調査研究事業の受託が可能となっており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後とも都市政策研究所の機能強化に取り組み、研究成果の市政への反映・市域外からの受託にも期待したい。</p>
ウ 東アジア研究					
<p>東アジアとの地理的近接性を活かし、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図る。</p>	<p>69 【国際環境工学研究科新専攻の設置】</p> <p>国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として国際環境工学研究科に新専攻を平成19年度を目途に設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。</p>	37	<p>平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」（研究員3名）が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室を設置し、平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【独自の東アジア研究の推進】 東アジアとの地理的近接性を生かし、特別研究推進費の重点配分と成果の還元を通じた独自の東アジア研究を推進する。</p>	75	<p>「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「東アジア及びそれらを中心とする研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「東アジア経済の技術特化パターン、イノベーションと国際分業に関する比較研究」 「中国民营企业の経営構造分析」</p> <p>また、社会システム研究科の研究領域として、東アジア社会圏領域を設けており「北九州からアジアを見る、アジアから北九州を見る」立場から、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行うとともに、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携し、地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
	<p>【独自の東アジア研究の推進】 北九州市環境科学研究所アクア研究センターを国際環境工学部に移管し、アジアの発展を担う高度な環境人材育成に取り組む。</p>	76	<p>平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」(研究員3名)が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度に新たな専攻を開設することを決定し、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名「アクア研究センター」の教員を中心とした新専攻設置準備室を設置し、平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<b>エ 研究水準の向上</b>					
<p>国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。</p>	<p>70 【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)</p>	<p>74</p>	<p>ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置した。この「技術開発センター群」により、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。</p> <p>また、経済産業省の地域コンソブプロジェクト「オンサイト型環境汚染物質高感度迅速分析システムの開発」や消防庁の防災科学技術研究推進制度「初期火災検知警備ロボットの開発」、JST(科学技術振興機構)の原子力システム研究開発「新規抽出剤・吸着剤によるTRU・FP分離の要素技術開発」を実施した。</p> <p>さらに、遺伝子導入材やDDS材料のベンチャー企業であるNapaJenomicsを立ち上げ、学研都市内に支店を開設したほか、タカギ㈱(本社：北九州市)と共同でJSTのシーズ育成プログラムを実施した。</p> <p>このほか、日本・台湾の国際交流を進めている財団法人交流協会との共催により、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<b>オ 地域課題に関する研究</b>					
<p>「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。</p>	<p>71 【地域課題に応える調査研究の実施】 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、さらに研究発表等を通じて地域に還元する。</p>	<p>87</p>	<p>「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州の文学の研究」 「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」 「北九州市の政策検証に関する研究」 「黄金まちNPOステーションを拠点としたまちづくり」 「北九州市における自立支援プログラム策定のための基礎研究」</p> <p>今後、採択された研究テーマの成果について、具体的な発表方法や公開講座等を活用した地域への還元手法について、具体的な検討を行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。研究テーマの地域への還元について、行政・企業・地域との連携の中で具体的な成果を発信することが望まれる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。</p>	<p>72 【地域課題に応える調査研究の実施】 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、さらに研究発表等を通じて地域に還元する。(再掲)</p>	<p>87</p>	<p>「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改革を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州の文学の研究」 「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」 「北九州市の政策検証に関する研究」 「黄金まちNPOステーションを拠点としたまちづくり」 「北九州市における自立支援プログラム策定のための基礎研究」</p> <p>今後、採択された研究テーマの成果について、具体的な発表方法や公開講座等を活用した地域への還元手法について、具体的な検討を行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。研究テーマの地域への還元について、行政・企業・地域との連携の中で具体的成果を発信することが望まれる。</p>
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>					
<p>(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策</p>					
<p>ア プロジェクトの誘致・推進</p>					
<p>企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。</p>	<p>73 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。(再掲)</p>	<p>85</p>	<p>北方キャンパスにおいては、平成18年4月に設置した「都市政策研究所」により、地域の課題や政策に関する調査・研究事業の受託や、地域に関する自主研究プロジェクトの調査・研究を行なった。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>また、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えるとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。</p> <p>さらに、北九州市消防局や企業と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰(総務大臣賞)」を受賞することとなった。</p> <p>これに加えて、北九州市カーエレクトロニクス拠点構想提言やカーエレクトロニクス中核人材育成事業の提案に参画することにより、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>		<p>地元企業等との協働による世界で初めての消火剤の開発に関し、「産学官連携功労者表彰(総務大臣賞)」を受賞するなど、特筆すべき成果をあげており評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】</p> <p>都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。（再掲）</p>	86 91	<p>平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。</p>	<p>74 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】</p> <p>企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。（再掲）</p>	85	<p>ひびきのキャンパスにおいて、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>また、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。</p> <p>さらに、北九州消防局や企業と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞することとなった。</p> <p>これに加えて、北九州カーエレクトロニクス拠点構想提言やカーエレクトロニクス中核人材育成事業の提案に参画することにより、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>		<p>現在、学術研究都市に北九州市が建設中の産学連携施設に研究実施スペース確保について協議を行っており、地元企業等との協働による世界で初めての消化剤の開発に関し、「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞するなど、特筆すべき成果をあげており評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。（再掲）</p>	86 91	<p>平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。</p>	75	85	<p>ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>また、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えるとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。</p> <p>さらに、北九州市消防局や企業と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞することとなった。</p> <p>これに加えて、北九州市カーエレクトロニクス拠点構想提言やカーエレクトロニクス中核人材育成事業の提案に参画することにより、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>		<p>世界で初めての消火剤の開発に関し、「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞するなど、特筆すべき成果をあげており評価できる。</p>
	<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。（再掲）</p>	86 91	<p>平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
イ 共同研究  (財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) 等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。	76 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) やクランフィールド大学等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。	78	<p>北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) と教育に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p> <p>また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めた。</p> <p>平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」においては、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化を図り、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を推進した。</p> <p>また、北九州産業学術推進機構 (FAIS) の海外連携プロジェクト助成事業を活用し、平成17年度に学術交流協定を締結したクランフィールド大学との共同研究に取り組むとともに、北九州学術研究都市で開催された産学連携フェアで台湾の国立成功大学とのワークショップを開催した。</p> <p>さらに、クランフィールド大学 (北九州) と住宅環境、バイオ技術、環境などのテーマについて、共同研究並びに事前調査を実施した。</p> <p>また、クランフィールド大学や地元企業とで組織する「国際水環境プロジェクト研究会」(事務局: ヒューマンメディア財団) と連携し、新産業集積都市として急速な発展を遂げ、水環境や大気環境の改善が喫緊の課題となっている台湾南部地域について、環境問題の解決と技術協力に関するワークショップを開催するとともに水質センサーの開発を行った。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。</p>	<p>77 【技術開発センター群の設置】          本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を設置して、充実を図る。</p>	<p>83</p>	<p>ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置した。</p> <p>「エコデザイン研究センター」          水・エネルギー・廃棄物などの都市代謝活動をトータルにマネジメントする技術と、それに支えられた、生産から消費に至るライフサイクルデザイン（＝エコデザイン）の構築に関する研究を実施した。当センターについては、設置から3ヶ年が経過し、平成18年度に研究成果についての評価を行い、研究開発業務を終了した。</p> <p>「循環技術研究センター」          地域産業が直面する多様な技術課題に学術的立場から迅速に対処・支援し、地域に成果を還元できる環境研究開発拠点としての役割を担う。</p> <p>「集積システム設計環境研究センター」          半導体設計ツール・ソフトの研究・開発を中心的な課題として展開する。</p> <p>「地域エネルギー環境開発センター」          民間・自治体と協力し、21世紀のクリーンエネルギーとして期待されている水素などの新エネルギーを北九州地域において普及・実現化させるためのソフト技術及びハード技術の開発に取り組む。</p> <p>「アクア研究センター」          「持続可能な社会の創造をめざした水研究」を基本理念に、最先端の環境分析技術、生物を用いた環境修復手法、循環型社会実現のための資源化技術の開発を行う。</p> <p>「技術開発センター群」に従事する研究者については、本学教員を中心に国内外から採用した任期付研究員で組織するとともに、副学長を委員長として、一部学外有識者を含めた「センター事業評価委員会」を設置して、センター及び個々の研究員の業績評価を厳正に行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。「エコデザイン研究センター」の研究成果が期待される。</p>
<p>学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。</p>	<p>78 【学内共同利用施設の開放】          学内の共同利用施設について、地域の大学・企業等へ開放し、共同研究を推進することを検討する。</p>	<p>82</p>	<p>学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。専用の予約システムにより、パソコン上で予約ができるなど簡易な手続きで利用可能とするとともに、利用料金については、機器使用にかかる実費相当分（消耗品・保守料・光熱水費）の範囲内で設定し、可能な限り利便性を図った。</p> <p>平成18年度は、「計測・分析センター」「加工センター」の機器、約50種類について、延べ約14,500時間の利用実績があった。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。</p>	<p>79 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。(再掲)</p>	<p>85</p>	<p>ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>また、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。</p> <p>さらに、北九州市消防局や企業と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰(総務大臣賞)」を受賞することとなった。</p> <p>これに加えて、北九州市カーエレクトロニクス拠点構想提言やカーエレクトロニクス中核人材育成事業の提案に参画することにより、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>		<p>世界で初めての消化剤の開発に関し、「産学官連携功労者表彰(総務大臣賞)」を受賞するなど、特筆すべき成果をあげており評価できる。</p>
	<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 都市政策研究所(旧北九州産業社会研究所)の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。(再掲)</p>	<p>86 91</p>	<p>平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件(22,000千円)を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p> <p>さらに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の4つの調査・研究を行なった。 「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」 「「地域づくり」に関する調査研究報告書」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」(下関市立大学との共同研究) なお、調査研究結果の地域への還元を図るために、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
国内外の大学との共同研究を強化する。	80【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター(ICESAD)やクランフィールド大学等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。(再掲)	78	<p>北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICESAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p> <p>また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>ひびきのキャンパスでは、平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」においては、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化を図り、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を推進した。</p> <p>また、北九州産業学術推進機構(FAIS)の海外連携プロジェクト助成事業を活用し、平成17年度に学術交流協定を締結したクランフィールド大学との共同研究に取り組むとともに、北九州学術研究都市で開催された産学連携フェアで台湾の国立成功大学とのワークショップを開催した。</p> <p>さらに、クランフィールド大学(北九州)と住宅環境、バイオ技術、環境などのテーマについて、共同研究並びに事前調査を実施した。また、クランフィールド大学や地元企業とで組織する「国際水環境プロジェクト研究会」(事務局:ヒューマンメディア財団)と連携し、新産業集積都市として急速な発展を遂げ、水環境や大気環境の改善が喫緊の課題となっている台湾南部地域について、環境問題の解決と技術協力に関するワークショップを開催するとともに水質センサーの開発を行った。</p>		国内外の大学、研究機関との共同研究、ワークショップが着実に進められており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
ウ 人材の活用・研究環境の整備					
<p>伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。</p>	<p>81 【研究分野の重点化】 特別研究推進費の見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。</p>	<p>71</p>	<p>北方キャンパスにおいては、「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費の重点配分を行なった。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を引き続き推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は「アクア研究センター」を設置した。「アクア研究センター」では、「持続可能な社会の創造をめざした水研究」を基本理念に、(1)最先端の環境分析技術、(2)生物を用いた環境修復手法、(3)循環型社会実現のための資源化技術の開発を行い、「世界の環境首都」の大学にふさわしい水環境研究所を目標に研究活動を推進している。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活性化させる。</p>	<p>82 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）やクランフィールド大学等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。（再掲）</p>	<p>78</p>	<p>北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p> <p>ひびきのキャンパスでは、北九州産業学術推進機構（FAIS）の海外連携プロジェクト助成事業を活用し、平成17年度に学術交流協定を締結したクランフィールド大学との共同研究に取り組むとともに、北九州学術研究都市で開催された産学連携フェアで台湾の国立成功大学とのワークショップを開催した。</p> <p>さらに、クランフィールド大学（北九州）と住宅環境、バイオ技術、環境などのテーマについて、共同研究並びに事前調査を実施した。 また、クランフィールド大学や地元企業とで組織する「国際水環境プロジェクト研究会」（事務局：ヒューマンメディア財団）と連携し、新産業集積都市として急速な発展を遂げ、水環境や大気環境の改善が喫緊の課題となっている台湾南部地域について、環境問題の解決と技術協力に関するワークショップを開催するとともに水質センサーの開発を行った。</p>		<p>平成17年度に(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と連携協定を締結しており、平成18年度は4名の研究員が社会システム研究科国際開発政策コースで学生の指導を行うなど、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>教員再任用制度（任期制）等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。</p>	<p>83 【柔軟な人事制度の検討】 平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。</p>	<p>11</p>	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を平成17年度に整備し、国際環境工学部・同研究科、社会システム研究科に導入していたが、平成18年4月から、基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1名についても同制度を導入した。</p> <p>一方、本学の教育研究活動に関して、特に高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に4名を採用した。</p> <p>また、学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。検討の結果、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>		<p>当初想定していなかった「特命教授」に関する制度を整備し、平成19年4月に2名配置したことなど、前年度に引き続き、人事制度に関する計画が一段と進捗しており評価できる。</p>
	<p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入や制度設計を行う。</p>	<p>73</p>	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を平成17年度に整備し、国際環境工学部・同研究科、社会システム研究科に導入していたが、平成18年4月に採用した基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1名について導入した。</p> <p>一方、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材を特任教員として、平成18年4月に4名を採用した。</p> <p>また、学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。検討の結果、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>		<p>当初想定していなかった「特命教授」に関する制度を整備し、平成19年4月に2名配置するなど、年度計画を上回る進捗であると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。</p>	<p>84 【柔軟な人事制度の検討】 平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）</p>	11	<p>平成18年度も引き続き、教育研究上の業績があるなど一定の条件を満たした教員の海外派遣研修（1年以内）や国内研修（6ヶ月以内）を実施しており、今後、サバティカル制度の導入に向けた検討を行うこととしている。</p>		<p>大学改革の進行中であり、サバティカル制度の早期の実現はむずかしく、慎重な検討が望まれる。</p>
	<p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入や制度設計を行う。（再掲）</p>	73	<p>平成18年度も引き続き、教育研究上の業績があるなど一定の条件を満たした教員の海外派遣研修（1年以内）や国内研修（6ヶ月以内）を実施しており、今後、サバティカル制度の導入に向けた検討を行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。</p>	<p>85 【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムによる研究評価に基づき、研究費の「競争的配分」を行うとともに、助教授以下の若手教員に対して、特別研究推進費の特別枠を設ける。（再掲）</p>	72	<p>平成17年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を採用入れ、平成17年度の教員評価結果に基づき、平成18年度の教員研究費の配分を行った。</p> <p>また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成18年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠16件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。</p>	<p>86 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター（ICESAD）やクランフィールド大学等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。（再掲）</p>	78	<p>研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築するため、研究交流会「北方サロン」を開催するとともに、教員相互、及び他大学、研究機関等との情報共有・研究交流ツールとしての活用を目的として「研究者名簿」及び「研究者マップ」の作成を開始した。この2つについては、今後ホームページへの掲載に向けて、さらに検討することとしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
工 産学官連携と地域への還元					
産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	87 【知的財産の管理】 平成17年度に策定した「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程に基づき、産学官連携の全学的推進体制を整備する。	79	<p>本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理運用を行うため、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として策定した「知的財産ポリシー」、「北九州市立大学知的財産管理規程」により、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続き等の運用を開始した。</p> <p>運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることがないように、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行うこととしている。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。(再掲)	77 【技術開発センター群の設置】 本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を設置して、充実に図る。(再掲)	83	<p>ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置した。</p> <p>「エコデザイン研究センター」 水・エネルギー・廃棄物などの都市代謝活動をトータルにマネジメントする技術と、それに支えられた、生産から消費に至るライフサイクルデザイン(=エコデザイン)の構築に関する研究を実施した。当センターについては、設置から3ヶ年が経過し、平成18年度に研究成果についての評価を行い、研究開発業務を終了した。</p> <p>「循環技術研究センター」 地域産業が直面する多様な技術課題に学術的立場から迅速に対処・支援し、地域に成果を還元できる環境研究開発拠点としての役割を担う。</p> <p>「集積システム設計環境研究センター」 半導体設計ツール・ソフトの研究・開発を中心的な課題として展開する。</p> <p>「地域エネルギー環境開発センター」 民間・自治体と協力し、21世紀のクリーンエネルギーとして期待されている水素などの新エネルギーを北九州地域において普及・実現化させるためのソフト技術及びハード技術の開発に取り組む。</p> <p>「アクア研究センター」 「持続可能な社会の創造をめざした水研究」を基本理念に、最先端の環境分析技術、生物を用いた環境修復手法、循環型社会実現のための資源化技術の開発を行う。</p> <p>「技術開発センター群」に従事する研究者については、本学教員を中心に国内外から採用した任期付研究員で組織するとともに、副学長を委員長として、一部学外有識者を含めた「センター事業評価委員会」を設置して、センター及び個々の研究員の業績評価を厳正に行うこととしている。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。</p>	<p>88 【北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進】 国の「知的クラスター創成事業」の採択事業として「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」による研究プロジェクトを推進するとともに、システムLSIを軸とした新産業の創出を進める。</p>	<p>84</p>	<p>「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等と研究に取り組んだ。本学は、「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・デジタル混載LSI設計環境に関する研究、検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画しており、本年度未までに特許出願にいたった案件が39件に上っている。</p> <p>平成18年度が当事業の最終年度であり、これまでの研究成果の取りまとめと、技術移転等の方向性について検討を行うとともに、「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に替わる研究プロジェクト（九州広域クラスター）の獲得に取り組んだ。</p> <p>なお、これまでのクラスター事業の功績が評価され、産学連携・ひびきのキャンパス担当副学長が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（文部科学大臣賞）」を受賞することとなった。</p>		<p>構想を着実に具体化し、事業年度内に多くの実績を残したことは高く評価できる。</p>
<p>中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。</p>	<p>89 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。（再掲）</p>	<p>85</p>	<p>北方キャンパスにおいては、平成18年4月に設置した「都市政策研究所」により、地域の課題や政策に関する調査・研究事業の受託や、地域に関する自主研究プロジェクトの調査・研究を行なった。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>また、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えるとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。</p> <p>さらに、北九州市消防局や企業と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞することとなった。</p> <p>これに加えて、北九州市カーエレクトロニクス拠点構想提言やカーエレクトロニクス中核人材育成事業の提案に参画することにより、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>		<p>世界で初めての消化剤の開発に関し、「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞するなど、特筆すべき成果をあげており評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。（再掲）</p>	86 91	<p>平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。</p>	<p>90 【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とする中小企業マネジメントスクールやMOTセミナーを開催するほか、地域企業交流サロンへの参加や企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。</p>	98	<p>平成18年度も引き続き、経済学部及び平成18年4月に設置した都市政策研究所において経営相談等を継続的に実施するとともに、平成18年4月に設置した都市政策研究所において「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催したほか、国際環境工学部においてはMOTセミナーの開催や地域企業交流サロンへの参加を行なった。</p> <p>また、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設し、これにあわせて、AIMビル7Fにサテライトキャンパスを整備した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。</p>	<p>91 【地域再就職希望者支援訓練事業の実施】 国の「大学・大学院等を活用した委託訓練」の受託事業として「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、大学の資源を活用した再就職希望者への訓練教育を行う。</p>	97	<p>再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者を対象に、多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、「経営管理コース」（北方キャンパス）、「住空間環境管理ビジネスコース」（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生13名）を開講した。</p> <p>「経営管理コース」では、実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。</p> <p>「住空間環境管理ビジネスコース」では、住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。</p> <p>両コースを受講した訓練生13名のうち、12名が就職もしくは自ら起業し、再就職支援事業として、高い結果を残した。</p>		<p>平成18年度の訓練生13名のうち12名が再就職（起業）をしており高く評価できる。今後は、起業した後のフォローアップも必要と思われる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。</p>	<p>92 【地域に関する研究の推進】 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。</p>	<p>77</p>	<p>「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州の文学の研究」 「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」 「北九州市の政策検証に関する研究」 「黄金まちNPOステーションを拠点としたまちづくり」 「北九州市における自立支援プログラム策定のための基礎研究」</p> <p>また、平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の4つの調査・研究を行なった。 「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」 「地域づくり」に関する調査研究報告書 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」（下関市立大学との共同研究）</p> <p>国際環境工学部（環境空間デザイン学科）では、北九州市や（財）北九州市産業学術推進機構（FAIS）等と共に組織している「北九州学研都市まちづくり研究会（エコネットひびきの）」において、学研都市を対象とした総合環境性能評価研究や参加型まちづくりのための調査研究を実施するなど、学研都市をより魅力のあるものにするための研究活動を行った。</p> <p>また、環境産業が直面する技術的課題を迅速に対処支援できる研究拠点として整備された「循環技術研究センター」において、環境関連技術の開発、バイオマスエネルギー利用の研究、希薄資源からの有価物質の選択的分離回収の研究等を行い、地元企業の研究・技術支援、共同研究等に貢献した。</p> <p>さらに、北九州市消防局や地元企業等と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞することとなった。</p>		<p>積極的な研究実績は十分に評価できる。今後は研究成果が地域にどのように活かされてゆかか期待したい。</p>
	<p>【地域課題に応える調査研究の実施】 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、さらに研究発表等を通じて地域に還元する。（再掲）</p>	<p>87</p>	<p>「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州の文学の研究」 「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」 「北九州市の政策検証に関する研究」 「黄金まちNPOステーションを拠点としたまちづくり」 「北九州市における自立支援プログラム策定のための基礎研究」</p> <p>今後、採択された研究テーマの成果について、具体的な発表方法や公開講座等を活用した地域への還元手法について、具体的な検討を行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画		年度計画		進行状況	実施状況等	評価	委員会案
産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。	93	【利益相反のルール整備】 利益相反の方針・ルールを定める「(仮称)利益相反ポリシー」について、事例検証や服務規程との調整などを行い、策定を進める。	81		大学の教職員等が、活発な産学連携活動の結果、外部から得る経済的利益等と大学の教育・研究上の責務とが衝突する「利益相反」に関して、社会への説明責任を果たし、教職員等が安心して産学連携活動に参加・推進するための環境整備の一貫として、平成18年度に「北九州市立大学利益相反ポリシー」及び「北九州市立大学利益相反要綱」を策定した。あわせて、利益相反に関する事項を審議するため、産学連携担当副学長を委員長とした「利益相反委員会」を設置した。 これにより、大学の産学連携活動に伴い生じる、利益相反に関する事項の透明性及び公正性の確保を図ることとした。		「利益相反ポリシー」及び「利益相反要綱」のほかに実際に審議を行う機関として「利益相反委員会」を設置したことなど、新しい分野への取組みとして年度計画を上回る進捗状況が認められる。
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>							
<b>(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策</b>							
ア 研究活動の評価							
研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。	94	【法人運営・教育研究活動の情報公開】 経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開は実施しているが、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿の作成や教育研究活動のホームページ登載など、情報公開を積極的に行う。	8		大学のホームページにおいて、引き続き、デジタルパンフレット(大学案内)、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成16年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や、各審議会等の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。また、両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行(季刊:4回発行)も引き続き行った。  平成18年度は、新たに、各学部等のシラバスや大学の自己点検・評価結果、平成17年度事業に関する財務諸表・事業報告書、平成19年4月開講予定のビジネススクールのパンフレット等をホームページに掲載した。 さらに、教員相互の情報共有・研究交流に活用するとともに、高校生や一般市民に対して、教員の研究情報等をわかりやすく説明するツールとして、「研究者名簿」「研究者マップ」を平成19年度に作成にとりかかった。  なお、大学のホームページについて、見やすく魅力あるデザイン、知りたい情報へのアクセスなど改善の必要性が明らかとなったため、平成19年度において、学内における情報共有、学外への情報公開、加えて、極めて有効な広報ツールという観点から見直しを行うこととした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
		【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムによる研究評価に基づき、研究費の「競争的配分」を行うとともに、助教授以下の若手教員に対して、特別研究推進費の特別枠を設ける。(再掲)	72		平成17年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を採用し、平成17年度の教員評価結果に基づき、平成18年度の教員研究費の配分を行った。  また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成18年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠16件(12,500千円)、若手研究者支援枠8件(2,400千円)を採択した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
イ 知的財産の管理等					
(財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。	95 【知的財産の管理】 (財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。	80	<p>ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進すると同時に、産学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOや共同研究先を通じて、特許出願（平成18年度末総出願件数：14件、発明件数：26件）や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。</p> <p>また、こうした研究成果に関して、知的財産としての評価や特許出願等に関する相談を行うため、北九州TLOへ知的財産に関する管理・運営支援業務委託を行い、適切な知的財産を管理を行っている。</p> <p>今後も、大学発の新産業・新技術創出に向けた研究環境の整備のため、大学の研究シーズと企業の技術シーズを結合させるコーディネート機能の拡充や地元企業との交流機会の拡大、ベンチャービジネス教育の充実等について検討を行い、研究成果について知的財産としての管理、技術移転等に取り組むこととしている。</p>	出願件数、発明件数とも17年度より減少しているが、全体としてみれば年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	
すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。	96 平成18年度計画においては、該当項目無し				
<b>3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(1) 教育機関との連携に関する具体的方策</b>					
ア 他大学等との連携					
北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	97 【北九州地域コンソーシアムの形成】 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を進める。	89	<p>近隣4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置し、各大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、単位互換、教員の相互派遣、共同授業などについて、平成18年度も継続して協議を行った。その取組の一環として、平成18年度も引き続き、各大学の専門分野を活かした市民向け「4大学スクラム講座」（参加者：約70名）を実施した。</p> <p>また、学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を引き続き実施し、平成18年度は、3大学院で合計170名の学生がこの制度を利用した。</p>	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	

中期計画		年度計画		進行状況	実施状況等	評価	委員会案
北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	98	【北九州地域コンソーシアムの形成】北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を進める。(再掲)	89		学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を引き続き実施し、平成18年度は、3大学院で合計170名の学生がこの制度を利用した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 初中等教育機関等との連携							
高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。	99	【高大連携の推進】志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」に引き続き取り組むとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などを実施する。	94		高大連携事業として、北九州近郊の高校を対象として、大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらった「高大連携プログラム サマースクール2006」を開催(参加者:17校、約270名)するとともに、経済学部と戸畑商業高校との連携授業、経済学部及び国際環境工学部における小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業への参加等を実施した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。地域貢献の観点から今後さらに推進することが望まれる。
高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。	100	【高大連携の推進】志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」に引き続き取り組むとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などを実施する。(再掲)	94		高大連携事業として、北九州近郊の高校を対象として、大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらった「高大連携プログラム サマースクール2006」を開催(参加者:17校、約270名)するとともに、経済学部と戸畑商業高校との連携授業、経済学部及び国際環境工学部における小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業への参加等を実施した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。地域貢献の観点から今後さらに推進することが望まれる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。</p>	<p>101 【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】 国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」の一層の充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。</p>	<p>95</p>	<p>「地域密着型環境教育プログラム」について、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、本教育プログラムの存在を知ってもらうことにより、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、平成18年度環境問題事例研究調査報告書のCDを作成するとともに、平成13年度から平成18年度まで過去6年間、150テーマの調査研究成果を1枚のDVDに収録した「環境問題事例研究デジタル教材」を作成した。これまで、年度ごとに作成してきた報告書CDとは異なり、テーマカテゴリー、地域、対象年齢、調査研究年度等、様々な角度から調査研究成果を分類し、環境教育教材として活用しやすい内容とし、北九州市内の中学校・高校にDVDの配布を行った。</p> <p>さらに、5年間の「環境問題事例研究」の成果の蓄積及び3年間の現代GPプログラムとしての取組の成果を広く地域に公開し、さらなる地域展開を図るため、「環境問題特別講義 国際交流シンポジウム」を開催した。</p> <p>また、北九州市立児童文化科学館と連携して小学生に科学技術等を解説する「ジュニアマイスター養成講座」を引き続き実施した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後は、単なる教材の配布だけではなく、利用方法の提案が求められる。</p>
<p>「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>102 【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】 国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」の一層の充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。(再掲)</p>	<p>95</p>	<p>「地域密着型環境教育プログラム」について、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、本教育プログラムの存在を知ってもらうことにより、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、平成18年度環境問題事例研究調査報告書のCDを作成するとともに、平成13年度から平成18年度まで過去6年間、150テーマの調査研究成果を1枚のDVDに収録した「環境問題事例研究デジタル教材」を作成した。これまで、年度ごとに作成してきた報告書CDとは異なり、テーマカテゴリー、地域、対象年齢、調査研究年度等、様々な角度から調査研究成果を分類し、環境教育教材として活用しやすい内容とし、北九州市内の中学校・高校にDVDの配布を行った。</p> <p>また、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。</p> <p>さらに、5年間の「環境問題事例研究」の成果の蓄積及び3年間の現代GPプログラムとしての取組の成果を広く地域に公開し、さらなる地域展開を図るため、「環境問題特別講義 国際交流シンポジウム」を開催した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後は、単なる教材の配布だけではなく、利用方法の提案が求められる。</p>
<p><b>3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(2) 地域社会との連携に関する具体的方策</b></p>					
<p>ア 生涯学習の推進</p>					
<p>地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。</p>	<p>103 【地域貢献室の設置】 地域社会のニーズに的確に対応し、地域連携事業を全学一元的に推進するため、「地域貢献室」を設置する。</p>	<p>90</p>	<p>地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討し、これらの課題に対応し、本学における地域貢献及び地域連携に資するため、副学長を室長とした「地域貢献室」を平成18年4月に設置し、この「地域貢献室」を中心に公開講座等の地域連携事業を展開した。</p>		<p>平成18年4月には「地域貢献室」を設置し、公開講座等の地域連携事業を既に展開しており、順調な進捗状況と言える。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
市民向けの新たな 修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	104 【市民向け修学制度等の充実】 サテライト方式の採用や企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた系統的な市民向け修学制度の具体化に着手し、語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。	96	<p>平成18年4月に設置した「地域貢献室」において、公開講座の実施方法について検討した結果、平成18年度は、年間6講座から1講座を増やして7講座（受講者数：699名）とするとともに、従来の学内公募による講座以外に受講者の要望等を踏まえた企画講座を実施した。</p> <p>法学部においては、社会人を対象に一年完結の学習を可能とするコミュニティ・コースを設置しており、平成18年度は、7名の修了者を数えた。そのうちの1名は本学の大学院法学研究科に進学した。</p> <p>また、外国語学科中国語専攻においては、九州では初めて、高校等の中国語教員を対象とした高校中国語教員研修会を開催し、全国から19名（うち高校教員の参加は16名）の参加を得て、担当教員4名による中国語各分野の講座を行ったほか、NPO団体と連携して「子育て支援講座」（「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」「プレーパークを知っていますか？」）を開催した。</p> <p>このほか、基盤教育センターの理念と教育の実践について、広く学生・教職員・市民に紹介し、理解を深めてもらうために、東京大学名誉教授・国際基督教大学大学院教授の村上陽一郎氏による公開講演とフォーラムを開催し、100名以上の市民が聴講した。</p>		公開講座の実施方法を検討し、受講者の要望を踏まえた企画講座を開催したり、東京大学名誉教授による公開公演、フォーラムの開催など、市民に向けた取組みは評価できる。生涯学習時代の到来で、中・高齢者市民の学習意欲に資する公開講座は重要であり、今後の更なる充実が望まれる。
イ 市民サービスの向上					
本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。	105 【市民向け修学制度等の充実】 サテライト方式の採用や企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた系統的な市民向け修学制度の具体化に着手し、語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。（再掲）	96	<p>平成18年4月に設置した「地域貢献室」において、公開講座の実施方法について検討した結果、平成18年度は、年間6講座から1講座を増やして7講座（受講者数：699名）とするとともに、従来の学内公募による講座以外に受講者の要望等を踏まえた企画講座を実施した。</p> <p>法学部においては、社会人を対象に一年完結の学習を可能とするコミュニティ・コースを設置しており、平成18年度は、7名の修了者を数えた。そのうちの1名は本学の大学院法学研究科に進学した。</p> <p>また、外国語学科中国語専攻においては、九州では初めて、高校等の中国語教員を対象とした高校中国語教員研修会を開催し、全国から19名（うち高校教員の参加は16名）の参加を得て、担当教員4名による中国語各分野の講座を行ったほか、NPO団体と連携して「子育て支援講座」（「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」「プレーパークを知っていますか？」）を開催した。</p> <p>このほか、基盤教育センターの理念と教育の実践について、広く学生・教職員・市民に紹介し、理解を深めてもらうために、東京大学名誉教授・国際基督教大学大学院教授の村上陽一郎氏による公開講演とフォーラムを開催し、100名以上の市民が聴講した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。	106 【市民向け修学制度等の充実】 サテライト方式の採用や企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた系統的な市民向け修学制度の具体化に着手し、語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。(再掲)	96	<p>法学部においては、社会人を対象に一年完結の学習を可能とするコミュニティ・コースを設置しており、平成18年度は、7名の修了者を数えた。そのうちの1名は本学の大学院法学研究科に進学した。</p> <p>また、外国語学科中国語専攻においては、九州では初めて、高校等の中国語教員を対象とした高校中国語教員研修会を開催し、全国から19名(うち高校教員の参加は16名)の参加を得て、担当教員4名による中国語各分野の講座を行ったほか、NPO団体と連携して「子育て支援講座」(「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」「プレーパークを知っていますか?」)を開催した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。	107 【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とする中小企業マネジメントスクールやMOTセミナーを開催するほか、地域企業交流サロンへの参加や企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。(再掲)	98	<p>社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院(ビジネススクール)」を開設し、これにあわせて、AIMビル7Fにサテライトキャンパスを整備した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。	108 【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実に踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。	24	<p>中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に設置した「施設整備検討委員会」により、大学施設の現状把握、将来の大学施設像の検討、施設整備方針の検討、中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。今後、この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組むこととしている。</p> <p>同時に、市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の各研究施設を実費相当分の負担で開放した。</p> <p>また、資産の有効活用・自主財源の確保の観点から、学内掲示板や壁面を活用した有料広告について検討し、大学の品位を損なわない内容であることを適切に判断した上で、平成19年度より実施することを決定した。</p>		当初予定していなかった有料広告について実施するなど、年度計画を上回る進捗が認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
ウ 国や地方自治体との連携					
<p>国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。</p>	<p>109 【地方自治体・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。</p>	<p>99</p>	<p>教員の学外における活動を促進し、地域社会への貢献を目的として、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員・研究員等への就任や各種団体での講演等の社会的活動に極めて積極的に取り組んでいる。地方自治体や国等の重要課題等の解決に向けて、専門的見地から審議に参画するとともに、地域の様々な団体やその他の機関において、その研究分野に応じた提言・講演・研究活動等を行っており、その他にも、外国語学部教員が民放ラジオ局のパーソナリティーを務めている。また、その活動の一部については、新聞等のマスコミに報道された。</p> <p>代表的な委員等の就任状況は、以下のとおりである。</p> <p>【北九州市】 「外郭団体経営改革委員会」委員長・委員 「公共事業再評価委員会」委員長 「個人情報保護審査会」委員 「PCB処理監視委員会」委員 「都市計画審議会」臨時委員 「カーエレクトロニクス拠点構想検討委員会」委員 等</p> <p>【近隣自治体】 「福岡県総合計画審議会」副会長 「福岡県総合評価技術委員会」委員 「福岡県環境審議会」委員 「佐賀県文化財保護審議会」委員 「宗像市環境保全審議会」委員 「山口市総合計画策定協議会」会長 等</p> <p>【国・その他団体等】 国土交通省「国土審議会」委員 (独)日本貿易振興機構「アジアにおけるリサイクル研究会」委員 (独)理化学研究所「時空間機能材料研究グループ」グループディレクター 等</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後とも、各種審議会、委員会等へ積極的に参加し、自治体や国等の重要課題の解決に向けた専門的見地からの意見、提言を行い、地域社会への貢献を進めていくことを期待する。</p>
<p>地方自治体と連携し、自治体職員の能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。</p>	<p>110 【地方自治体・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。(再掲)</p>	<p>99</p>	<p>外国語学科中国語専攻においては、九州では初めて、高校等の中国語教員を対象とした高校中国語教員研修会を開催し、全国から19名(うち高校教員の参加は16名)の参加を得て、担当教員4名による中国語各分野の講座を行った。</p> <p>また、平成19年4月に開校したビジネススクールでは、自治体等の公共部門における政策課題の解決手法等を学ぶパブリックコースを設置しており、北九州市より職員のパブリックコースの政策形成能力を高めるため研修生を受け入れた。</p> <p>国際環境工学部では、商店街の活性化に向けて、八幡西区役所、熊手銀天街組合と協同し、空き店舗を利用した買い物客が憩える交流スペースの計画策定を行うとともに、その設計・改装を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
工 地域・後援会等との連携					
<p>本学 B等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。</p>	<p>111 【地方自治体・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。(再掲)</p>	<p>99</p>	<p>本学後援会、同窓会については、引き続き学生の修学支援・課外活動支援において連携強化を図ったほか、同窓会からは、学生の就職活動に関して、求人企業の情報提供等を受けた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後、地域や講演会等との連携は、より重要となってくることから、さらなる連携強化に取り組むことが望まれる。</p>
<p>自治会等地域住民団体や非営利組織(NPO)との連携を強化する。</p>	<p>112 【NPO団体等との連携】 ボランティア団体やNPOとの連携についてガイドラインを作成するとともに、平成17年度から実施しているモデルケースの検証を踏まえ、一層の強化を図る。(再掲)</p>	<p>100</p>	<p>平成17年度にモデル事業として立ち上げた、子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワメントセンター」との連携事業(事業名「コラボキャンパスネットワーク」:子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など)を引き続き実施した。</p> <p>平成18年度は、講演会の開催(「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」「プレーパークを知っていますか?」「女子医大生えんみちゃんによる中高生向け性教育」)、大学祭でのバザー参加、観月会、菜園事業、コラボカフェ等を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んだ。また、NPO等との連携策(ガイドライン)についても引き続き検討を行った。</p> <p>また、教員や学生が独自にNPO団体等と連携・協力しており、 「黄金まちNPOステーション」 教員・学生が企画し、商店街の空き店舗を活用したNPO団体の運営に関する情報交換等を行う共同事務所の設置 「子ども専用電話 チャイルドライン」 NPO法人が行っている子供の様々な思いを受け付ける専用電話 「チャイルドライン」への教員・学生の参加 「北九州ピオトープ・ネットワーク研究会」 竹林の間伐やピオトープの設置等を通じた里山の保全活動 など積極的なNPO活動への参加を行っている。</p> <p>その他、高齢期を迎える人を対象に、知識や経験を活かし、社会貢献活動等の担い手として活動する人を支援する「生涯現役夢追塾」の運営支援、(独)国際協力機構(JICA)が行うバングラデシュにおける環境管理分野での技術協力プロジェクトへの支援、同じくJICAが行う海外から受け入れた派遣研修員に対する研修への協力などの他、ホームレス問題の解決へ向けた活動等、幅広い分野において、学外の団体等との連携・支援活動を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置					
(3) 国際交流の推進に関する具体的方策					
ア アジアの学術研究拠点の形成					
<p>東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。</p>	<p>113 【留学生の受入・支援】 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受け入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。</p>	<p>102</p>	<p>平成18年度は、全学部・研究科において、264名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、交換留学生25名を受け入れた。</p> <p>国際環境工学部においては、留学生の募集等で協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生の確保を図ると同時に、留学生支援策として、従来から配置していた留学生担当教員、学習支援チューターに加えて、きめ細かい指導・支援体制を構築するため、留学生支援センターの設置や留学生会館サポーターの配置等を検討し、平成19年度からの設置、配置を決定した。</p> <p>また、受け入れ留学生に対しては、日本語教育を実施するとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的な支援としては、留学生の約87%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約51%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給や外国人留学生後援会による国民健康保険料の補助や日本文化研修パスハイク、「フォーラムこくら南」との連携による留学生の歓迎事業等を実施している。</p> <p>さらに、平成19年度から大学予算により、国民健康保険料補助事業への予算措置を行なうとともに、北方キャンパス周辺のワンルूमマンションを大学が借り上げる「留学生向け宿舍」として整備することを決定し、留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p> <p>また、平成18年度は、現在の交流協定校からの受入留学生数を拡充した。（大連外国語学院2名 5名、クイーンズランド大学1名 2名、オックスフォード・ブルックス大学3名 6名、仁川大学校6名 8名）</p>		<p>国際環境工学部において、募集等で大連理工大学と連携するなど、東アジア地域の意欲ある優秀な学生を受け入れようとする意欲は評価できる。留学生の受入れは大切なことであるが、他の例を見ると、入学はしても登校しないなど問題を起こす留学生が散見されることなどから、優良な留学生を受け入れ、支援することが重要と思われる。</p> <p>また、留学生に対する授業料の減免措置、奨学金の確保、留学生支援ボランティアグループ等との連携による各種支援施策、英語による日本事情の講義などは留学生にとって非常に有意義な取り組みだと考えられる。</p> <p>さらに、平成19年度から、大学予算により国民健康保険料補助事業への予算措置を行うこと、ワンルूमマンションを大学が借り上げ「留学生向け宿舍」を整備すること、国際環境工学部において留学生支援センターの設置や留学生会館サポーターの配置等を行い、よりきめ細かい留学生指導・支援体制を構築することなどを決定し、優秀な人材確保が期待できる環境を整えたことは高く評価できる。</p>
<p>中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。</p>	<p>114 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）やクランフィールド大学等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。（再掲）</p>	<p>78</p>	<p>北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p> <p>また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」においては、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化を図り、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を推進した。</p> <p>また、北九州産業学術推進機構（FAIS）の海外連携プロジェクト助成事業を活用し、平成17年度に学術交流協定を締結したクランフィールド大学との共同研究に取り組みとともに、北九州学術研究都市で開催された産学連携フェアで台湾の国立成功大学とのワークショップを開催した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。</p>	<p>115 【国際学術交流、国際協力】 本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。</p>	<p>103</p>	<p>協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を新設し、平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p> <p>国際環境工学部では、英国バース大学との研究交流プログラム（英国王立科学協会）に採択され、延べ4ヶ月間英国から博士課程の学生を受け入れた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
	<p>【国際学術交流、国際協力】 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。</p>	<p>104</p>	<p>平成18年度は、国際交流協定校との間で、交換留学生18名を派遣したほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が受け入れている研修生の講座開設について協力を行った。</p> <p>教員の海外派遣や海外からの受け入れについては、交換教員としてオールド・ドミニオン大学との間で1名の教員の派遣、受け入れの実施、及び大連外国語学院との間で1名の教員の受け入れを実施するとともに、米国ロチェスター工科大学から教員1名を招聘したほか、各教員がそれぞれの専門分野に関する研究を深めるため、アジア（中国・韓国・タイ・マレーシア等）、オセアニア（オーストラリア・ヴァヌアツ等）、北米（アメリカ・カナダ）、欧州（イギリス・ドイツ・フランス等）等、世界各国の大学・研究機関・調査対象地域に調査に赴き、幅広い調査・研究・交流を行なった。</p> <p>また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>一方、国際環境工学部においては、中国を中心に客員研究員等を受け入れるとともに、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して引き続き実施した。</p> <p>また、学術交流を目的として、中国・吉林建築工程学院、台湾・国立台北科技大学、台湾・国立成功大学、トルコ・エゲ大学との間で学部間協定、学科間協定を締結した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後とも、長期的な観点から、広範な国際学術交流の一層の進展が望まれる。</p>
	<p>【国際学術交流、国際協力】 海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。</p>	<p>105</p>	<p>国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、62名の学生を短期語学研修生として派遣したほか、留学に必要なTOEFLのスコアアップや、留学先での講義を受講するにあたって必要とされる総合的かつ実用的な語学能力の向上を図るため、「留学支援語学講座」を開催した。春期・秋期の2講座を実施し、1講座10回の講義を行っており、平成18年度は春期57名、秋期20名、合計77名が参加した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
イ 国際交流体制の充実					
<p>留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。</p>	<p>116 【国際教育交流センターの運営体制充実】 留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実について取り組む。</p>	<p>101</p>	<p>国際教育交流センターの所管する各種事業について、交流、日本語教育、外国語教育、留学生生活指導の4部門の部門別運営体制により実施した。また、平成17年度の事務体制整備に引き続き、学生課国際交流係の事務室を2号館へ移転し、留学生への対応等に迅速に対応できる体制を整えた。国際教育交流センター内に国際交流係を配置することで国際交流事業を組織面だけでなく施設面でも一元的に推進できる環境を整備した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受け入れ体制や支援体制を整備する。</p>	<p>117 【留学生の受入・支援】 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。(再掲)</p>	<p>102</p>	<p>国際環境工学部においては、留学生の募集等で協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生の確保を図ると同時に、留学生支援策として、従来から配置していた留学生担当教員、学習支援チューターに加えて、きめ細かい指導・支援体制を構築するため、留学生支援センターの設置や留学生会館サポーターの配置等を検討し、平成19年度からの設置、配置を決定した。</p> <p>また、受け入れ留学生に対しては、日本語教育を実施するとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情(日本文化、日本社会)授業を実施した。経済的な支援としては、留学生の約87%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約51%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給や外国人留学生後援会による国民健康保険料の補助や日本文化研修バスハイク、「フォーラムこくら南」との連携による留学生の歓迎迎事業等を実施している。</p> <p>さらに、平成19年度から大学予算により、国民健康保険料補助事業への予算措置を行なうとともに、北方キャンパス周辺のワンルームマンションを大学が借り上げる「留学生向け宿舍」として整備することを決定し、留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p>		<p>留学生に対する授業料の減免措置、奨学金の確保、留学生支援ボランティアグループ等との連携による各種支援施策、英語による日本事情の講義などは留学生にとって非常に有意義な取り組みだと考えられる。</p> <p>また、平成19年度から、大学予算により国民健康保険料補助事業への予算措置を行うこと、ワンルームマンションを大学が借り上げ「留学生向け宿舍」を整備すること、国際環境工学部において留学生支援センターの設置や留学生会館サポーターの配置等を行い、よりきめ細かい留学生指導・支援体制を構築することなどを決定するなど、優秀な人材確保が期待できる受け入れ体制や支援体制が整えられたことを評価する。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
ウ 留学生等との交流促進					
<p>日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>118 【留学生の受入・支援】 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受け入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。(再掲)</p>	<p>102</p>	<p>平成18年度は、全学部・研究科において、264名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、交換留学生25名を受け入れた。</p> <p>国際環境工学部においては、留学生の募集等で協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生の確保を図ると同時に、留学生支援策として、従来から配置していた留学生担当教員、学習支援チューターに加えて、きめ細かい指導・支援体制を構築するため、留学生支援センターの設置や留学生会館サポーターの配置等を検討し、平成19年度からの設置、配置を決定した。</p> <p>また、受け入れ留学生に対しては、日本語教育を実施するとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情(日本文化、日本社会)授業を実施した。経済的な支援としては、留学生の約87%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約51%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給や外国人留学生後援会による国民健康保険料の補助や日本文化研修バスハイク、「フォーラムこくら南」との連携による留学生の歓送迎事業等を実施している。</p> <p>さらに、平成19年度から大学予算により、国民健康保険料補助事業への予算措置を行なうとともに、北方キャンパス周辺のワンルームマンションを大学が借り上げる「留学生向け宿舎」として整備することを決定し、留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p> <p>また、平成18年度は、現在の交流協定校からの受入留学生数を拡充した。(大連外国語学院2名 5名、クイーンズランド大学1名 2名、オックスフォード・ブルックス大学3名 6名、仁川大学校6名 8名)</p>		<p>国際環境工学部において、募集等で大連理工大学と連携するなど、東アジア地域の意欲ある優秀な学生を受け入れようとする意思は評価できる。留学生の受入れは大切なことであるが、他の例を見ると、入学はしても登校しないなど問題を起す留学生が散見されることなどから、優良な留学生を受け入れ、支援することが重要と思われる。</p> <p>また、留学生に対する各種支援施策、英語による日本事情の講義などは留学生にとって非常に有意義な取り組みだと考えられる。</p> <p>さらに、平成19年度から、大学予算により国民健康保険料補助事業への予算措置を行うこと、ワンルームマンションを大学が借り上げ「留学生向け宿舎」を整備すること、国際環境工学部において留学生支援センターの設置や留学生会館サポーターの配置等を行い、優秀な人材確保が期待できる環境を整えたことは高く評価できる。</p> <p>きめ細かな留学生への対応は、日本一留学生に親切的な大学として内外に浸透し、特に海外から「日本に北九州市立大学あり」の名声を高めることになるとと思われる。</p>
<p>海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。</p>	<p>119 【国際学術交流、国際協力】 本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。(再掲)</p>	<p>103</p>	<p>協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を新設し、平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p> <p>国際環境工学部では、英国バース大学との研究交流プログラム(英国王立科学協会)に採択され、延べ4ヶ月間英国から博士課程の学生を受け入れた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【国際学術交流、国際協力】 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。(再掲)</p>	104	<p>平成18年度は、国際交流協定校との間で、交換留学生18名を派遣したほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が受け入れている研修生の講座開設について協力を行った。</p> <p>教員の海外派遣や海外からの受け入れについては、交換教員としてオールド・ドミニオン大学との間で1名の教員の派遣、受け入れの実施、及び大連外国語学院との間で1名の教員の受け入れを実施するとともに、米ロチェスター工科大学から教員1名を招聘したほか、各教員がそれぞれの専門分野に関する研究を深めるため、アジア（中国・韓国・タイ・マレーシア等）、オセアニア（オーストラリア・ヴァヌアツ等）、北米（アメリカ・カナダ）、欧州（イギリス・ドイツ・フランス等）等、世界各国の大学・研究機関・調査対象地域に調査に赴き、幅広い調査・研究・交流を行なった。</p> <p>また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>一方、国際環境工学部においては、中国を中心に客員研究員等を受け入れるとともに、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して引き続き実施した。</p> <p>また、学術交流を目的として、中国・吉林建築工程学院、台湾・国立台北科技大学、台湾・国立成功大学、トルコ・エーゲ大学との間で学部間協定、学科間協定を締結した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
	<p>【国際学術交流、国際協力】 海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。(再掲)</p>	105	<p>国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、62名の学生を短期語学研修生として派遣したほか、留学に必要なTOEFLのスコアアップや、留学先での講義を受講するにあたって必要とされる総合的かつ実用的な語学能力の向上を図るため、「留学支援語学講座」を開催した。春期・秋期の2講座を実施し、1講座10回の講義を行っており、平成18年度は春期57名、秋期20名、合計77名が参加した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
<p>交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>120 【留学生の受入・支援】 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受け入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。(再掲)</p>	102	<p>平成18年度は、全学部・研究科において、264名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、交換留学生25名を受け入れた。</p> <p>また、平成18年度は、現在の交流協定校からの受入留学生数を拡充した。（大連外国語学院2名 5名、クイーンズランド大学1名 2名、オックスフォード・ブルックス大学3名 6名、仁川大学校6名 8名）</p>		平成18年度は、全学部、研究科における留学生の受け入れ数を、平成17年度の239名から264名に、国際交流協定校との間の交換留学生数を16名から25名に増やすなど、良好な実施状態といえる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。</p>	<p>121 【国際学術交流、国際協力】 本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。(再掲)</p>	<p>103</p>	<p>協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を新設し、平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p> <p>国際環境工学部では、英国バース大学との研究交流プログラム(英国王立科学協会)に採択され、延べ4ヶ月間英国から博士課程の学生を受け入れた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
	<p>【国際学術交流、国際協力】 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。(再掲)</p>	<p>104</p>	<p>平成18年度は、国際交流協定校との間で、交換留学生18名を派遣したほか、独立行政法人国際協力機構(JICA)が受け入れている研修生の講座開設について協力を行った。</p> <p>教員の海外派遣や海外からの受け入れについては、交換教員としてオールド・ドミニオン大学との間で1名の教員の派遣、受け入れの実施、及び大連外国語学院との間で1名の教員の受け入れを実施するとともに、米国ロチェスター工科大学から教員1名を招聘したほか、各教員がそれぞれの専門分野に関する研究を深めるため、アジア(中国・韓国・タイ・マレーシア等)、オセアニア(オーストラリア・ヴァヌアツ等)、北米(アメリカ・カナダ)、欧州(イギリス・ドイツ・フランス等)等、世界各国の大学・研究機関・調査対象地域に調査に赴き、幅広い調査・研究・交流を行なった。</p> <p>また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>一方、国際環境工学部においては、中国を中心に客員研究員等を受け入れるとともに、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコン大学と共同して引き続き実施した。</p> <p>また、学術交流を目的として、中国・吉林建築工程学院、台湾・国立台北科技大学、台湾・国立成功大学、トルコ・エゲ大学との間で学部間協定、学科間協定を締結した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p> <p>幅広い積極的な国際交流は、着実に成果を生むと考えられるため、今後とも国際協力事業への積極的な取り組みが望まれる。</p>
<p>エ 地域の国際化</p>					
<p>市民向け多文化理解講座を企画、実施する。</p>	<p>122 【地域の国際化】 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。</p>	<p>106</p>	<p>市民向け公開講座として、英米文学や欧米の文化等のテーマ(「アメリカのミュージカル ミュージカルのアメリカ」「英米文学のふるさと」)で公開講座を開催するとともに、NPO団体との連携により、ヨーロッパの子育てや福祉に関する講演会(「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」)を開催した。</p> <p>また、国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織（NPO）との交流を強化する。</p>	<p>123 【地域の国際化】 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。（再掲）</p>	<p>106</p>	<p>国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施するとともに、本学の留学生が、「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体や小中高等学校、公民館との交流を行った。</p> <p>また、本学留学生を支援する市民団体である「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」やNPO法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORSNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」、卒業する留学生を祝う「卒業を祝う会」などを開催した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後、なお一層の地域の国際化に資する取り組みが望まれる。</p>

公立大学法人北九州市立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置					
(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策					
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
ア 大学運営					
<p>理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。</p>	<p>124 【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、執行部会議等を活用してこれまで以上に計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。</p>	1	<p>経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を23回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と経営企画担当局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図ってきた。</p> <p>平成18年4月に学生に対する教育全般を総括する副学長1名を新たに設置し、入試から就職まで一貫した教育システムの実現を強く推進するとともに、理事長・学長の大学改革を補佐する副学長を3名とし、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。</p> <p>こうした理事長、学長を中心とする意思決定システムにより、平成18年4月に中期計画推進の要となる組織である「基盤教育センター」「入試センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」を設置した。</p> <p>これらの新設組織を含めた全学的組織の長等については、教育研究審議会の審議を経て学長が選考しており、機動的な大学運営を図るため40歳代の教員を中心に配置した。これらの教員は、教育研究審議会の委員として大学運営に参画し、学部学科等再編・入試制度改革・学生サポート戦略・教員評価といった全学的な重要課題について、迅速かつ積極的な対応を図っている。</p> <p>理事長が、日本能率協会主催の「大学トップマネジメント会議」の幹事として、本会議においてパネリストを務め、大学におけるトップマネジメントの事例を紹介する等、他大学及び民間企業や関係団体との積極的な交流を行った。学長は、公立大学協会の理事、人事制度調査委員会委員長、法人化特別委員会委員を務めると同時に、公立大学協会主催の法人化セミナー等で本学における法人化の事例の紹介、法人化を契機とした大学改革の取り組みについての講演等、多くの学外活動を行った。</p>	<p>理事長・学長とも、各審議会・執行部会議等を通じて、積極的に大学改革に取り組んでおり、様々な改革や学外での活動を行っており、理事長、学長のリーダーシップの発揮、各学部教員等との意思疎通については特筆に値する。</p> <p>平成18年4月に教育全般を総括する副学長を新たに設置し、理事長、学長の大学改革を補佐する副学長を3人体制としたことや、「基盤教育センター」や「入試センター」など、新設組織を含めた全学的組織の長に、教育研究審議会の審議を経て学長が選考した40歳代の若い能力のある教員を積極的に登用したことなどは、理事長、学長のリーダーシップが初めて実行できるものである。</p> <p>また、昨年に引き続き、常勤の役員等で構成される執行部会議を23回も開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、各種情報の共有化等を図っていることも評価に値する。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
125 理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。	【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、執行部会議等を活用してこれまで以上に計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。(再掲)	1	経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を23回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と経営企画担当局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図ってきた。  平成18年4月に学生に対する教育全般を総括する副学長1名を新たに設置し、入試から就職まで一貫した教育システムの実現を強く推進するとともに、理事長・学長の大学改革を補佐する副学長を3名とし、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。  こうした理事長、学長を中心とする意思決定システムにより、平成18年4月に中期計画推進の要となる組織である「基盤教育センター」「入試センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」を設置した。  これらの新設組織を含めた全学的組織の長等については、教育研究審議会の審議を経て学長が選考しており、機動的な大学運営を図るため40歳代の教員を中心に配置した。これらの教員は、教育研究審議会の委員として大学運営に参画し、学部学科等再編・入試制度改革・学生サポート戦略・教員評価といった全学的な重要課題について、迅速かつ積極的な対応を図っている。		役員会、経営審議会、教育研究審議会に加え、常勤の役員等で構成される執行部会議を23回も開催するなど、大学のトップと各学部教員等との意思疎通や、意思決定の迅速化が図られていることは重要である。 こうした理事長、学長を中心とする意思決定システムにより、平成18年4月には運営体制の更なる充実強化を図るため、「基盤教育センター」「入試センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」を設置しており、実績からその実効性も評価できる。
126 学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】 既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として設置した経営企画室の機能を強化して、計画的・組織的に改革を進める。	2	経営企画担当局長をトップとして設置した経営企画室を中心に、平成19年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、ビジネススクールの設置準備、学部学科再編作業、大学広報活動の拡充強化、4大学連携事業の推進、平成17年度事業の評価等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い大学改革を推進した。		経営企画室を中心に、学部学科再編、ビジネススクールの設置等、中期計画に定めた項目の中でも特に重要な項目について、進捗が図られており、企画立案・調整を行う戦略的組織としての役割を十分に果たしていると認められる。
127 現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	【再編後の各種委員会による中期計画の推進】 大学運営のために設置している各種委員会については平成17年度の実績や課題、組織改正等を踏まえて、引き続き効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、再編する。	3	平成17年度に再編した各種委員会について、17年度の実績や課題を踏まえて委員会の見直しを実施した。 具体的には、ビジネススクール設置等の進捗にあわせて専任予定教員等で組織する設置室会議の設置、昼夜開講制見直しの具体案作成の小委員会への依頼とカリキュラムワーキング会議の設置などセンター組織の設置等に伴い、入試センター会議、キャリアセンター会議、地域貢献室会議等の設置教育の質を向上させるためFD委員会の設置など、全体で既存の8委員会を廃止、2委員会を再編、19委員会の設置を行った。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	【再編後の各種委員会による中期計画の推進】 平成18年度に再編した委員会において、中期計画の各項目について順次実施に移していく。	4	<p>中期計画に記載された諸項目について、所管する各種委員会において具体的な実施内容を検討し、順次実施に移した。</p> <p>H19.4 ビジネススクールの設置に向けた設置認可申請、教員体制、広報PR、入試等（ビジネススクール設置室）</p> <p>H19.4 学部学科等再編に向けた文科省への届出、教員体制、カリキュラム作成等（学部学科等再編委員会、同小委員会、新学科設立準備委員会等）</p> <p>H19.4 基盤教育センター運用開始に向けた教員体制、カリキュラム作成等（カリキュラム委員会、基盤教育センター会議） など</p> <p>大学院の再編やFDの実施、研究環境の整備等、学内の各種課題について検討した。</p> <p>法人運営の面においても、自主財源検討委員会や施設整備検討委員会において、授業料等の財源確保や、大学施設の長期的な整備改修に関して検討を行い、報告書を取りまとめた。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 学部運営					
平成17年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	128 平成18年度計画においては、該当項目無し	-	-	-	-
平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	129 平成18年度計画においては、該当項目無し	-	-	-	-
学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	130 【学部長による運営体制の強化】 学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のため、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的なかつ組織的な学部運営に取り組む。（再掲）	5	<p>従来、各学部において選考されてきた学部長・学科長について、教育研究審議会を中心とした、新たな学部長・学科長の選任方法により選考された学部長及び学科長を平成18年4月1日付で任命した。</p> <p>学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員として、大学運営に関して、各学部の状況を踏まえた全学的視点により審議に参加した。また、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員として、全学的な採用方針と各学部の状況を踏まえて、教員採用を実施している。</p> <p>全学的な方針や各学部の教員採用人事等を審議する際、学部長は、各学科長とともに、学部内の意見調整を行い、教育研究審議会において学部意見を全学的方針に反映している。</p> <p>これらにより、教育研究審議会を中心とした、学長の大学運営に関するイニシアティブが発揮され、全学的に目指すべき方向性に基づき学部運営を行った。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案	
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置						
(2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策						
ア 戦略的な資源配分						
各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。(再掲)	60	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。(再掲)	38	<p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、平成17年度に設置した「学部学科等再編委員会」及びその分科会である「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を中心に、学部・学科、大学院の再編に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部・学科の再編については、平成18年4月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する、本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る、専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直し、という基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成18年7月に文部科学省に対して、学部・学科再編の届出を行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートした。</p> <p>大学院再編については、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の5研究科のうち、経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、という基本方針に基づき、今後再編作業を進め、平成19年度に文部科学省への手続きを行い、平成20年度に実施することとしている。</p>		
		【教育体制の充実】 入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、学生に対する教育全般を総括する副学長を新たに設置する。(再掲)	39	これまで北方キャンパス及びびびきのキャンパスに1名づつ配置してきた副学長について、入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、副学長の所管する業務分担を見直し、学生に対する教育全般を総括する副学長1名を平成18年4月に新たに設置した。この結果、副学長3名体制となり、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。		
		【教育体制の充実】 学部教授会常任委員会に教務部担当委員、入試センター担当委員、キャリアセンター担当委員、学生部担当委員を置き、それぞれ大学全体の委員を兼務することにより、全学と学部との連携を強化する。(再掲)	40	平成17年度に、規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、定例的な案件等については、各学部で学部教員の代表数名からなる常任委員会で審議し、審議案件の縮減や審議時間の短縮、審議の効率化を図ったが、さらに、常任委員会は、教務部、入試センター、キャリアセンター、学生部の委員を常任委員会の委員とし、常任委員会への情報の共有化を図ることにより、全学的な課題と学部固有の課題を効果的・効率的に審議する体制を整備した。		
伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。(再掲)	81	【研究分野の重点化】 特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。(再掲)	71	<p>北方キャンパスにおいては、「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費の重点配分を行なった。</p> <p>びびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を引き続き推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は「アクア研究センター」を設置した。「アクア研究センター」では、「持続可能な社会の創造をめざした水研究」を基本理念に、(1)最先端の環境分析技術、(2)生物を用いた環境修復手法、(3)循環型社会実現のための資源化技術の開発を行い、「世界の環境首都」の大学にふさわしい水環境研究所を目標に研究活動を推進している。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。</p>	<p>131 【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】 平成18年度の予算についても引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた編成や戦略的な執行を実施する。</p>	18	<p>平成18年度予算について、中期計画の進捗状況を踏まえ、理事長及び学長のリーダーシップのもと、学生の視点を重視した「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築、ビジネススクールの設置、学部学科再編の実施等、重点的に取り組む事業について、戦略的な予算執行を行った。</p> <p>平成19年度予算編成においても、教育の質の向上を目指して、ビジネススクールの設置、基盤教育センターの設置等、9つの主要プロジェクトからなる「教育改革」を一層積極的に推進するため、この9つのプロジェクトを中心とした各種事業を実施するための予算を加味した平成19年度予算を編成した。</p>		<p>予算の見込みにやや詳細さが欠ける感があるものの、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。</p>	<p>132 【研究費配分の見直し】 各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築に着手する。特に「競争的配分」については、教員評価結果に基づき研究費の配分を行う。</p> <p>【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムによる研究評価に基づき、研究費の「競争的配分」を行うとともに、助教授以下の若手教員に対して、特別研究推進費の特別枠を設ける。(再掲)</p>	19	<p>すでに、平成17年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を取り入れ、平成17年度の教員評価結果に基づき、平成18年度の教員研究費の配分を行った。</p> <p>また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成18年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠16件(12,500千円)、若手研究者支援枠8件(2,400千円)を採択した。</p>		<p>平成18年度から、17年度の教員評価結果に基づき、教員研究費の配分を行っており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>イ 教職員の一体的運営 教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。</p>	<p>133 平成18年度計画においては、該当項目無し</p>				

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策					
<p>学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。</p>	<p>134 【外部の優れた知見の活用】 キャリアセンター及び都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）に学外の有識者・専門家を採用するなど、その知見を大学運営に積極的に活用する。</p>	7	<p>平成18年4月に、キャリアセンター1名、都市政策研究所5名、国際環境工学研究科4名の学外専門家を登用した。</p> <p>キャリアセンターには、学生のキャリア支援拡充のため、就職関連の民間企業から専門家を登用した。このキャリア支援担当教員を中心に、インターンシップ事業をはじめとする就職対策事業の充実や、キャリア教育科目の開講等のキャリア支援事業の拡充を図った。</p> <p>都市政策研究所には、(財)北九州都市協会研究部門の研究員4名及び学外から地域連携コーディネーター1名(教員)を登用し、地域のシンクタンク機能の充実及び地域連携の拠点化を図った。</p> <p>また、国際環境工学研究科へ北九州市のアクア研究センターを移管し、アクア研究センター研究員3名及び学外の研究者1名を登用し、国際環境工学研究科への新専攻の設置について、具体的検討を始めると同時に、5つ目の技術開発センター群として新たにアクア研究センターを設置した。</p> <p>このほか、平成19年4月に、全学的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を推進するための担当教員として特命教授1名、及び民間企業の専門技術力を持った人材を就職及び情報処理に関する事務職員として配置することを決定した。</p> <p>さらに、ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に設置している「北九州市立大学技術開発センター群」に外部から23名の研究員を招聘し、その知見の活用を行った。</p> <p>また、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。</p>		<p>大学運営において、外部の優れた専門家を活用しその知見の活用を図ることは非常に有意義である。キャリアセンター、都市政策研究所等に10名の学外専門家を登用したほか、ひびきのキャンパスにおいて外部から23名の研究員を招聘するなど、外部の専門的かつ柔軟な思考を取り入れた運営を行っていることは非常に評価できる。</p>
<p>社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。</p>	<p>135 【広報機能の強化】 学内外からの意見を聴取するシステムを整備して、地域社会のさまざまな意見の反映に取り組む。</p>	26	<p>地域、産業、社会など様々な立場からの要望や助言が、法人経営の在り方に反映されるシステムを構築するため、法人の経営陣である役員及び経営の重要事項を審議する経営審議会委員に、企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の学外の有識者・専門家を登用しており、平成18年度は、役員会を3回、経営審議会を3回開催し、中期計画の取り組みや大学運営等について、役員・委員のそれぞれの専門分野からの視点に基づいた意見を大学運営の重要課題に反映した。</p> <p>また、平成18年4月に、キャリアセンター1名、都市政策研究所5名、国際環境工学研究科3名の学外専門家の登用を行い、こうした外部の人材を活用することにより、外部の柔軟な思考を取り入れた迅速で機動的な運営を図った。</p> <p>そのほか、学内においては、教育研究審議会の議事録・資料の公開、大学運営に関する重要案件は、教育研究審議会にて提案後、各学部等で意見集約、学生団体から定期的な要望受付、等により、学内意見の集約を図っている。</p> <p>学外に関しては、近隣の高校、大学進学予備校等を訪問し、学部学科再編等の大学改革に関する情報の積極的な提供や、大学に対するニーズの把握に努めた。近隣市町村、企業等を訪問し、ビジネススクールの設置に関する意見等を探り入れた、等の学外意見を大学運営に反映する取り組みを行った。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<b>2 人事の適正化に関する具体的方策</b>					
ア 評価制度の確立					
<p>教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。(再掲)</p>	<p>35 【教員評価システムの検証】 平成17年度より導入した教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムの評価結果を研究費へ反映するとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。(再掲)</p>	<p>9</p>	<p>平成17年度に導入した教員評価制度により教員評価を実施し、平成17年度の評価結果を、平成18年度の教員研究費の配分へ反映させた。また、教員評価を所管する「教員評価委員会」において、平成17年度の評価結果を基に評価制度の検証を行い、評価対象である教育・研究・管理運営・社会貢献の4領域へのウエイト付けの方法や社会貢献分野における評価方法の修正等、平成18年度の評価実施にあわせて、実施細則の改定等を行った。加えて、平成19年4月の教授への昇任選考の際に、これまで実施した教員評価結果を参考とした。</p>		
	<p>【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムによる研究評価に基づき、研究費の「競争的配分」を行うとともに、助教授以下の若手教員に対して、特別研究推進費の特別枠を設ける。(再掲)</p>	<p>72</p>	<p>すでに平成17年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を採用し、平成17年度の教員評価結果に基づき、平成18年度の教員研究費の配分を行った。</p> <p>また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成18年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠16件(12,500千円)、若手研究者支援枠8件(2,400千円)を採択した。</p>		
<p>事務職員については、平成17年度から能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>136 【評価制度の導入】 平成17年度事務職員に導入した能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>15</p>	<p>派遣法に基づく北九州市からの派遣職員については、北九州市の人事評価制度を準用して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価するとともに、契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた評価方式により、人事評価を実施した。契約職員の更新にあたっては、この評価結果に基づき、平成19年4月の契約更新を決定した。</p> <p>平成19年4月より4名のプロパー職員の採用を決定したが、このプロパー職員についても同様に、評価結果の処遇への反映を行うこととしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後とも、評価制度の積極的な活用が望まれる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
イ 教員人事制度の構築 各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の専門性、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。	137 【透明性ある採用・昇任システム】 新たな組織を設置する場合など、教員の採用にあたって戦略的・全学的な視点が必要な場合について、平成17年度の採用・昇任実績を検証して、理事長及び学長のリーダーシップのもとで選考を行う制度や教員の昇任についての昇任基準や選考方法等の制度を整備する。	10	<p>平成17年度に整備した「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」に基づき、教育研究審議会及びその下に設置する選考委員会を中心とした教員の採用を行っているが、戦略的・全学的な視点から必要とされる人材や新規組織の人材の登用にあたっては、適切に人選を行った。</p> <p>平成19年4月設置のビジネススクールについては、理事長・学長のリーダーシップのもとで、研究科長の選考を行った。また、教員の採用にあたっては、専門職大学院として、専攻分野に関する優れた実務経験を有する一定数の実務家教員を確保するため、実務教員採用に関する選考基準を整備し、「みなし専任教員」3名の選考作業を行った。</p> <p>また、基盤教育センター、都市政策研究所等、新たに組織を設置したことに伴い、その教員採用に関する規程を整備するとともに、平成19年4月に実施する学部学科再編に伴う、学部学科間の教員の異動について審議するため、学長を座長とする「学部学科間人事調整委員会」を設置し、この委員会において異動の調整を行った。最終的には、平成19年4月の時点で、37名の教員が学部学科間で異動することとなった。</p> <p>教員の採用にあたっては、原則的に一般公募で行ない、広く多様な人材を求めるとともに、選考では、業績等に関する審査・面接等のほか、模擬授業の実施を課しており、学生に対する教育能力を重視した採用方法を採用した。</p>		<p>ビジネススクールにおいては、実務家教員を確保するため採用に関する選考基準を整備し、基盤教育センターなどを新たに設置した組織などにおいては、その教員採用に関する規定をつくるなど、基準や規定の整備を進めている。</p> <p>また、教員の採用にあたっては、原則として一般公募で行い、選考では、学生に対する教育能力を重視するため模擬授業をさせなど、透明性ある採用、承認システムが構築されていることが認められる。</p> <p>さらに、学部学科再編・ビジネススクール設置・基盤教育センター設置等にあたり、安易に必要な教員の新規採用を行うのではなく、可能な限り学内教員の適正な配置により実施を行った結果、通常、大学では稀な学部学科間での異動が37名も成されており非常に評価できる。</p>
	【柔軟な人事制度の検討】 平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。	11	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を平成17年度に整備し、国際環境工学部・同研究科、社会システム研究科に導入していたが、平成18年4月から、基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1名についても同制度を導入した。</p> <p>一方、本学の教育研究活動に関して、特に高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に4名を採用した。</p> <p>また、学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。検討の結果、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>		<p>法人化後2カ年で、制度面での検討、規程整備だけでなく、教員再任用制度の適用や、異文化言語担当教員、特任教員などの採用選考を実施、9名を雇用し、人事制度の積極的な改革を推進したほか、年度計画では、当初想定していなかった「特命教授」に関する制度を整備し、平成19年4月に2名配置したことなど高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	<p>【特任教員制度の導入】            特別の専門的知識、実務経験等を有する教員を活用するため、特任教員制度を導入する。</p>	14	<p>本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため平成17年度に整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に4名採用した。</p> <p>また、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員を登用するため、平成19年4月にビジネススクールへ17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>		<p>本学や他の研究機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において、高い能力、知識、経験を持つ人材を登用するため平成17年度に整備した「特任教員・特任研究員」制度を使い、平成18年4月に4名の採用を行っている。</p> <p>また、年度計画では、当初想定していなかった「特命教授」に関する制度を整備し、平成19年4月に2名配置したことは高く評価できる。</p>
	<p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】            優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入や制度設計を行う。（再掲）</p>	73	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を平成17年度に整備し、国際環境工学部・同研究科、社会システム研究科に導入していたが、平成18年4月に採用した基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1名について導入した。</p> <p>一方、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材を特任教員として、平成18年4月に4名を採用した。</p> <p>また、学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。検討の結果、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>		<p>「教員再任用制度」や「特任教員・研究員制度」など、多様な採用形態を可能とする制度を整備していることは評価できる。</p> <p>また、年度計画では、当初想定していなかった「特命教授」に関する制度を整備し、平成19年4月に2名配置したことは高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の弾力的運用や教員再任用制度（任期制）など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。</p>	<p>【柔軟な人事制度の検討】 平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）</p>	11	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を平成17年度に整備し、国際環境工学部・同研究科、社会システム研究科に導入していたが、平成18年4月から、基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1名についても同制度を導入した。</p> <p>一方、本学の教育研究活動に関して、特に高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に4名を採用した。</p> <p>また、学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。検討の結果、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員に登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>		<p>「教員再任用制度」は国際環境工学部、社会システム研究科等に導入済みであったが、平成18年4月から、基盤教育センターやキャリアセンター、都政政策研究所についても適用している。多様な知識・経験を有する人材の流動性を高めることは、柔軟な人事制度の構築するうえで有意義であると思われる。また、年度計画では、当初想定していなかった「特命教授」に関する制度を整備し、平成19年4月に2名配置したことは高く評価できる。</p>
<p>年俸制の導入について検討する。</p>	<p>【柔軟な人事制度の検討】 平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）</p>	11	<p>平成17年度より役員に年俸制を導入しており、平成18年度は、新たに特任教員についても年俸制度を導入した。更に、平成19年4月より特命教員及びビジネススクールに配置するみなし専任教員についても、導入を行うこととした。</p>		<p>すでに年俸制を導入しており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
	【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入や制度設計を行う。(再掲)	73	平成17年度より役員に年俸制を導入しており、平成18年度は、新たに特任教員についても年俸制度を導入した。更に、平成19年4月より特命教員及びビジネススクールに配置するみなし専任教員についても、導入を行うこととした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。(再掲)	【柔軟な人事制度の検討】 平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	11	平成18年度も引き続き、教育研究上の業績があるなど一定の条件を満たした教員の海外派遣研修(1年以内)や国内研修(6ヶ月以内)を実施しており、今後、サバティカル制度の導入に向けた検討を行うこととしている。		
	【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入や制度設計を行う。(再掲)	73	平成18年度も引き続き、教育研究上の業績があるなど一定の条件を満たした教員の海外派遣研修(1年以内)や国内研修(6ヶ月以内)を実施しており、今後、サバティカル制度の導入に向けた検討を行うこととしている。		
ウ 事務職員の資質の向上					
事務職員に対する研修計画(財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画)を作成し、実効性のある研修を実施する。	【研修・派遣交流等】 事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。	17	平成18年度の研修計画を作成し、セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、飲酒運転防止研修、また、財務担当職員に対し地方独立行政法人会計基準に関する研修等を実施した。また、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。  また、平成19年度から、優秀で意欲の高い職員の本学ビジネススクールへの派遣を決定し、職員の高度な能力向上と、業務への動機付けを行った。 平成19年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	【研修・派遣交流等】 事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。(再掲)	17	平成18年度の研修計画を作成し、セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、飲酒運転防止研修、また、財務担当職員に対し地方独立行政法人会計基準に関する研修等を実施した。また、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。  また、平成19年度から、優秀で意欲の高い職員の本学ビジネススクールへの派遣を決定し、職員の高度な能力向上と、業務への動機付けを行った。 平成19年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	142 【研修・派遣交流等】 事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。(再掲)	17	平成18年度の研修計画を作成し、セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、飲酒運転防止研修、また、財務担当職員に対し地方独立行政法人会計基準に関する研修等を実施した。また、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。  また、平成19年度から、優秀で意欲の高い職員の本学ビジネススクールへの派遣を決定し、職員の高度な能力向上と、業務への動機付けを行った。 平成19年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
工 優秀な人材の確保・活用					
女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	143 【外国人教員・女性教員等の採用】 女性教員の登用拡大に引き続き取り組む。	13	平成17年4月1日時点での女性教員数は21名(9.1%)であったが、新規教員採用の際に女性教員の積極的登用に努めた結果、平成18年4月1日時点では29名(12.1%)となった。さらに、平成19年4月1日における女性教員数は34名(13.5%)に拡大している。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 積極的な女性教員の登用は志気を高め、活性化を推進する。
	144 【優秀な人材確保】 組織への帰属性の高い職員及び入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、経費削減を図るため、計画的に大学固有職員を採用するとともに、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。	16	平成19年度よりプロパー職員を採用することとし、平成18年度に採用試験を実施した結果、4名のプロパー職員の採用を決定した。 今後、計画的にプロパー職員を採用し、北九州市派遣職員からプロパー職員への切り替えを進め、人件費の増大を抑制するとともに、事務職員の継続的なスキルアップを図ることとしている。  具体的には、平成19年4月に、北九州市派遣職員を配置していた管理課の係長職1名と学生課及び教務課職員4名のポストを廃止した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 積極的なプロパー職員の採用は志気を高め、活性化を推進するものである。今後とも女性事務職員についても登用率向上に努めていただきたい。
優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	144 【外国人教員・女性教員等の採用】 基盤教育センターにおける外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、現行の語学教師制度を見直し、新たに異文化言語教育担当教員制度を導入する。	12	全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度の見直しを行い、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」制度を平成17年度に構築した。 この職については、5年間の任期付教員(再任可)としており、平成18年4月に3名を採用し、基盤教育センター語学教育部門へ配置した。さらに、基盤教育センターの基盤教育カリキュラムが開始される平成19年4月にさらに2名を採用し、計5名の配置を行った。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	145 【優秀な人材確保】 組織への帰属性の高い職員及び入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、経費削減を図るため、計画的に大学固有職員を採用するとともに、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。(再掲)	16	国際教育交流センターへ語学力(英語)の高い職員を配置するとともに、民間企業の高い専門技術力を持った人材を就職及び情報処理に関する事務職員として平成19年4月に配置することとした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	146 【優秀な人材確保】 組織への帰属性の高い職員及び入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、経費削減を図るため、計画的に大学固有職員を採用するとともに、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。(再掲)	16	国際教育交流センターへ語学力(英語)の高い職員を配置するとともに、民間企業の高い専門技術力を持った人材を就職及び情報処理に関する事務職員として平成19年4月に配置することとした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

公立大学法人北九州市立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案															
ア 外部資金の獲得																				
<p>147 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。</p>	<p>22 【外部研究資金の確保】 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、平成17年度実績の20%増程度の確保を目指す。</p>		<p>国際環境工学部及び平成18年度に設置した都市政策研究所を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成18年度の外部研究費については、175件総額約473,000千円（H17：167件 約462,000千円）を確保し、前年度と比較して件数で約5%、金額で約3%上回った。また、都市政策研究所は、所員を中心としたPR活動等の結果、8件約22,000千円の調査研究事業を受託した。なお、外部研究資金の獲得状況は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>受託研究費</td> <td>H17：30件 154,667千円</td> <td>H18：22件 158,683千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究費</td> <td>H17：30件 100,111千円</td> <td>H18：33件 94,560千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>H17：61件 55,235千円</td> <td>H18：48件 32,519千円</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>H17：36件 70,011千円</td> <td>H18：43件 65,700千円</td> </tr> <tr> <td>その他の研究資金</td> <td>H17：10件 81,721千円</td> <td>H18：29件 121,199千円</td> </tr> </table> <p>*平成17年度の外部資金の増加率が予想以上に高かったため、平成18年度の増加率は3%に留まったが、平成17年度・平成18年度の2カ年の平均増加率は、約18%/年となっている。</p>	受託研究費	H17：30件 154,667千円	H18：22件 158,683千円	共同研究費	H17：30件 100,111千円	H18：33件 94,560千円	奨学寄附金	H17：61件 55,235千円	H18：48件 32,519千円	科学研究費補助金	H17：36件 70,011千円	H18：43件 65,700千円	その他の研究資金	H17：10件 81,721千円	H18：29件 121,199千円		<p>年度計画では平成17年度実績の20%増程度の確保となっているが、実績からすると件数で5%、金額で3%の増にとどまっている。確かに平成17年度の増加率が32%と予想以上に高かったことは認めるが、そうであったとしても18年度計画においては、それを勘案して、通算で平均20%増加という目標を立てるべきであった。外部資金獲得は各大学とも収入の柱であり、厳しい経済環境の中、様々な努力を行っていることは想像できる。従って、大学が主張するように、法人化後の外部研究資金の平均伸び率は、件数で13%/年、金額で約18%/年という数字は決して簡単なものではなく、その努力については一定の評価はできるものとする。大学の知名度UPのためにも、今後は計画に添った成果を期待したい。</p>
受託研究費	H17：30件 154,667千円	H18：22件 158,683千円																		
共同研究費	H17：30件 100,111千円	H18：33件 94,560千円																		
奨学寄附金	H17：61件 55,235千円	H18：48件 32,519千円																		
科学研究費補助金	H17：36件 70,011千円	H18：43件 65,700千円																		
その他の研究資金	H17：10件 81,721千円	H18：29件 121,199千円																		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。</p>	<p>148 【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりを具体的に検討し、実施する。</p>	<p>23</p>	<p>各学部等に対して、科学研究費補助金に関するきめ細かな情報提供や申請書類の作成支援を行うことにより、採択件数、金額の増加に努めた結果、採択金額では前年度を下回ったものの、採択件数では前年度比7件約20%の増加となった。 【H17：36件 70,011千円 H18：43件 65,700千円】</p> <p>科学研究費補助金獲得に関しては、北方キャンパス所属教員については、3年に1度の申請を原則とする。ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を定めた。 また、研究委員会において、外部資金を金額や期間等、一定以上獲得した教員に対する優遇措置を検討し、教育や管理運営に関する事項を一定期間免除する等の優遇策について、平成20年度導入に向けて引き続き検討する。</p>		<p>科学研究費補助金獲得に関し、「北方キャンパス所属教員については、3年に1度の申請を原則とする」「ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する」という全学的な方針を定めており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後は、研究内容の向上を図りより一層の確保への努力が求められる。 優遇措置については、一定の研修期間の付与、担当科目への非常勤教員の配置、報奨金の給付等具体的な優遇措置を検討し、教育研究審議会へ図ったが、なお、検討すべき課題が提起されたため、教員の処遇に関する重要な事項でもあり、慎重を期するため、検討を継続しているとのことである。一定の理解はできるが早期の実施が望まれる。</p>
<p>外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講ずるなど、柔軟なシステムの導入を図る。</p>	<p>149 【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりを具体的に検討し、実施する。 (再掲)</p>	<p>23</p>	<p>科学研究費補助金獲得に関しては、北方キャンパス所属教員については、3年に1度の申請を原則とする。ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を定めた。 また、研究委員会において、外部資金を金額や期間等、一定以上獲得した教員に対する優遇措置を検討し、教育や管理運営に関する事項を一定期間免除する等の優遇策について、平成20年度導入に向けて引き続き検討する。</p>		<p>優遇措置については、一定の研修期間の付与、担当科目への非常勤教員の配置、報奨金の給付等具体的な優遇措置を検討し、教育研究審議会へ図ったが、なお、検討すべき課題が提起されたため、教員の処遇に関する重要な事項でもあり、慎重を期するため、検討を継続しているとのことである。一定の理解はできるが早期の実施が望まれる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。</p>	<p>150 【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりを具体的に検討し、実施する。 (再掲)</p>	<p>23</p>	<p>各学部等に対して、科学研究費補助金に関するきめ細かな情報提供や申請書類の作成支援を行うことにより、採択件数、金額の増加に努めた結果、採択金額では前年度を下回ったものの、採択件数では前年度比7件約20%の増加となった。 【H17：36件 70,011千円 H18：43件 65,700千円】</p>		<p>毎年度、科学研究費補助金の申請の際には、事務担当者による教員向けの説明会を行うとともに、学長による記載内容についてのレクチャー等を行っている。結果として、採択金額では前年度をやや下回ったものの、採択件数では前年度比7件約20%の増加となっていることは一定の評価はできる。</p>
<p>イ 研究費の柔軟な執行</p>					
<p>獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。</p>	<p>151 平成18年度計画においては、該当項目無し</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>ウ 自主財源の充実</p>					
<p>152 教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。</p>	<p>【財政収入のあり方検討】 平成17年度に設置した自主財源検討委員会において、他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案して、平成18年度以降の財政収入のあり方を検討し順次実施する。</p>	<p>20</p>	<p>中期計画の着実な実施のため、大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討するため、平成17年度に「自主財源検討委員会」を設置し、今後の安定した財政基盤の確立に向けた手法の研究を行うとともに、あわせて授業料改定の基本的な考え方をとりまとめた。</p> <p>この基本的な考え方を踏まえて、平成19年4月に授業料の改定(改定率2.9%：学部昼間主・大学院520,800円 535,800円 学部夜間主260,400円 267,900円)を行うことを決定し、北九州市の平成18年12月定例会において、料金の上限額を変更する認可申請を行い、平成18年12月に認可を得た。</p> <p>この改定により、平成19年度は約80,000千円の増収を見込んでいる。</p> <p>また、「自主財源検討委員会」の検討結果に基づき、知的財産の譲渡に伴う実施料・一時金収入の確保、教職員用駐車場の有料化、大学施設への広告の有料掲載、奨学寄付金の大学への管理費割合の見直し(10% 15%)を平成19年度から実施することとした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。</p>	<p>153 【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。(再掲)</p>	<p>24</p>	<p>市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の各研究施設を実費相当分の負担で開放した。</p> <p>また、資産の有効活用・自主財源の確保の観点から、学内掲示板や壁面を活用した有料広告について検討し、大学の品位を損なわない内容であることを適切に判断した上で、平成19年度より実施することを決定した。</p>		<p>平成18年度計画には予定していなかった有料広告について、実施に至ったことは評価できる。 自己財源増加のためには今後も積極的な取組みに期待し、成果の推移を見守りたい。 なお、図書館及び第二グラウンドについては、無償で開放しているが、地域貢献の一環として利用者に負担を求めることは適当でないという大学の考えも一定の理解はできる。</p>
<p>エ 経営の効率化</p>					
<p>民間委託や発注方法の見直し、ファームバンキングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。</p>	<p>154 平成18年度計画においては、該当項目無し</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。(再掲)</p>	<p>63 【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 平成17年度に引き続いて適正な人員配置を基本とする人員計画を見直し、教職員の総数及び総人件費を管理する。(再掲)</p>	<p>21</p>	<p>学部・研究科等の教員組織、平成18年度以降の基盤教育センター、ビジネススクール等、各種組織の新規設置、事務組織について、大学運営を円滑かつ効率的に行うために必要な人員配置を検討し、必要とされる教職員の定数管理を行った。</p> <p>また、職員給与については、北九州市の人事委員会勧告及び給与改定に準じて、平成18年12月に見直しを行った。具体的には、人事委員会勧告では、0.31%の公民給与格差が報告されたものの、教員及び北九州市派遣職員については給与表改定は見送り、扶養手当の改定に留め、人件費の抑制を図った。</p>		<p>-</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<b>2 適正な資産管理に関する具体的方策</b>					
資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。 155	【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。(再掲)	24	中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に設置した「施設整備検討委員会」により、大学施設の現状把握、将来の大学施設像の検討、施設整備方針の検討、中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。今後、この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組むこととしている。		施設管理を担当する部署として、総務課経理係に施設担当ラインを設置し、全学的な大学施設の管理・運用を行っており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。 156	【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。(再掲)	24	中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に設置した「施設整備検討委員会」により、大学施設の現状把握、将来の大学施設像の検討、施設整備方針の検討、中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。今後、この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組むこととしている。  同時に、市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の各研究施設を実費相当分の負担で開放した。  また、資産の有効活用・自主財源の確保の観点から、学内掲示板や壁面を活用した有料広告について検討し、大学の品位を損なわない内容であることを適切に判断した上で、平成19年度より実施することを決定した。		平成18年度計画には予定していなかった有料広告について、実施に至ったことは評価できる。 自己財源増加のためには今後も積極的な取組みに期待し、成果の推移を見守りたい。 なお、図書館及び第二グラウンドについては、無償で開放しているが、地域貢献の一環として利用者に負担を求めることは適当でないという大学の考え方も一定の理解はできる。
すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。(再掲) 96	平成18年度計画においては、該当項目無し	-	-	-	-

公立大学法人北九州市立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。</p>	<p>157 【自己点検・評価体制の確立】 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため「評価室」を設置して、平成17年度に設置された大学評価委員会において、点検項目や評価手法の整理等を行い、自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。</p>	6	<p>大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成18年4月に設置した。また、大学に関する各種評価を所管する「大学評価委員会」により、平成17年度の大学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成17年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。さらに、北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成17年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。」との評価を受けた。</p>		<p>大学の評価体制として、大学評価を実施する「大学評価委員会」を、また大学の評価全般を所掌する「評価室」を設置し、統一した評価を行う体制を整えていることは評価できる。</p>
<p>自己点検・評価や第三者評価機関による評価結果を、大学運営の改善のために活用する。</p>	<p>158 【自己点検・評価体制の確立】 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため「評価室」を設置して、平成17年度に設置された大学評価委員会において、点検項目や評価手法の整理等を行い、自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。(再掲)</p>	6	<p>大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成18年4月に設置した。また、大学に関する各種評価を所管する「大学評価委員会」により、平成17年度の大学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成17年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。さらに、北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成17年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。」との評価を受けた。</p> <p>これらの評価結果を教育研究審議会を通じてフィードバックし、大学院修士課程の再編作業や基盤教育センターによる新たな語学教育カリキュラムの検討等を行うとともに、評価結果を踏まえた平成19年度計画の策定を行った。</p> <p>さらに、平成18年11月に公立大学法人では初めて格付機関（JCR：日本格付研究所）による格付審査を行い、長期優先債務格付は「AA」、今後の債務履行能力の見通しが「安定的」との評価を得た。</p>		<p>大学評価委員会や評価室の設置に加え、18年度計画には予定していなかった格付機関による格付審査を受け、公立大学法人では初めて長期優先債務格付は「AA」、今後の債務履行能力の見通しが「安定的」との評価を得ている。これらの大学運営改善に向けた取り組みは、極めて前向きであり意欲的である。今後、これらの評価結果を中期計画の見直し等に十分に反映させることが求められる。また、大学院の再編作業や語学教育カリキュラムの構築などを平成17年度の評価結果を踏まえ行っていることが認められる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。</p>	<p>159 【法人運営・教育研究活動の情報公開】 経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開は実施しているが、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿の作成や教育研究活動のホームページ登載など、情報公開を積極的に行う。(再掲)</p>	<p>8</p>	<p>大学のホームページにおいて、引き続き、デジタルパンフレット(大学案内)、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成16年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や、各審議会等の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。また、両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行(季刊:4回発行)も引き続き行った。</p> <p>平成18年度は、新たに、各学部等のシラバスや大学の自己点検・評価結果、平成17年度事業に関する財務諸表・事業報告書、平成19年4月開講予定のビジネススクールのパンフレット等をホームページに掲載した。</p> <p>さらに、教員相互の情報共有・研究交流に活用するとともに、高校生や一般市民に対して、教員の研究情報等をわかりやすく説明するツールとして、「研究者名簿」「研究者マップ」の作成にとりかかった。</p> <p>なお、本学のホームページについて、見やすく魅力あるデザイン、知りたい情報へのアクセスなど改善の必要性が明らかとなったため、平成19年度において、学内における情報共有、学外への情報公開、加えて、極めて有効な広報ツールという観点から見直しを行うこととした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。</p>	<p>160 平成18年度計画においては、該当項目無し</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>

公立大学法人北九州市立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
<p>161 本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。</p>	<p>33 【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 平成17年度に設置した施設整備検討委員会において、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、平成22年度までの「施設整備」計画を策定する。</p>		<p>中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に設置した「施設整備検討委員会」により、大学施設の現状把握、将来の大学施設像の検討、施設整備方針の検討、中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。今後、この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組むこととしている。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 施設整備については、長期的展望の中での中期計画が必要であり、必要経費、予算措置を含めた検討が望まれる。</p>	
<p>162 教育研究環境の充実のもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。</p>	<p>33 【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 平成17年度に設置した施設整備検討委員会において、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、平成22年度までの「施設整備」計画を策定する。(再掲)</p>		<p>平成18年度は以下のとおり施設整備を行った。 《北方キャンパス》 新たなCALL教室の整備 パソコン38台を備えた新たな学生自習室の整備 第一グラウンドテニスコートの改修 第一グラウンド野球内野グラウンドの改修 体育館のバスケットゴールの改修 モノレール競馬場前駅付近南側通用門の新設 本館トイレへのウォシュレットの追加設置 厚生会館裏駐輪場周辺への外灯設置 学生用常設掲示板の設置 女性用トイレの化粧鏡等の設置 等を実施した。  《ひびきのキャンパス》 本館実験室の電源増設等の改修 実験棟及び特殊実験棟のプロジェクター等映像機器の更新 授業におけるネットワーク環境向上のためのファイルサーバーの増設 学生用駐輪場の屋根の設置 本館トイレの人感センサーの取り付け 防犯向上のための本館前ロータリー周辺への外灯設置 景観向上のための植栽 等を実施した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
地域企業活性化の人材育成拠点の形成を目指す。都心部におけるサテライトキャンパスの開設を検討する。(再掲)	107 【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とする中小企業マネジメントスクールやMOTセミナーを開催するほか、地域企業交流サロンへの参加や企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。(再掲)	98	社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院(ビジネススクール)」を開設し、これにあわせて、AIMビル7Fにサテライトキャンパスを整備した。		
<b>2 安全管理などに関する具体的方策</b>					
<b>ア 安全衛生管理</b>					
安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	163 【安全管理】 安全衛生管理を総合的に行うとともに、定期健康診断など教員の健康管理を適切に行う。	28	法令に基づいた安全衛生管理を行うため、安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。加えて、心の不調や精神疾患を抱える人が、近年増加傾向にある社会的状況を踏まえ、平成18年度は学外の講師を招いてメンタルヘルス研修会を各キャンパスにおいて実施した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	164 【安全管理】 安全衛生管理を総合的に行うとともに、定期健康診断など教員の健康管理を適切に行う。(再掲)	28	法令に基づいた安全衛生管理を行うため、安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。加えて、心の不調や精神疾患を抱える人が、近年増加傾向にある社会的状況を踏まえ、平成18年度は学外の講師を招いてメンタルヘルス研修会を各キャンパスにおいて実施した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	165 【危機管理】 事故・災害など不測の事態に備えて策定した「緊急時の対応手順」を周知徹底し、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制を確立する。	27	学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を教職員へ周知するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の確保を行った。さらに、自然災害発生時(台風・地震等)における学生の安全確保、施設の保全等を図ることを目的として、全学的な防災体制を新たに定め、あわせて、自然災害等における休講措置について、改めて見直し、学生への周知を図る等、より一層の危機管理体制の強化を図った。  また、実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、引き続き安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を作成し、新任教員に配布を行うとともに、新入学部生、大学院生全員に安全防災研修を実施するなど注意を喚起したほか、教職員、新入生等約350人が参加する消防避難訓練を実施した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。最近の国内災害、事故状況を見ても、平常時の安全管理への意識が問われている。訓練等を含め、きめ細かな指導が望まれる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	委員会案
照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	166 【安全管理】 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理について整備し、必要に応じて関係機関等に対して改善を働きかける。	29	防犯対策の一環として、大学周辺の調査を行い、夜間の照明が不足していた北方キャンパス厚生会館裏駐輪場周辺及びひびきのキャンパス本館前ロータリー周辺に外灯を新たに設置した。また、大学の周辺環境や軽犯罪等の発生状況を踏まえ、防犯の観点から、北方地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 情報セキュリティ					
情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。	167 【情報セキュリティ】 情報セキュリティポリシーについて、北九州市情報政策室と連携を図り、他大学の情報対策を踏まえたうえで、セキュリティの対策マニュアルを作成に取り組む。	30	北九州市立大学情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティの確保に努めた。また、大学運営の基幹的システムである財務会計システム、人事給与システム、新学務システムにおいて、ICカードによる操作権限の制限や、重要な情報の不正コピーを防止する機能の付与などの適切な情報セキュリティの確保を図った。  また、設置者である北九州市が平成18年10月に情報セキュリティ規程を見直したことを踏まえ、北九州市の情報セキュリティ担当部局との協議や他大学の情報セキュリティに関する状況の研究を進め、本学における情報セキュリティポリシーの改正及び対策マニュアルの作成を進めた。平成19年度に情報セキュリティポリシーの改正及び実施手順書（対策マニュアル）を作成することとした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
3 人権の啓発に関する具体的方策					
ア 人権意識の啓発					
セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	168 【人権啓発】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を引き続き実施するなど強化する。	31	学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修を実施した。各キャンパスごとに全体研修を行うとともに、きめ細かな啓発を実施するため学部別研修を実施した。  学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対して研修を行うとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会（参加者：621名）を開催した。さらに本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために... NO!セクシュアル・ハラスメント」を平成18年度より学生便覧に掲載することとし、この問題に対する全学的な意識の向上に努めた。		セクシュアルハラスメント防止研修において、アカデミックハラスメントに関する研修も含めて行っており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「（仮称）人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169 【人権啓発】 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、「北九州市人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	32	学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題職場研修を各キャンパスごとに開催した。 また、各大学等でセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する事例が多数発生していること、本学においても過去に同様の事例が発生している状況を鑑み、大学内のハラスメントに関する研修を重点的に実施し、学内の人権意識の涵養に努めた。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後もキャンパスマナーの向上に一段の努力を期待したい。